

平成26年玉村町議会第4回定例会会議録第1号

平成26年12月3日（水曜日）

議事日程 第1号

平成26年12月3日（水曜日）午前9時開議

- 日程第 1 諸般の報告
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 会期の決定
- 日程第 4 閉会中における所管事務調査報告
- 日程第 5 請願の付託
- 日程第 6 陳情の付託
- 日程第 7 承認第10号 専決処分を報告し、承認を求めることについて（平成26年度玉村町一般会計補正予算（第6号））
- 日程第 8 議案第55号 玉村町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定について
- 日程第 9 議案第56号 玉村町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
- 日程第10 議案第57号 玉村町長及び副町長の諸給与条例の一部改正について
- 日程第11 議案第58号 玉村町教育委員会教育長の給与条例の一部改正について
- 日程第12 議案第59号 玉村町職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第13 議案第60号 玉村町国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第14 議案第61号 玉村町国民健康保険条例の一部改正について
- 日程第15 議案第62号 玉村町福祉医療費支給に関する条例の一部改正について
- 日程第16 議案第63号 玉村町公民館設置条例の一部改正について
- 日程第17 議案第64号 平成26年度玉村町一般会計補正予算（第7号）
- 日程第18 議案第65号 平成26年度玉村町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第19 議案第66号 平成26年度玉村町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第20 議案第67号 平成26年度玉村町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第21 議案第68号 平成26年度玉村町介護予防サービス事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第22 議案第69号 平成26年度玉村町下水道事業特別会計補正予算（第2号）

- 日程第 2 3 議案第 7 0 号 平成 2 6 年度玉村町水道事業会計補正予算（第 2 号）
日程第 2 4 議案第 7 1 号 指定管理者の指定について（玉村町障害者福祉施設）
日程第 2 5 議案第 7 2 号 指定管理者の指定について（玉村町老人福祉センター）
日程第 2 6 議案第 7 3 号 指定管理者の指定について（玉村町東部スポーツ広場公園）
日程第 2 7 一般質問
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16人）

1番	原 秀夫君	2番	渡 邊 俊彦君
3番	石 内 國雄君	4番	笠 原 則孝君
5番	齊 藤 嘉和君	6番	備前島 久仁子君
7番	筑 井 あけみ君	8番	島 田 榮一君
9番	町 田 宗宏君	10番	三 友 美恵子君
11番	高 橋 茂樹君	12番	浅 見 武志君
13番	石 川 眞男君	14番	宇津木 治宣君
15番	川 端 宏和君	16番	柳 沢 浩一君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町 長	貫 井 孝道君	副 町 長	重 田 正典君
教 育 長	新 井 道憲君	総 務 課 長	高 井 弘仁君
経営企画課長	金 田 邦夫君	税 務 課 長	月 田 昌秀君
健康福祉課長	小 林 訓君	子ども育成課長	齋 藤 修一君
住 民 課 長	山 口 隆之君	生活環境安全課長	斉 藤 治正君
経済産業課長	大 谷 義久君	都市建設課長	高 橋 雅之君
会計管理者兼会計課長	金 井 満隆君	学校教育課長	小 板 橋 保君
生涯学習課長	井 野 成美君		

事務局職員出席者

議会事務局長	石 関 清 貴	庶務係兼 議事調査係長	松 田 純 一
主 査	関 根 聡 子		

○議長挨拶

◇議長（柳沢浩一君） おはようございます。まず、開会に先立ちまして、皆様にご報告が1点だけあります。上下水道課長は、都合により今定例会中欠席となります。以上報告をさせていただきます。

平成26年玉村町議会第4回定例会が招集されましたところ、議員各位には年末を控え公私ともにご多用のところご参集をいただきましたことに対し、厚く御礼を申し上げます。

さて、今定例会には新規条例の制定や条例の一部改正、あるいは平成26年度の一般会計や特別会計の補正予算など重要な議案が後ほど町長から提案されます。議員各位におかれましては、住民の負託を受けた議会議員として、あらゆる角度から慎重なる審議を行い、適正にして妥当な審議結果が得られるよう願うものであります。

また、今定例会には11名の議員から一般質問の通告がなされておりますが、活発な議論が行われるものと期待するところであります。

師走となり、寒さも日を追うごとに増し、インフルエンザの流行も予想されることから、議員並びに町長を初め執行各位におかれましては体調にも十分留意をされ、今定例会に臨まれますようお願いを申し上げて、開会に当たっての挨拶といたします。



○開会・開議

午前9時開会・開議

◇議長（柳沢浩一君） ただいまの出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、これより平成26年玉村町議会第4回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。この際町長から発言を求められておりますので、これを許します。

町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

◇町長（貫井孝道君） おはようございます。議長の許可を得ましたので、皆様方におわびを申し上げます。このたびの私の資産及び所得報告書作成の件につきましては、私の認識不足により大変お騒がせをいたしました。町民の皆様、議会の皆様には心よりおわびを申し上げます。今後は、毎年必ず作成いたしますので、よろしく願いいたします。

以上です。



○日程第1 諸般の報告

◇議長（柳沢浩一君） 続きまして、日程第1、諸般の報告を申し上げます。

初めに、監査委員から、地方自治法第199条第9項の規定による定期監査の結果及び財政援助団体等監査の結果、また同法第235条の2第3項の規定による例月出納検査の結果が議長に報告されております。9月から11月までの監査、検査の結果については、お手元に配付したとおりであります。

また、議員派遣終了報告書が議長に提出されております。研修内容は、お手元に配付したとおりであります。

◇

○日程第2 会議録署名議員の指名

◇議長（柳沢浩一君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、玉村町議会会議規則第127条の規定により、6番備前島久仁子議員、7番筑井あけみ議員の両名を指名いたします。

◇

○日程第3 会期の決定

◇議長（柳沢浩一君） 日程第3、会期の決定について。

本定例会の会期については、去る11月26日に議会運営委員会を開催し、審査をしておりますので、議会運営委員長の報告を求めます。

三友美恵子議会運営委員長。

〔議会運営委員長 三友美恵子君登壇〕

◇議会運営委員長（三友美恵子君） おはようございます。平成26年玉村町議会第4回定例会、議会運営委員長報告を申し上げます。

平成26年玉村町議会第4回定例会が開催されるに当たり、去る11月26日午前9時より、役場4階会議室において議会運営委員会を開催し、議事日程を作成いたしましたので、ご報告申し上げます。詳細につきましては、お手元に配付してあるとおりでございます。

会期は、本日から12月11日までの9日間といたします。

今定例会には請願1件と陳情1件、町長から提案される議案として、承認1件、議案19件の20議案が予定されています。概要につきましては、日程1日目の本日は、まず初めに各委員長より閉会中における所管事務調査報告を行います。次に、請願及び陳情の付託を行います。次に、承認第10号について町長から提案説明があり、質疑、討論、表決を行います。続いて、議案第55号について提案説明があり、質疑、討論、表決を行います。次に、議案第56号から議案第58号までの3議案について一括提案説明があり、質疑、討論、表決を行います。次に、議案第59号について提案説明があり、質疑、討論、表決を行います。続いて、議案第60号から議案第63号までについて、それぞれ提案説明、質疑、討論、表決を行います。次に、議案第64号から議案第70号までの補正予算に

関する7議案について一括提案説明があり、質疑、討論、表決を行います。次に、議案第71号から議案第73号までの指定管理者の指定に関する3議案について一括提案説明があり、質疑、討論、表決を行います。その後、一般質問を行います。質問者は3人です。

日程2日目は、本会議を午前9時に開議し、一般質問を行います。質問者は6人です。

日程3日目は、本会議を午前9時に開議し、一般質問を行います。質問者は2人です。その後午後1時半から総務常任委員会が開催されます。

日程4日目、日程5日目は、土曜日、日曜日のため休会となります。

日程6日目は、午前9時から経済建設常任委員会が開催されます。

日程7日目は、午前9時から文教福祉常任委員会が開催されます。

日程8日目は、事務整理のため休会となります。

日程9日目は最終日となります。午前11時より議会運営委員会を開催し、午後1時30分より議会全員協議会を開催します。その後、本会議を午後2時30分に開議し、委員会に付託された請願及び陳情について委員長から審査報告があり、質疑、討論、表決を行います。続いて、各委員長から開会中の所管事務調査報告及び閉会中の所管事務調査の申し出を行い、閉会を予定しております。

以上申し上げましたとおり、効率的かつ円滑な議会運営ができますよう各位のご協力をお願い申し上げます。報告といたします。

◇議長（柳沢浩一君） 以上で議会運営委員長の報告を終了いたします。

お諮りいたします。

平成26年玉村町議会第4回定例会の会期は、ただいま議会運営委員長より報告のありましたとおり、本日から12月11日までの9日間としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日から12月11日までの9日間とすることに決定いたしました。



○日程第4 閉会中における所管事務調査報告

◇議長（柳沢浩一君） 日程第4、閉会中における所管事務調査報告を行います。

初めに、総務常任委員会の調査研究について、委員長の報告を求めます。

石川眞男総務常任委員長。

〔総務常任委員長 石川眞男君登壇〕

◇総務常任委員長（石川眞男君） おはようございます。それでは、早速会議規則第77条の規定により総務常任委員会所管事務調査報告を行いたいと思っております。

11月13日の木曜日に福島県いわき市に行きまして、大規模地震、津波、原発事故への対応及び

被災地の現状についてを視察してまいりました。出席委員は、総務常任委員会全委員と議会事務局長、それから係長です。対応していただきましたのは、いわき市議会事務局総務議事課長山崎俊克さん、それから室拓也さんです。

東日本大震災から3年8カ月を経過した現在、被災地いわき市がこれまでどのような対応をしてきたか、そして今後どのような取り組みをし、復興していこうとしているのかを調査し、大規模災害時等の対応を学ぶことを目的に研修いたしました。

いわき市は、面積1,231.35平方キロ、そして人口は32万6,000人です。大震災は、23年の3月11日にマグニチュード9.0、それから震度6弱ということで発生し、その後4月11日と12日に大きな余震があり、この一連の流れの中で大きく被害が出ているということです。細かいところ等が書いてありますけれども、全部説明できませんので、要約して説明させていただきます。人的被害が実に421人、行方不明者37人です。これは、9月15日現在ですけれども、死亡認定済みの人です。それから、議員も1人その中には含まれています。そして、住宅被害が9万541棟、全壊が7,917棟、大規模半壊、これが7,280棟、半壊2万5,257棟、一部損壊が5万87棟という数字にはなっていますが、実は本当にこれ見きわめが難しい、判定が非常に難しいわけです。全壊と大規模半壊、一部損壊と半壊、どう違うのだということで、またそれを審査する人もプロというよりなれない職員、こういったことになれていませんので、非常に苦情もあって、難しさにどうしても頭を悩ませるということでした。

それで、ライフラインの寸断、とりわけ水道はほぼ市内全域で断水しました。そして、4月10日に97%復旧したのですが、その11日、12日の余震のために市内全域で再び断水、そして復旧したのが4月下旬ということでした。津波の大きさ、そして内陸で3名が4月11日の余震で亡くなっております。そして、福島第一原発事故はご承知のとおり3月11日に1号機の水素爆発、3月14日には2号機の冷却機能が停止、3号機の水素爆発、それで15日には4号機火災という、誰も想像できなかったようなことが起きてしまい、第一原発半径20キロから30キロ圏内にいる方は屋内退避指示があり、このときはパニック状況だったということです。そして、それは4月22日に指定解除されましたけれども、非常に大きな精神的にも負担を皆さん抱えているということです。

それから、例えば放射線汚染地帯には輸送できないということになって、物流が停滞しました。だから、ガソリン等の物資が本当に供給できなかった。これは、玉村町にいてもガソリンが非常に供給不足したということですから、現地はもっとすごかったわけです。そういった状況の中で苦しんでいたようであります。農水産物、工業製品の出荷に影響があり、観光産業の打撃も非常に多かった。いわき、福島ナンバーの車は、やはり風評被害ということで、いろんなところで排除されるような空気もありました。しかし、復興に向けた支援も、支援物資や人的支援、それから全国から多額の義援金をいただいて、そして首都圏においては農水産物の直売実施もするような状況もできてきました。

それで、避難者の状況なのですが、いわき市に避難し、またはいわき市から他地域に避難している人数を聞きました。26年9月1日現在で、住民票を移動せずにいわき市に避難している方、これが2万4159名です。そして、今度逆にいわき市からほかの地域に避難している人数、これは住民票を移動せずに避難している人が1,713名、それから住民票を移動して避難されている方で、いわき市とのきずなを維持するために市内の情報等を希望する旨を申し出た人が2,672名、こういうような状況がいまだに続いているということです。仮設住宅も1か所ありますけれども、いまだに137世帯、343名が入居しており、年齢は10歳未満が26名、そして90歳代が5名まで、いろんな年代の人がまだまだ仮設住宅で住んでおります。

考察といたしまして、平成23年3月11日、大地震とともに津波、原発事故がいきなり同時に起きました。浄水場は無事だったが、国、県、市の連携が悪く、震災自体を見通せる状況になく、市内全域が断水、原発事故も重なり、一時はパニック状態になったようです。何を判断するにも情報共有の難しさが壁となり混乱が続きましたが、いわき市民の復興への強い思いが今日のいわき市を支えています。自衛隊、警察、消防機関による緊急対応の後は、市役所職員が市民と協力しながら、持続的に復旧復興の軸となってきました。大きな震災時こそ現場をお互い知っている市民同士の日常の交流、信頼関係が力を発揮します。情報の共有を市民と職員が密にし、県、国とも速やかに対応できる柔軟な体制をつくるのが肝要と考えます。

それにしても、大震災と原発事故、特に原発事故は日々6,000人以上の労働者が収束に向け働き続けているが、廃炉はその先、極めて遠い数十年先のこととなり、生活する場を失った多くの人々がいることを忘れてはいけないだろうと思います。

そして、翌11月14日、茨城県の常陸太田市、ここで少子化人口減少対策についてを視察いたしました。視察研修したメンバーは前日に同じです。日本全体の大きな課題の一つが人口減少、少子化社会の克服であり、その対策が喫緊の課題となっているので、さきの上野村視察に続いて、先進地という意味も込めて常陸太田市を訪問しました。

面積は372.01平米、玉村町の13倍ぐらいですか。しかし、人口は5万2,884人、玉村町より少し多いぐらい、そういった状況の市です。市では、人口を維持することが地域活力の維持につながるとの認識のもとに、さまざまな政策を進めてきました。20から30代の若者が魅力を感じるまちづくりを推進、具体的には就労、結婚、妊娠、出産や子育てのしやすい環境を総合的に整備するという転出抑制、転入促進という対策を具体的にとっております。新婚家庭の家賃助成、それから住宅取得促進助成、また常陽、筑波銀行では常陸太田市子育て支援住宅ローンということで、店頭金利より1.6%下げた金利を補助しているということです。それから、民間賃貸住宅建築促進助成、市営住宅の入居要件の緩和もしております。雇用安定化のために企業誘致、これは玉村町でももちろんしているわけですが、そういった形の努力もしております。

そして、特筆すべきはこの4番、5番に書いてあるのですけれども、結婚相談センターYOU愛ネットの運営、これを平成22年度からやって、専任相談員2人が結婚希望者、独身の子を持つ親からの相談に対応し、お相手探しからお見合いまでサポート。出会いのパーティーや交流会、親の集い等のイベント情報を案内しています。会員登録者数が380名、男性244名、女性136名で、既に成婚数が60組以上ということです。また、出会いのイベント開催、これは平成19年度からNPO法人に委託して年6回交流しています。例えば25年度実績を見ますと、縁結び祈願&笠間で焼き物づくり、これ男14、女19で7組カップル成立。すごいですね。石窯ピザ焼き&流しそうめん、これ男17名、女18名で6組成立。ゴルフで出会いを、男5名、女2名で、これ不成立です。あと、滝川溪谷滝めぐり&BBQ、男14、女9で7組成立です。クリスマスパーティーは、参加者が多かったのだけれども、不成立です。何か飲み過ぎてしまったのか、食べ過ぎてしまったのかわかりませんが、イチゴ狩り&お食事会、これは男16、女16で9組成立と。参加者数が男性81名、女性75名、カップル成立が29名という形で、結婚に至ったかどうかわかりませんが、こういった取り組みをしております。そして、結婚活動を支援するために、出会いの場として交流会やセミナー等の事業を実施する団体に対して、その開催にかかる費用を参加者50人以下は5万円以内、参加者50人以上は10万円以内という形での補助もしております。

考察になりますが、常陸太田市は少子化や人口減少問題につき、子育て全般の課題を教育費の高さや、子育てにかかる経済的負担と非正規雇用の増大による所得格差の拡大等社会的要因として捉えて、それへの対策を講じております。雇用の場の拡大、住環境の整備、公立保育所の入所要件の弾力化などを通じた転入促進、転出抑制政策も行っております。

注目すべきは、平成22年度から結婚相談センターYOU愛ネットを運営し、既に60組以上の成婚数を数えるまでになっていることです。また、平成19年度から始まったNPO法人に委託しての年6回の交流会でも、例えば平成25年度は29組のカップルが誕生しています。婚活という言葉が躍ってもなかなか実行できない中、婚活を実践し、実績を上げている常陸太田市への視察や講演依頼の多さにもその評価はあらわれているものと思われます。平成24年から数えただけでも、全国から24自治体の視察や講演依頼があったそうです。細かいことを考えると、慎重になりがちな婚活活動ですが、常陸太田市の積極的な取り組みを見たとき、ためらいから希望へと玉村町も一歩踏み出してもいいのではないかと考えるようになりました。

以上で委員会の調査報告といたします。

◇議長（柳沢浩一君） 以上で、総務常任委員長の報告を終了いたします。

次に、経済建設常任委員会の調査研究について、委員長の報告を求めます。

備前島久仁子経済建設常任委員長。

〔経済建設常任委員長 備前島久仁子君登壇〕

◇経済建設常任委員長（備前島久仁子君） おはようございます。経済建設常任委員会です。所管事務調査が終了いたしましたので、会議規則第77条の規定により報告いたします。

日時は、26年11月11日。11月11日というのは、よい日と言われているそうですが、よい視察ができました。場所は渋川市です。調査項目は、借上賃貸住宅制度について。出席委員は、経済建設常任委員会の5人の委員と議長です。随行者、対応者、説明者はお手元に配付した資料をごらんください。

調査項目、渋川市の借上賃貸住宅の現状について。調査経過。まず、借上賃貸住宅とは、民間の土地の所有者が建設する賃貸住宅を市が借り上げて、住宅に困窮する世帯に賃貸するとともに、その家賃に対する助成を行い、中心市街地の人口の定住化と活性化を図ることを目的としております。渋川市の借上賃貸住宅は7カ所あり、平成7年から事業を開始して、既に20年たっております。建設費用に国庫補助はありません。

事業の概要。1、事業対象地域でありますけれども、旧渋川市の中心市街地で人口減少率の高い地域と市街地の活性化を促進できる18の町内にあります。次に、借り上げの条件であります。市が全戸一括して借り上げる方式で、市が入居者の募集、入退去の手続、家賃の徴収等の管理を行い、建て主が建物の修繕を行っております。借り上げ期間は10年以内。ただし協議の上、最大20年までの更新ができるということです。家賃は、建て主と協議の上、市が定めております。空室の場合は、借り上げ料の50%を支払っております。

対象の世帯でありますけれども、一般借上賃貸住宅は収入が月額15万8,000円を超えて60万1,000円以下と、高齢者等借上賃貸住宅の収入が12万3,000円以下の世帯、そして母子家庭等借上賃貸住宅、収入が15万8,000円を超え41万6,000円以下の世帯と、この3つに対象を分けております。そして、この一般の借上住宅の場合は2割を補助、それ以外は3割の補助をしております。駐車場、共益費は建て主と入居者の個別の契約、管理となっております。参考までに7つのハイツの間取りなど書いてありますので、ごらんください。

考察。中心市街地の活性化と人口の定住化を促進するため、土地所有者が公営住宅並みに建設した賃貸住宅を1棟そのまま市が借り上げて賃貸の助成をして貸し出してきた事業であります。当時は、市営住宅の待機者も多くて、人口の増加と定着が見込まれたときで、中堅所得者にも補助金制度を活用してもらって定住を促進してきたのだと考えられます。しかし、20年を経過した現在は建物も古くなっており、また賃貸料も決して安くはないために稼働率は76%まで落ちております。ちなみに市営住宅の稼働率は82%です。市としては、この事業を終了することから、一つの時代の役割を終えた感じはあります。しかし、確実に定住促進と町なかの活性化の目的を果たしたのではないかと思います。借上賃貸住宅への補助金を見ると、49戸前後で年間1,000万円から1,200万円前後の支出があるのがわかります。しかし、住居者が住民税や所得税を払ってここで生活してきた

ことを考えると、経済効果も含めて、支出分の効果はあったと推察できます。

一方、玉村町の町営住宅整備を考えると、生活の困窮者やふえているひとり親世帯に対して、早期に町営住宅の整備を進めて、住宅の提供をしていくべきだと考えられます。わずかに残っている世帯のために町営住宅は建てかえられないというのは、将来的にも損失であり、公平性に欠けております。

さらに、今後町が取り組む課題の一つには、国道354号線の空洞化問題があります。空洞化した中心部は、町のイメージを下げるだけではなく、定住したいという意欲も減少させていきます。将来どんな中心部をイメージして、住みやすい町とはどんな町なのか、調査と研究を重ねて、町の中の活性化のために取り組んでいくよう要望したいと思います。

以上、委員会の調査報告といたします。

◇議長（柳沢浩一君） 以上で、経済建設常任委員長の報告を終了いたします。

次に、文教福祉常任委員会の調査研究について委員長の報告を求めます。

宇津木治宣文教福祉常任委員長。

〔文教福祉常任委員長 宇津木治宣君登壇〕

◇文教福祉常任委員長（宇津木治宣君） おはようございます。次により文教福祉常任委員会の所管事務調査が終了したので、会議規則第77条の規定により報告をいたします。

日時は、平成26年10月30日から31日、場所は桜川市及び水戸市であります。調査事項は、両市とも歴史的風致向上維持計画についてであります。出席委員は、委員全員と議長に同行いただきました。随行者は、議会事務局長、文化財室長であります。対応者は、桜川市においては飯島重男副議長、議会事務局次長の廣澤久夫氏であります。水戸市においては、議事課兼議会総務課書記嘉成将大氏です。説明者は、桜川市においては文化財グループ長の仁平昌則氏、水戸市においては担当者から説明をいただきました。それぞれにおいて、歴史的風致維持向上計画についてつぶさに説明を受けました。

桜川市においては、桜川市真壁国選定伝統的建造物群保存地区についての経過について研修を受けました。桜川市がどのような経緯で選定されたのかについての経緯については、1について詳細に書かれています。文章が長いので、お読みいただきたいと思います。

次に、桜川市の歴史的風致維持向上計画。歴史的風致の抽出、重点区域の設定などなど具体的な取り組みについて調査をいたしました。

3に、桜川市の維持向上すべき歴史的風致。①、②、③、④とあります。詳細については、ごらんいただきたいと思います。

桜川市の重点区域並びに設定の考え方についても何点か示されています。ごらんください。その他旧真壁郵便局耐震補強事業の現地を視察してきました。真壁陣屋跡整備事業、これも現地を視察してきました。写真のとおり国の補助金をいただいて、このような陣屋ですか、施設をつくっているのが

確認されました。

次に、水戸市における調査経過ですけれども、水戸市は第6次総合計画で、都市づくりの基本理念の中で、水戸ならではの歴史、自然を生かした魅力ある交流都市づくりを掲げていました。天下の魁・水戸にふさわしい風格ある歴史まちづくり、来て、見て、楽しめる魅力ある交流拠点の形成を目指してということで、これを取り組んでおりました。詳細については、水戸市の歴史まちづくりに向けての課題、歴史まちづくりにおける重点地区、歴史まちづくりの視点、4として近世日本の教育遺産の世界遺産の登録に向けた取り組みも行われておりました。

考察としましては、県央に位置する本町は、東毛広域幹線道路の開通、関越自動車道の高崎玉村スマートインターチェンジの開設に伴い、県内有数の交通利便性にすぐれた地域となるとともに、県内の主要都市をつなぐかなめとなります。県央の未来を紡ぐ玉村町としての発信力が今こそ求められているのではないかと思います。

そして、両市を通して研究をしました歴史まちづくり法とは、正式名称は地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律ということであります。城郭や神社仏閣等歴史上価値の高い建造物とその周辺の歴史的な建造物等が相まって歴史的な町並みが形成されている地域が多くあり、そうした地域において、祭礼行事を初めとした地域の歴史や伝統を反映した人々の活動が行われ、歴史的な町並みと一体となって、情緒や風情のある極めて良好な市街地の環境を維持向上させるために制定した法律であります。

ポイントは、1、歴史上価値の高い建造物、2として歴史や伝統を反映させた人々の活動、建物だけではなくて、その活動についても触れているわけです。3は、情緒や風情のある良好な市街地環境。特に真壁町などでは、町の中を歩くとその当時の風情がしのばれると。その風情とあわせたいろいろな行事がある、まちづくりがある、町並みがあるということで、極めて参考になりました。

本町は、日光例幣使道の宿場町として栄えた歴史があり、町内には国指定重要文化財の玉村八幡宮本殿を初め指定文化財や有形無形の文化財が数多く存在します。これらの文化財や歴史の面影を残す町並みは貴重な歴史資産であり、調査研究を進めるとともに、その保護、活用、さらには歴史資産を生かしたまちづくりに向けて取り組む必要があります。伝統芸能や祭りは、地域が受け継いできた貴重な固有の財産であり、保存、伝承が重要であります。後継者の育成や保存会への支援を充実させる必要があります。桜川市、水戸市の視察研修において認識を新たにしましたところであります。

以上報告をいたします。

◇議長（柳沢浩一君） 以上で、文教福祉常任委員長の報告を終了いたします。

次に、議会運営委員会の調査研究について委員長の報告を求めます。

三友美恵子議会運営委員長。

〔議会運営委員長 三友美恵子君登壇〕

◇議会運営委員長（三友美恵子君） 議会運営委員会所管事務調査が終了いたしましたので、会議規則第77条の規定により報告いたします。

日時、平成26年10月7日。場所は、飯能市役所でございます。参加者は、議会運営委員全員と議長、副議長、議会事務局長、係長。説明者は、飯能市議会改革特別委員長相田博之氏、副委員長大津力氏、飯能市議会事務局長皆川一夫氏です。調査項目といたしましては、議会改革について、タブレット端末の導入、活用についてであります。

説明内容です。飯能市は、平成17年1月に合併し、5月に改選があり26人から23人に、そしてその後平成26年までに2回の改選で19人まで定数を減らしました。あわせて平成20年より議会のあり方研究会を設置し、議会改革検討委員会、議会基本条例施行、議会改革推進会議設置、そして26年には議会改革特別委員会を設置し、積極的に議会改革を進めていました。

そのような中で、市が進めている環境マネジメントシステムの導入で、紙使用量の削減に議会としても取り組むことになり、タブレット導入によりペーパーレス化を進めていきました。そのタブレットを導入することにより、それを活用することによって、全員協議会のペーパーレス化や議会内の情報伝達をメールで行ったり、議会と事務局各文書の送信などがメールで行われるようになりました。それに、危機管理上の緊急メール、それもタブレットを通し行うようになり、政務調査活動などもインターネットを使いながら先進事例などを調査することもできるようになり、各種役場の資料などを閲覧することもでき、そういうことがいろいろ可能になったそうです。

費用については、導入費用決算ベースでは346万円がかかり、詳細については資料に書かれてありますので、お手元の資料をご参照ください。また、導入効果といたしましては、費用削減効果として2年間で443万円、紙削減量10万枚ということでした。それ以外の導入効果といたしましては、環境負荷の低減、経費の節減、事務の改善、情報伝達の迅速化、政務調査活動の充実、危機管理対応の向上などができたそうです。詳細につきましては、また資料をご参照ください。

考察といたしまして、飯能市役所に私たちが到着いたしますと、10人ほどの職員が玄関の前に出迎えていただきまして、今までの視察ではなかったような歓迎を受けて、私たちは驚きました。帰りもお見送りをいただき、おもてなしの行き届いた飯能市役所でありました。

会議室において、実際に使用している飯能市議会のタブレットを使って研修が行われましたが、タブレットを使っての研修に皆さん違和感なく丁寧に説明していただいたので、取り組むことができました。飯能市議会は、ペーパーレス化と経費削減がタブレットの導入目的でありましたが、それが議会改革の一環として成果を上げていきました。タブレットの導入について、それぞれの議会でいろいろな切り口があると思いますが、今後のIT推進とともに、タブレットの導入は各議会に波及していくものと思われ、議会改革を進めようとしている我が議会においてもタブレットの導入を検討する必要があると考えます。ただし、これは議会だけで進められるものではなく、今後執行とともにタブレ

ットを使える環境づくりやタブレットを使ってどのようなことができるのか、研究をしていく必要があると思います。

以上、所管事務調査報告といたします。

◇議長（柳沢浩一君） 以上で議会運営委員長の報告を終了いたします。

これをもちまして、閉会中における委員会の所管事務調査報告を終了といたします。



○日程第5 請願の付託

◇議長（柳沢浩一君） 次に、日程第5、請願の付託を議題といたします。

ただいま議題となっております請願については、お手元に配付してあります文書表のとおり関係常任委員会に付託し、今定例会開会中の審査としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

平成26年12月3日

玉村町議会第4回定例会

請 願 文 書 表

受理番号	受理年月日	件名	請願者又は代表者 住所・氏名		付託 委員会等
5	26.11.7	ブラッドパッチ療法の保険適用及び脳脊髄液減少症の診断・治療の推進を求める請願書	紹介議員	石内 國雄	文教福祉 常任委員会
			群馬県高崎市山名町2294-16 群馬県脳脊髄液減少症患者会 代表 小野寺 都志子		



○日程第6 陳情の付託

◇議長（柳沢浩一君） 日程第6、陳情の付託を議題といたします。

ただいま議題となっております陳情については、お手元に配付してあります文書表のとおり関係常任委員会に付託し、今定例会開会中の審査としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

平成26年12月3日

玉村町議会第4回定例会

陳 情 等 文 書 表

受理 番号	受 理 年 月 日	件 名	陳情者又は代表者 住 所・氏 名	付 託 委員会等
2	26. 11. 17	年金積立金の被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する陳情	伊勢崎市大手町12番30号 杉原ビル2階 日本労働組合総連合会 群馬県連合会伊勢崎地域協議会 議長 根岸 慎一	総 務 常任委員会



○日程第7 承認第10号 専決処分を報告し、承認を求めることについて（平成26年度玉村町一般会計補正予算（第6号））

◇議長（柳沢浩一君） 日程第7、承認第10号 専決処分を報告し、承認を求めることについて（平成26年度玉村町一般会計補正予算（第6号））を議題とします。

これより提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

◇町長（貫井孝道君） 平成26年玉村町議会第4回定例会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を述べさせていただきます。

11月22日の夜、長野県北部を震源とする地震があり、長野市などで震度6弱を観測し、倒壊した家屋の下敷きになる人が相次ぎました。しかし、住民同士の助け合いによって、幸いにも奇跡的に一人の死者も出ませんでした。負傷された方、家屋の被害を受けられた皆様には心よりお見舞いを申し上げます。

さて、本定例会は、本日より12月11日までの9日間、人事院勧告に伴う条例の一部改正や国民健康保険税条例の一部改正並びに一般会計を初めとする補正予算など20議案につきまして提案をさせていただきます、ご審議をお願い申し上げます。よろしくご審議をいただき、ご議決を賜りますようお願いを申し上げます。

また、本定例会では11名の議員さんから一般質問の通告を受けております。行政各般にわたる貴重なご意見、ご提言をいただけるものと考えておりますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、提案説明に入らせていただきます。

承認第10号 平成26年度玉村町一般会計補正予算（第6号）専決処分を報告し、承認を求めることについてご説明申し上げます。

本案は、地方自治法第179条第1項の規定により、平成26年11月25日付で専決処分したもので、同条第3項の規定により本定例会において報告をし、承認を求めるものでございます。

内容につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に1,039万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ125億6,351万2,000円と定めるもので、急遽執行されることとなった衆議院議員選挙の選挙費委託金や選挙執行に係る費用を計上させていただいたものであります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

以上です。

◇議長（柳沢浩一君） 提案説明を終了いたします。

これより本案に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認されました。

◇

○日程第8 議案第55号 玉村町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定について

◇議長（柳沢浩一君） 次に、日程第8、議案第55号 玉村町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定について議題とします。

これより提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

◇町長（貫井孝道君） 議案第55号 玉村町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定について提案理由の説明を申し上げます。

本案につきましては、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（第3次地方分権一括法）の施行による介護保険法の一部改正に伴い、指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等について定めるものでございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

以上です。

◇議長（柳沢浩一君） 提案説明を終了いたします。

これより本案に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



○日程第 9 議案第56号 玉村町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

○日程第10 議案第57号 玉村町長及び副町長の諸給与条例の一部改正について

○日程第11 議案第58号 玉村町教育委員会教育長の給与条例の一部改正について

◇議長（柳沢浩一君） 次に、日程第9、議案第56号 玉村町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についてから日程第11、議案第58号 玉村町教育委員会教育長の給与

条例の一部改正についてまでの3議案を一括議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

よって、日程第9、議案第56号から日程第11、議案第58号までの3議案を一括議題とすることに決定いたしました。

これより提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

◇町長（貫井孝道君） 議案第56号 玉村町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正から議案第58号 玉村町教育委員会教育長の給与条例の一部改正までの議案について一括してご説明申し上げます。

本案につきましては、平成26年度の人事院勧告が職員の勤勉手当を0.15月引き上げるものであったことを踏まえ、議員、町長、副町長及び教育長の期末手当につきましても、勧告の趣旨を尊重し、職員同様の引き上げを行うものでございます。なお、期末手当の引き上げは12月支給分に適用するため、当該引き上げで生じる差額は年末に支給をする予定となっております。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

以上です。

◇議長（柳沢浩一君） 以上で3議案に係る提案説明を終了いたします。

日程第9、議案第56号 玉村町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について、これより本案に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、日程第10、議案第57号 玉村町長及び副町長の諸給与条例の一部改正について、これより本案に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、日程第11、議案第58号 玉村町教育委員会教育長の給与条例の一部改正について、これより本案に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



○日程第 1 2 議案第 5 9 号 玉村町職員の給与に関する条例の一部改正について

◇議長（柳沢浩一君） 次に、日程第 1 2、議案第 5 9 号 玉村町職員の給与に関する条例の一部改正について議題とします。

これより提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

◇町長（貫井孝道君） 議案第 5 9 号 玉村町職員の給与に関する条例の一部改正についてご説明申し上げます。

本案につきましては、平成 2 6 年度の人事院勧告に伴い、給料表、勤勉手当の支給割合及び通勤手当の支給額等を改正するものでございます。

まず、第 1 条の改正をご説明いたします。給料表の改定につきましては、民間との較差を解消するための給料月額を平均 0. 3 % 引き上げる内容で、世代間の給与配分の見直しの観点から若年層に重点を置いたものとなっております。勤勉手当につきましては、民間が公務員の支給月数を上回っていたため、それに見合うよう勤勉手当の支給月数を 0. 1 5 月、再任用職員にあつては 0. 0 5 月引き上げ、年間 4. 1 月とするものでございます。通勤手当につきましては、やはり民間の支給状況等を考慮して改定されるもので、片道 5 キロメートル以上の通勤者に係る手当を距離区分に応じ月額最小 1 0 0 円、最高 7, 1 0 0 円引き上げるものでございます。

なお、給料表と通勤手当の見直しについては、平成 2 6 年 4 月 1 日にさかのぼって適用し、勤勉手当についても 1 2 月支給分に適用するため、それらの差額を年末に支給する予定でございます。

続きまして、第 2 条を説明いたします。第 2 条の施行期日は、平成 2 7 年 4 月 1 日となります。内容といたしましては、地域手当の支給割合を見直し、上限を 1 8 % から 2 0 % に引き上げます。これは、派遣や人事交流で当該支給市区町村に勤務することになった場合に、地域手当が迅速に支給できるようあらかじめ改正するものでございます。

次に、係長職以上の者が臨時、緊急にやむを得ず行う平日深夜勤務に対して、管理職員特別勤務手当を新たに支給できるよう改正を行います。

また、先ほど第 1 条の改正関係でご説明いたしました勤勉手当の引き上げに関連いたしまして、平成 2 6 年 1 2 月に引き上げる 0. 1 5 月、再任用職員にあつては 0. 0 5 月の支給月数を 6 月期、1 2 月期とも半分に当たる 0. 0 7 5 月、再任用職員にあつては 0. 0 2 5 月分として平準化するものでございます。これらの人事院勧告を踏まえた改正により、玉村町におきましても適正な給与水準の確保

に努めてまいりたいと考えております。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

◇議長（柳沢浩一君） 提案説明を終了いたします。

これより本案に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

〔「議長、休憩」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） 休憩いたします。10時10分に再開いたします。

午前10時休憩

午前10時10分再開

◇議長（柳沢浩一君） 再開いたします。

◇

○日程第13 議案第60号 玉村町国民健康保険税条例の一部改正について

◇議長（柳沢浩一君） 次に、日程第13、議案第60号 玉村町国民健康保険税条例の一部改正について議題とします。

これより提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

◇町長（貫井孝道君） 議案第60号 玉村町国民健康保険税条例の一部改正についてご説明申し上げます。

本案につきましては、国保会計の健全な運営のため、平成27年度から医療分、後期分、介護分の所得割額、資産割額、均等割額、平等割額について賦課割合の改正を行うものでございます。

改正の概要を申し上げますと、医療分については現行より所得割率を0.3%増の6.2%、資産割率を9%減の15%とし、均等割額については2,600円増額の2万2,600円、平等割額を2,600円減額の2万2,400円に設定するものでございます。なお、後期分については現行より所得割率を1.2%増の3%とし、資産割率は6%でありましたが廃止とし、均等割額を3,000円増の9,000円、平等割額を同じく3,000円増の8,000円に設定するものでございます。

最後に、介護分については現行より所得割率を1.92%増の2.7%とし、均等割額は3,000円増の9,000円、平等割額を4,000円増の8,000円に設定するものでございます。

以上が主な内容で、条例の関連箇所の改正を行い、規定の整備を図るものでございます。よろしくご審議の上、ご議決くださいますようお願い申し上げます。

以上です。

◇議長（柳沢浩一君） 提案説明を終了いたします。

これより本案に対する質疑を求めます。

3番石内國雄議員。

〔3番 石内國雄君発言〕

◇3番（石内國雄君） ご質問いたします。今回の改正で、特に目を引くのが資産割を減らすことと、それから均等割、平等割をふやすという形なのですが、特にこの資産割を減らすことに対しての経緯とか、そういうものをちょっとご説明お願いします。

◇議長（柳沢浩一君） 税務課長。

〔税務課長 月田昌秀君発言〕

◇税務課長（月田昌秀君） 資産割の関係でございますが、以前から資産割につきましては二重課税ではないかと、そんなご指摘がされてきております。そんなところも考慮いたしまして、今まで全体では30%だったものを全て削除ということも考えにはあったのですが、そこまでは踏み切れませんで、全体で半分ということで、とりあえずは後期分をゼロにいたしまして、資産分26%について15%、全体で30から15というふうに減らしたということでご理解いただきたいと思っております。

◇議長（柳沢浩一君） 3番石内國雄議員。

〔3番 石内國雄君発言〕

◇3番（石内國雄君） 二重課税というような話ということになれば、思い切って全部とかというよ

うな話があるかと思いますが、それを半分ぐらいに抑えたということの判断と、それから国保については、これから県のほうに、広域という形になるという形なのですが、それとの関連とかというのは、また他町村との国保税との関係で、この資産割はどのような状況になっていますか。

◇議長（柳沢浩一君） 住民課長。

〔住民課長 山口隆之君発言〕

◇住民課長（山口隆之君） 現行30%を半分の15%にしたかということなのですけれども、1つにはゼロということにしますと、激変になるのではないかということと、当然資産割を減らすということは、それをほかの区分に転嫁することになりますので、とりあえず半減ということで15%にしました。

それから、広域化につきましては、平成29年度を目途として都道府県広域化ということになっています。他市町村においても資産割を減額する方向にありますので、広域化になったときに資産割を減額するという予測もされますので、あらかじめ段階を経ることも踏まえて減額したということになります。

◇議長（柳沢浩一君） 3番石内國雄議員。

〔3番 石内國雄君発言〕

◇3番（石内國雄君） そうすると、半分にしたというのは、まず影響が大きいということで、資産を持たない方との均衡を図るような意味合いもちょっとあったというような受け取りでよろしいのでしょうか。また、広域化に関連して他町村もそのような方向に動いていることも踏まえて、それに合わせたところの検討を行ったという形でよろしいのでしょうか。

◇議長（柳沢浩一君） 税務課長。

〔税務課長 月田昌秀君発言〕

◇税務課長（月田昌秀君） はい、そのとおりでございまして、周辺県内の状況等も把握しながらさせていただいたということでご理解いただきたいと思います。

◇議長（柳沢浩一君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） 議案第60号について質問いたします。

当初あしたの一般質問に国保会計の質問をする予定でございました。しかし、国保の税率改定の議案が本日審議されるということで、あした一般質問したのでは手おくれになってしまうということで、その前倒しの意味で、用意した一般質問の内容に含まれますけれども、質問をしたいと思います。

国民健康保険は、憲法第25条に全ての国民は健康で文化的な最低限の生活を営む権利を有する。国は、全ての生活面について社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならないとあり、社会保障の制度の基本を規定しているわけです。日本国民は、必ず何かの健康保険に加入

しなければならない皆保険制度、世界でも非常に優秀ないい制度だと言われているわけですが、大きく分けて2種類の保険があるわけですが、1つは社会保険、共済なんかも含まれていますけれども、1つは国民健康保険、地方自治体によって運営をされているということなのです。この国民健康保険は、当初は農家、自営業者、そういった者を主体に発足したわけでありまして。産業構造の変化により、高齢化の進展により年金者、失業者、さまざまな社会のしわ寄せを受けるような世帯が多く参加するようになり、国保運営は極めて厳しい状況下に置かれると。まさに社会のしわ寄せを受けているということで、この国民健康保険制度を維持するには国の手厚い援助がどうしても必要だと、こういうことなのですけれども、国は手厚い援助をどんどん、どんどん省いていって、国の責任を放棄していると。このことから、当町においてもこういうような国保財政が危機に瀕していて、税率改定をし、大幅な増税をしなければならないということになっているわけでありまして。

当町は、14年間にわたって税率改定をしないでしのいできました。かつては、後期高齢者の支援金分なども国保会計の中にのみ込むような形で、事実上の減税というのですか、税額を引き下げたような感じに頑張って14年間は来て、このことは貫井町長が町民1スポーツ並びにさまざまな活動を通して健康なまちづくりを推進してきたと。我々もその活動を応援してきたわけですが、これが大いに成果が、功を奏したのではないかと、この点については高く評価をしたいと思います。

その上でお聞きしたいのですけれども、先ほど言ったように国民健康保険の加入者の現状は、先ほどいわゆる自営業者、農業者、そういった比較の割合が一体玉村町はどのように変化してきているのか、まず国民健康保険の加入者の現状についてお尋ねをいたします。

次に、今度の税率改定は、約1億円……

◇議長（柳沢浩一君） 宇津木議員、一般質問ではないので、若干簡潔にしたほうがいいのではないですか。

◇14番（宇津木治宣君） そんなことはないでしょう。そんなことはないと思います。質疑は、当然の私の、議員の権利だと思いますけれども、議長、そういうことはないのではないですか。一般質問は、何々お願いしますというわけでなくて、質疑をしているわけですから、しようとしているわけですから。私はまだ意見表明はしていません。その上でお尋ねをしますと。

◇議長（柳沢浩一君） では、質疑を続けてください。

◇14番（宇津木治宣君） 議長の正当な運営をお願いいたします。

その上で、加入者の現状はどうなっているのか。

2つ目に、国民健康保険の財政状況、どのくらい足りなくて、どういう状況なのか、今はどのくらい大変なのか、これは町民に説明する意味でもぜひ説明いただきたいと思います。

3つ目に、国民健康保険証の交付状況であります。当然多くの滞納者があり、その中には短期保険証、それから資格者証ということで何らかの保険証の制限をかけられている世帯があるわけですが

ども、それらの現状はどうなっているのか、お尋ねいたします。

4つ目に、国民健康保険の減免制度があるわけですが、法令の7・5・2の負担もありますし、町長が認める場合によってはという減免制度の活用状況はどうなっているのか、お尋ねをいたします。

それから、国民健康保険が大変だ大変だということで、他市町村の国民健康保険の会計の状況を調べました。前橋市を初めとして、沼田市、渋川市、榛東村、甘楽町、長野原町、昭和村、ペナルティの分を除いた法定外の繰り入れをやっている市町村があるわけですが、厳しい国保財政の援助のために一般会計から繰り入れしている市町村があるということで、当町においてはなぜそういった方式がとれないのか、お尋ねをいたします。

それから、国民健康保険の税収は、4つのものによって集めるわけです。まず、所得割です。所得に応じてパーセンテージ税率を。今回その所得割を税率改定をしたいということです。次に、資産割です。資産は、資産を持っている人についてかかるわけです。これを減額しようとしているわけです。それから、平等割。平等割は世帯割とも言いますが、1世帯幾らかということで、これは若干減らす、医療分についてはですね。今度は均等割を大幅に増加をすると。4つの中で力があるものについて、要するに裏づけがあるものについては所得割と資産割です。これが応能負担です。力がある。応益負担というのは1人幾ら、1世帯幾らです。本来なら、単純に考えれば、みんなかかる費用を加入者で割り勘にすればいいではないかというような制度も、考え方も一部にはあるかもしれませんが、国保会計はやっぱり金のないところからは取ることができない。要するに応能応益の部分が同じになればなるほど、力のない人にとっては非常に過重な負担になると。収入も何もないのに国保税は賦課されるわけですから、軽減がかかりますから、そう一律ではありませんけれども、そういった事情もあるということで、今度の税率改定に当たって、その6点についてどのような考えで税率改定に臨んだのかお聞きをいたします。

また、町長に、当初案では目が飛び出るぐらいの税率改定が試案で出されましたけれども、こんな払えるわけないだろうというようなことで、当局においていろいろ研究をされて、大分圧縮をされた最低限の税率改定だというふうに町長おっしゃっていますけれども、その辺のいきさつについてお尋ねいたします。

◇議長（柳沢浩一君） 住民課長。

〔住民課長 山口隆之君発言〕

◇住民課長（山口隆之君） まず、加入状況であります。単純に保険者数を人口で割った割合でいきますと、加入者数は4分の1ということになります。約26%ということになっています。職業別なので、なかなか玉村町の加入者の職業別というのが統計がとれておりませんので、全国的な統計になります。大体それと合っているかとは思いますが、その数値によりますと、農水産、

あるいは自営、そういった人たちが約3割、それから被用者、つまりパートあるいはアルバイト、そういった方々、サラリーをもらっているのですけれども社会保険には入っていない、そういった方々が約3割。それから、無職の方になります。これは、昨今ですと年金受給者も大分入りますので、その方々が4割、そういう加入割合になっています。

それから、交付状況でございますが、滞納等そういった方につきましては、一般保険証ではなくて、短期受給者証、それと資格者証、2種類の保険証が交付されるわけですが、短期証、これは6カ月有効期限ということになります、通常が1年なので、短期証につきましては6カ月ということで、こちらのほうが対象世帯数が292世帯で563名、資格証、こちらのほうは36世帯で対象者が42名という状況になっています。

それから、他市町村の一般会計からの繰り入れなので、こちらのほうははっきりとした公表された数字がありませんので、あくまでも推測なので、24年度につきましては35市町村中18市町村、それから25年度が16市町村ということになっています。2市町村減ったのですけれども、それは4市町村減少して新たに2市町村ふえましたので、差し引き2市町村の減という状況になっています。

今回の改正につきましてシミュレーションを当然したわけですが、仮に改正をしなかったとしますと、約1億3,500万円の赤字ということになりまして、基金がゼロ、それから繰越金も26から27へ行く段階でゼロになりますので、この1億3,500万円余りを何とか捻出したいということで、それに基づきましてシミュレーションした結果の改正案ということになります。

◇議長（柳沢浩一君） 税務課長。

〔税務課長 月田昌秀君発言〕

◇税務課長（月田昌秀君） 減免につきましては、国民健康保険税条例の25条に基づいて減免をさせていただいております。昨年度につきましては、17件の減免をさせていただきましたが、今年度につきましては、件数19件です。総額50万4,000円ということで、減免者数は増加しております。

以上でございます。

〔「応能応益」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） 税務課長。

〔税務課長 月田昌秀君発言〕

◇税務課長（月田昌秀君） ご指摘にございました応能応益、これにつきましては応能が所得割、資産割、応益が平等分ということになっておりまして、これにつきましては50%・50%とするのが望ましいということと言われてきておりますが、やはり低所得者につきましては、応能のほうは出ないということになれば、応益のほうになるわけですが、したがってできる限り低所得者の

負担を軽減できればということで、応益については低く設定させていただいたという考えのもと改正をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

◇議長（柳沢浩一君） 住民課長。

〔住民課長 山口隆之君発言〕

◇住民課長（山口隆之君） 応能応益について現行と、それから改正後の様子について、ちょっと詳しく話をさせていただきます。

医療分と、それから後期高齢者支援分、それから介護保険分と3区分あるわけですが、まず現行につきまして応能応益、医療分につきましては応能が54.1%、応益が45.9%、支援分につきましては応能が57.5%、応益が42.5%、それから介護分につきましては応能が39.3%、応益が60.7%。改正案でこれを分けますと、医療分につきましては応能が52.7%、応益が47.3%、支援分が54.3%、それから応益分が45.7%、それから介護につきましては応能が54.8%、応益が45.2%。これを大体総体的に考えますと、現行に比べて改正案につきましては、応能応益のバランスがより近づいた、つまり応益分については引き上げたという形になります。応益分につきましては、当然所得が低い方、あるいは高い方につきましても、要は割り勘ということになりますので、より所得の低い方については厳しくなったような面もあります。ただ、応益分につきましては、約46%の世帯につきまして軽減措置が図られます。応能については、軽減措置は対応にならないのですけれども、応益については2割、5割、7割の軽減措置が働くということで、この軽減措置を対応させるということは、当然公費負担をそこに投入することになりますので、本来であれば50%・50%が望ましいという形になりますので、現行は応能応益が幾らか応能に比重がかかっていたものを今回の改正で応能応益をより50%・50%に近づけたということになります。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 最後の質問にお答えいたします。

まず、本町は平成14年から介護、国保の引き上げを行わないでまいりました。町としては、国保を上げない町だと、当時14年のときには上げなかった町が昭和村と前橋市と玉村町の3市町村でございました。12年に介護分が国保に入りまして、20年に後期高齢分が国保に入りました。私が町長になったのが16年でございます、当時の介護というのは、施設もなかったということもあるし、高齢化も玉村町は非常に低かったということもありまして、介護は自宅介護であるということで、介護分の介護税は非常に介護分は少なかったということでございます。

それで、18年ごろは国保が非常に安定してきまして、宇津木議員さんなどからもご指摘がありまして、当時は値下げをしたらいかがかということで、私も真剣に値下げができるのではないかなとい

う状況がありました。値下げも考えました。ですけれども、20年に後期高齢が始まりまして、これにかなりの拠出金が出てきまして、ちょっと値下げが、これは後期高齢は県下一円でございますので、玉村町だけではございませんので、拠出金はかなりありまして、これでちょっと値下げは無理かなと。値上げをしない。20年にほとんどの他町村はまた値上げをしました。そのときに玉村町としては値上げをしなかったということで、値上げをしないということは、下げたということの解釈として考えてくれないかという当時の議員さんたちには話をしまして、宇津木議員もそのときは、私は了解してくれたなという感じでおりました。

そんな中で、当町の保険料、まず当時は医療分が大部分だったものですから、医者にかからないという健康な生活をするということが国保の安定を図る最大の要因と私は考えておりました、キャッチフレーズで町民1人1スポーツということで、健康な生活をしてください、健康な生活をしましょうということで、キャッチフレーズで皆さんに広めてまいりましたが、これ大分浸透してきまして、多分高齢者の皆さんも医者には行かないように、病気にならないようにしようという意識が高くなっておりまして、その分だけ玉村町の国保が安定してきたと、値上げをせずに来た大きな要因だったと考えております。今回の、当初出ました、20%以上の増額ということで言っていたのですけれども、このときはもっと大ざっぱな計算でございまして、いろんな細かなところまでの計算はしなかった部分がありました。滞納繰り越し分だとか、そういうものをいろんな計算をしますと、前回の全協のときには最終に近い案ということで皆さんに説明したのですけれども、最終案としてそれが出たわけでございますので、最初議員の皆さんに示した案よりはかなり突っ込んだ今回の改正案ということで提案をさせていただきました。

非常に担当者は苦慮しておりました、毎年毎年ここへ来ましては、どうやって年を越すかという、そういう環境の中で、この国保の安定と、そしてできるだけ値上げはしたくないというのが基本的な考えでございますので、これは理解していただきたいと思います。我々もできるだけ値上げをしたくないという基本の中で、この国保会計を携わってきたわけでございます。そういう中で、今回はこれをしてしないと次に続かないのではないかというのが大きな今回の改正案でございますので、ご理解をしていただきたいと思います。

以上です。

◇議長（柳沢浩一君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番(宇津木治宣君) 加入者の現状は、自営業者並びに農家が30%、あとアルバイトが30%、それから年金者が4割というようなことで、私が最初に指摘したとおり、もう国民健康保険は社会の弱者というのですか、要するに非正規雇用とか、そういう者になっているわけです。一方税率で掛けていくと、自営業者の中でちょっと所得があると、物すごい税率負担になる。私なんかもそうですけ

れども、目の玉が飛び出るぐらい払っているわけです。そういう中なので、これ以上値上げといっても大変な状況があるけれども、一方町ではやりくりのしようがないというような現実もあると。担当者の努力も相当のものがあるなどと思って、私もこの改定案を見て、大変だな、これはというふうに思ったわけです。

だから、やっぱり根絶的にこの税収を何とかするには昔のような国の支援がどうしても必要だし、今後自治体も場合によっては一般会計からの繰り入れも視野に入れないと乗り切れなくなるのではないかと、現状はそういうことで、ここまでですけれども。そこで、お聞きしたいのですけれども、増税をするということになると、町民から見れば大変な負担ですよ。この試算を見ても、医療分の負担割合ということで、税率のモデルがこの前示されました。固定資産税なし、固定資産税あり。これを見て思うのですけれども、この現行の資産割なし、所得金額192万円、税額23万2,800円、一番多いのが1世帯で7万6,000円、33%の増税になると。資産がある人は若干また別なのですけれども、こういう中で値上げはしたけれども、なかなか収納率が落ちるとか、それからそのことによって過度な取り立てというのですか、今でも行われるというか、いろいろな相談が私のところに寄せられるのですが、それらの今後の対応についてはどのようにお考えなのか、お尋ねをいたします。

また、町長には、今回はこういうことですが、将来にわたってやはり一般会計からの繰り入れというのも研究をしていく必要になるか、国や県の責任がもっと持ってもらえるか、どちらかに結局ならざるを得ないのだと思うのです。その辺についての見解をお尋ねいたします。

◇議長（柳沢浩一君） 税務課長。

〔税務課長 月田昌秀君発言〕

◇税務課長（月田昌秀君） お答えいたします。

この税率改正によりまして、平均の1人当たりの調定額申し上げますならば、今まで26年度の1人当たりの調定額を申し上げますと、大体9万6,500円だったものが、今度の改正によりまして12万1,600円ということで、2万5,100円の増ということになります。この介護のない年、40から60までが介護を負担してもらわなければならないわけですが、それ以外の方につきましては8万3,400円から9万1,200円ということで、7,800円増という、そんな年間の調定額になることが予想されております。そんなことで税負担にはなりますので、負担については大変だとは思いますが。徴収につきましては、あくまでも法律に従って我々はやるしかないというふうに思っています。よろしくお願いいたします。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 私もこの執行側になる前、一般町民としたときの日本の国民皆保険制度のすばらしさというのは、これ私はやっぱり日本人の知恵だなと、これでこそ日本の国がこうやって繁栄

しているという感じでおりました。

ただ、中に入ってみますと、大変な厳しい問題が突きつけられております。ことしの5月から私も群馬県国民健康保険団体連合会の理事長に就任をいたしまして、県のほうの全般のほうに携わっております。そういう意味でも、将来的なことというのは一番大事なことでございまして、やはり我々の子孫にこのよさを残さなくてはいけないなというのが私の考えでございます。

それにはどうしたらいいかと。今のこの現状をどう打開していくかということが大事でございまして、これから高齢社会に入ります。玉村町も現在は20%の高齢化率でございますけれども、10年後には30%にいくのは間違いないと思いますし、日本全体でいけば50%を超え、10年後には超える可能性もあると言われております。人口の半分以上が65歳以上というような高齢社会になっていく。ましてその中で全国の890の市町村が、女性がなくて子供ができなくなるので、将来的には消滅していくのではないかなと言われていた大きな問題が出ております。そういう中で、今あるこの国民健康保険制度、これを維持していく。

町においても、一般会計より繰り入れということは視野に入れてはいますけれども、ただ利用者が30%未満ということでございますので、安易にこれをするわけにはいきません。かなりの理解が得られないと、私はできないと思っております。そういう中で、この国民健康保険の維持という、今宇津木議員さんが言ったとおり、国そのものがこれに対して、もっともっと力を入れなくてはいけないというのは私も同感でございます。ただ、国が余りにも借金の多い国になっておりますので、では国に頼ればいいのかということとはちょっと考えられないし、とりあえずは市町村でこれを維持していく、将来的には後期高齢のような一本化ということは、それをしていかないと小さな町村は立ち行かなくなるのではないかなというのは私の今の率直な考えでございます。まだそこまでいっていませんけれども、将来的にはそういうことも考えられるということでございますので、玉村町としては、町としてはこれをとりあえずは独自で健全に運営していくということを考えていくというのは、今の考えでございます。将来的にはそういうような大きな法の改正ということと、国を頼るということは、今は余りにも日本の国が借金が多い国でございますので、私の頭の中には国に頼るということは、今のところは考えていないというのが現状でございます。

◇議長（柳沢浩一君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） 最後の質問になりますけれども、いずれにしても国民皆保険制度はどうしても守っていかなければならない、私も同感であります。そうした中で、国保会計が厳しいということになって、これから先行きそういう傾向がどんどん強まるということで、大変頭を痛めるところですけれども、税率改定になった折には相当の町民の負担感、それとやっぱり払えないよという一部の場面も出てくると思うのです。それが資格者証や短期保険証につながる懸念があるし、いわゆる強

制的な法律どおりやるのだというようなことなのですけれども、やはり事は命にかかわる問題なので、その辺十分配慮をしていただけるおつもり、現場では機械的にやるのではないよということの答弁はいかがでしょうか。それによって私、判断をしたいと思います。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 我々が戦後に育ちまして、戦後自分の身の周りでお金が払えなくて、医者にかかれなくて命を落としたというような話は、その以前の戦争前の話でありますと、そういうような話はいろんな物語や本で読みました。でも、戦後我々が物心ついてからは、この制度のおかげだと思っていますし、周りで医者の見間違いで亡くなったというのがありますけれども、お金がなくて医者にかかれなかったというのはなかったわけでございます。また、これも私は保険制度かなと思います。

私は、20歳のときにうちのおふくろが破傷風にかかりまして、国立の高崎病院に入院しましたときに、最初父親が呼び出されたのです。何で呼び出されたと、帰ってきて聞いたら、薬を使うのだけれども、この薬の金が払えるかということをお医者さんに聞かれて帰ってきたと。おやじさん、どうしたんだいと言ったら、金がかかってもしょうがないよなという話でございましたけど、その昔だって保険がなければ、そういうときに俺のうちは金がないから我慢して、その薬は使わないでくれということが現実に起きたのかなというのを自分でも感じましたけれども、私は日本の国がこれだけいい国であるし、そして国民が健康な生活ができる大きなもとは、この国民皆保険制度かなと今でも思っていますし、これを我々は維持をしていく、そしてこれを子孫に残していくというのが私は大きな責務ではないかなと考えております。

◇議長（柳沢浩一君） 税務課長。

〔税務課長 月田昌秀君発言〕

◇税務課長（月田昌秀君） 納税の関係でございますけれども、法律に基づいて行うというのは当然のことではございますが、法律の枠内におきまして、分納制度、そういうものもございます。したがって、ぜひそういう納期納期にはなかなか難しいという場合には納税相談に来ていただいて、その辺担当とよく相談してもらおうというのが原則でございますので、その辺も周知もしていきたいと思っておりますが、よろしくお願ひしたいと思います。

◇議長（柳沢浩一君） 住民課長。

〔住民課長 山口隆之君発言〕

◇住民課長（山口隆之君） 当然収納に応じまして、先ほど話しましたけれども、短期証あるいは資格証という交付になります。ただ、その短期証につきましても、現在6カ月の有効なのですが、それにつきましては、平成24年度から6カ月と。それまでは1カ月有効期限だったわけです。当時の考え方とすれば、言葉はちょっとふさわしくないかもしれませんが、ある意味保険証を人質にとるよう

な形で、毎月窓口に来さざるを得ないような形をとっていたわけなのですけれども、やはり給付は給付、収納は収納ということで対応していこうということで、24年度からは1カ月有効を6カ月に交付しました。通常の保険証は1年なので、どこが違うのかといえば6カ月か1年かの違いでして、医療機関での当然受診に関しては、一切そこに何らかの差があるということはありません。

それから、資格証につきましては、滞納税について1年間一銭も収納がないという状況の方々、もしくは連絡がとれなくて行方不明的なの方々もその中には当然含まれています。ただ、それについては非常に昨今大幅に減少させていまして、その考え方は先ほど言いましたように給付は給付ということで、納税相談等々を受けまして、それによって特別事情ということを考慮して、せめて短期証の交付に切りかえているという状況をいたしております。

◇議長（柳沢浩一君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

◇9番（町田宗宏君） 全体的に資産割を減らして、所得割、均等割をふやしていると。これについては、私大体いいのではないかと思うのですが、この改正案に至るまでには幾つかの割合の検討があったと思うのです。例えば医療について、所得割は6.30%になりましたね。これが6.30%が一番いいのだと。そういうそれぞれの割合についてこの案が一番いいのだと、そういう結論に至った理由を簡潔に教えてもらいたい。もしもこの改正案に至るまでにこういう案がありましたと、3つの案なり4つの案があればその案を出して、それで比較検討して、この改正案が最良なのだと、そういう理由を教えてください。

もう一つは、この改正案によって再来年度以降増額しなくて済む期間は何年間ぐらいいけるかと。

以上2点について質問します。

◇議長（柳沢浩一君） 住民課長。

〔住民課長 山口隆之君発言〕

◇住民課長（山口隆之君） この改正をしないと約1億3,500万円の収入が要は赤字になるということがまず前提となります。なぜならば医療費の伸び、それが大体毎年2%ぐらい前年対比伸びている状況、それから後期高齢者の支援分と、それから介護保険分、こちらについては節約のしようがないものでして、人数割で、ある意味拋出金という性格上のものがありますので、これも相当正確な形で試算ができると。それらを合計しますと、約1億3,500万円の、何とか税収で賄わなければならないということになります。これを現行の案と比較しながら、あるいはもちろんよその市町村はどうなっているのだということも当然気になる部分でありますので、他市町村の動向も加味し、さらに何度か触れましたが、応能応益、つまりこれをなるべく50%・50%に持っていきたいという考えも、その辺を含めてシミュレーションをした結果になります。ただ、当初は、先ほど町長の答弁にもありましたように現年分の収納、こちらだけで賄うというスタンスで計算しましたものですから、

相当額の大幅値上げということになりました。

ただ、実際には税金を考えた場合に、現年収納のほかに実際には滞繰分の収納が現実にあるわけですから、それが毎年大体7,000万円前後。この7,000万円を、加入者約1万人弱ですので、それで割り返すと1人平均7,000円ということになりますので、滞繰分を見れば、単純に言うと1人につき7,000円減額できるのではないかと。当初のシミュレーション結果に比べて7,000円減額できるのではないかとということで、それを考慮した結果の今回の上程案ということになります。

それで、今回改正案で今後の見通しということになりますが、正直言って27年度が乗り切れるかどうかという状況にもあります。それは、医療費の伸びも当然あるのですけれども、昨今医療費の伸びが大分落ちてきています。これはうれしい誤算なのですけれども、伸び率が低くなってきていますので、それによって非常に大きく左右されるのですが、27年度は何とかという状況で、極端な話28年度、さらに小幅な値上げが必要になるような事態も正直言って考えられます。

◇議長（柳沢浩一君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

◇9番（町田宗宏君） それぞれの割合についての説明は大体わかったのですが、この増額によって来年度も何となく不安のような説明があったのですけれども、少なくとも3年間ぐらいは増額しないでいけるような案のほうがいいのではないかと思うのです。今まで14年間ほど増額せずに来たようのですけれども、それが今度は毎年増額していく。ちょっと町民に話しても、来年度またもしかすると増額しなければなりませんよなんていう案では、ちょっと説明がつかないのではないかと思います、これを3年間ぐらいい増額せずに保つという場合にするのはどうしたらいいと思いますか。

◇議長（柳沢浩一君） 住民課長。

〔住民課長 山口隆之君発言〕

◇住民課長（山口隆之君） 先ほどの答弁の中で申し上げましたけれども、後期支援分と、それから介護保険分、こちらについてははっきり言って節約のしようがないという話をしたのですけれども、そうすると今度は医療費の抑制、これがストレートに削減につながる部分になります。幸いなことに加入者の皆さんのご協力もあって、医療費の伸びが当初よりは幾らか減少しているということ、好材料になるわけです。それから、加入者自体が実際には減少しています。こちらのほうもある程度、これはいいことなのか悪いことなのかはちょっとわからないのですけれども、実際に加入者が減っているということ、ということは当然総体的に支出も減るということで、もちろん歳入も減るではないかという話になるのですが、医療費の抑制にはつながるであろうという期待もありまして、そちらのほうを考えております。

◇議長（柳沢浩一君） 2番渡邊俊彦議員。

〔2番 渡邊俊彦君発言〕

◇2番（渡邊俊彦君） 素朴な基本的な質問みたいなので申しわけないのですが、今論議されていますけれども、これ12年だか14年だかの経緯もあって上げるようですが、去年まで一町民でしたから、こういうことに関心もなかったのですが、12年も放っておかずに、放っておいたのがまさかいいかのような説明かと感じましたが、そうでなく、もう少し小刻みに少しずつ上げて町民負担を重くしていただければ、この上げる額も少なくて済むし、町民の理解を求めやすいと思うのですが、これはあくまでも参考の話でいいのですが、どうして今まで12年でというのをやったか、それをちょっと聞いておきたいと思ひまして。

◇議長（柳沢浩一君） 住民課長。

〔住民課長 山口隆之君発言〕

◇住民課長（山口隆之君） 現在国保の財政調整基金、こちら91万円なのです。36億円の予算規模で91万円ですから、これはもうゼロと言っていいと思うのですが、この基金が最大値のときは約3億円あった年度もありまして、当然そのころも値上げをという議論されたわけですが、基金が3億円あって、それから繰越金も2億円あるときに、なかなかそれを崩さずに値上げにという、なかなかそういった形にはならなかったというのが一つあります。

それから、先ほど議員さん指摘のように、もっと小刻みにということなのですが、実際に県内の他市町村見てみますと、正直言って小刻みに上げたり下げたり、つまり改定をしているのです。例えば医療については黒字だから、そこは手をつけずに後期支援分を上げるとか、あるいは介護保険分を上げるとか、あるいは医療分については大幅な黒字が出たので値下げするとか、そういった小刻みな改正を行っている自治体も実際にはあります。その辺も今回の値上げに関して、国保運営協議会にも当然諮問をして、議論していただいたのですが、そのときのある委員さんからの意見で、もっと小刻みに改正すべきだったのではないかというご意見もいただいて、今さらながらなるのですが、非常にその点については反省している。今後について、それを反映していくべきではないかというふうに考えております。

◇議長（柳沢浩一君） 2番渡邊俊彦議員。

〔2番 渡邊俊彦君発言〕

◇2番（渡邊俊彦君） 過去のことだからそれはそれでいいとしますけれども、1年経過、上げない場合には1億3,500万円でしたっけ、赤字になってしまうと。そんなことだから、上げることがだめとか悪いとか、そういうことを私は申しているのではなくて、今後も負担が、社会構造を見れば大体先のことシミュレーションもできると思うので、先のこと加味した中でやっていただければ町民の理解を求めやすいと思ひますので。

以上です。

◇議長（柳沢浩一君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） 質疑終了と認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

◇議長（柳沢浩一君） 暫時休憩します。11時20分まで休憩いたします。

午前11時8分休憩

午前11時20分再開

◇議長（柳沢浩一君） 再開いたします。

◇

○日程第14 議案第61号 玉村町国民健康保険条例の一部改正について

◇議長（柳沢浩一君） 次に、日程第14、議案第61号 玉村町国民健康保険条例の一部改正について議題とします。

これより提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

◇町長（貫井孝道君） 議案第61号 玉村町国民健康保険条例の一部改正についてご説明申し上げます。

本案につきましては、健康保険法施行令の一部改正に伴い、玉村町国民健康保険条例の一部を改正するものでございます。

改正の主な内容につきましては、出産育児一時金の支給額を現行の39万円から40万4,000円へと引き上げるものでございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

以上です。

◇議長（柳沢浩一君） 提案説明を終了いたします。

これより本案に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



○日程第15 議案第62号 玉村町福祉医療費支給に関する条例の一部改正について

◇議長（柳沢浩一君） 次に、日程第15、議案第62号 玉村町福祉医療費支給に関する条例の一部改正について議題とします。

これより提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

◇町長（貫井孝道君） 議案第62号 玉村町福祉医療費支給に関する条例の一部改正についてご説明申し上げます。

本案につきましては、群馬県福祉医療補助金交付要綱の一部改正に伴い、玉村町福祉医療費支給に関する条例の一部を改正するものでございます。

改正の主な内容につきましては、配偶者のない男子の根拠条項等の改正並びに児童福祉法による小児慢性特定疾患治療研究事業の給付及び群馬県特定疾患医療給付実施要綱による医療の給付がそれぞれ

れ法制化されたことに伴い、群馬県福祉医療補助金交付要綱が平成27年1月1日に一部改正となるため、必要な改正を行うものでございます。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

以上でございます。

◇議長（柳沢浩一君） 提案説明を終了いたします。

これより本案に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



○日程第16 議案第63号 玉村町公民館設置条例の一部改正について

◇議長（柳沢浩一君） 次に、日程第16、議案第63号 玉村町公民館設置条例の一部改正について議題とします。

これより提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

◇町長（貫井孝道君） 議案第63号 玉村町公民館設置条例の一部改正についてご説明申し上げます。

現在公民館は、設置条例第2条で文化センター内の玉村町公民館、分館として箇茂木集会所、芝根分館、上陽分館と定めておりますが、JAしばね支所、これは現在JAしばね支店でございます。じょうよう支店の閉店に伴い、芝根分館、上陽分館を条例から削除するものであります。

今までJAしばね支店、じょうよう支店の2階部分をそれぞれ分館としてまいりましたが、長年にわたり利用しておらず、近年は両施設とも老朽化が進んでおりました。今後も現在進めております文化センター内の玉村町公民館を中核に、生涯学習推進員等の協力を得ながら、活動をさらに充実してまいりたいと考えております。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

以上です。

◇議長（柳沢浩一君） 提案説明を終了いたします。

これより本案に対する質疑を求めます。

3番石内國雄議員。

〔3番 石内國雄君発言〕

◇3番（石内國雄君） 質問させていただきます。

余り使用もされていないということと、芝根、それから上陽のJAの施設がなくなるということでのこの分館を廃止するということなのですが、その後の手当てというのは、その地域にとっては拠点がなくなるということで、その辺の考え方とか、全て公民館のほうに来るといような考え方というよなお話も聞いていますが、それでいいのかとか、これからそういう違う考え方はないのか。例えば宇貫だとか、上之手だとか、五料だとか、八幡原には公民館がそれぞれありますが、このところは空白になるわけですので、そういうものはどうなるかという形でちょっとお話を聞かせてください。

◇議長（柳沢浩一君） 生涯学習課長。

〔生涯学習課長 井野成美君発言〕

◇生涯学習課長（井野成美君） 芝根分館、上陽分館はなくなるのですが、八幡原ですとか宇貫のような地域の集会所は、五料地区でも上陽地区でもそれぞれの地区にありますので、その点は問題ないのかなと考えております。

◇議長（柳沢浩一君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

◇10番（三友美恵子君） 先ほどの集会所ですよね。集会所と公民館は、違うのだと思うのですが、公民館を1つにしてしまう。これから高齢化社会がまだまだ進んでいく中で、公民館活動というのはすごい大事なものだと思うのですが、それを縮小していくということについて町の姿勢をちょっとお伺いしたいのですが。

◇議長（柳沢浩一君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君発言〕

◇教育長（新井道憲君） 今ご指摘の縮小ということではございません。実際に今公民館活動として機能していない、そこを条例から外すということでありまして、公民館活動自体は毎年創意工夫を重

ねてやらせていただいております。

◇議長（柳沢浩一君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

◇10番（三友美恵子君） その公民館活動を今集会所でやっているわけですね。公民館としての活動を地区の集会所で生涯学習推進員のもとにやっているということで、公民館活動として地区の集会所だけを使ってこのままやっていくのが正しいのかなということを町長にお聞きしたいのですが。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） J Aが統合されまして、役場の隣にたまむら支店として大きくなります。その中に今芝根分館、上陽分館で使っているような会議室という、大人数入れる会議室というのは我々もそれを希望して、要望はしておりました。だから、そのような形の会議室は玉村支店の中にできると思っています。

という、今度は上陽、芝根はどうするのだという話になるのですけれども、この分館が今ある建物は老朽化しておりますし、あれはJ Aの所有でございます。町の所有ではございません。J Aの所有でございますので、それを壊すということでございますから、その分館は廃止するというので、公民館活動を縮小するというのではないという理解をしていただきたいと思っております。はっきり言って、現在はほとんど使っていないのが現状でございます。先日も上陽分館で花火の地権者の説明会を行いました。100人分ぐらいは座れるのです。椅子も用意してあって、100人分ぐらいの椅子は用意したのですけれども、当日集まった方は30人ぐらいだったのですけれども、それにかわるべきものというのは、今後J Aがそれをなくすわけですから、その後のことについては、またこれは町としてはどういうふうにか考えるかというのは、検討しなくてはいけないかなと、こう考えております。

◇議長（柳沢浩一君） 8番島田榮一議員。

〔8番 島田榮一君発言〕

◇8番（島田榮一君） 本件につきましては、今までにも多くの議員がそれぞれ質問をしてきた一件かと思うのでありますが、さくい話、芝根地区あるいは上陽地区、この芝根地区の住民が寄る寄り場がなくなる、会議室がなくなるということなのです。私も前回の一般質問でもさせてもらいましたけれども、確かに頻度は少ないのですけれども、やるべき会議というものはありまして、例えば町長の座談会であるとか、あるいはJ Aの座談会であるとか、あるいは芝根地区遺族会の役員会議であるとか、そういう重要な会議があるのです。やっぱり芝根地区の人が集まってやりたい会議というのがあるのです。それをこの後の手当てをどうするのかという構想が欲しいのかなと、そんなふう思うのです。

私も前回の一般質問のときに役場周辺へいろいろ持ってくるのも一つの考え方かもしれませんけれ

ども、今JAがたまむら支店を建設中でありまするけれども、あれができると、またどういう風景になってくるかまだわかりませんが、中央集権的に中央へ持ってくるばかりが能ではないのではないかと。例えば社会福祉協議会等は、芝根JAの跡地へ持って行って、それでその会議室の一部を芝根の住民に開放、使用できるようにしていただければ一石二鳥ではないかというふうな質問もしたわけがあります。したがって、とにかくそのJAの土地を何とか町で購入していただいて、それでどういうふうにご利用するかは後の問題といたしましても、そういう考えはないのかどうか、お尋ねします。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 今回の条例の一部改正でございますので、土地がどうこうというところまでまだ考えていませんので、その回答はまた控えさせていただきたいと思っております。ただ、今島田議員さんの言うことも十分わかっていますし、芝根地区の皆さんが集まる場所というのが、このJAのしばね支店であったということは、地元の人にはよくわかっていると思っておりますので、それがなくなるわけでございますから、そのかわりにどうするのだということになると思っております。これについては、またいろんな場面で検討しながら町の方針を出していきたいと思っております。まずは、これは町のものでなくてJAのものでございますので、JAが今度どのような計画を立てていくかということもあると思っておりますので、その辺を見きわめた中で検討していきたいと思っております。

◇議長（柳沢浩一君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） 質疑終了と認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

- 日程第 17 議案第 64 号 平成 26 年度玉村町一般会計補正予算（第 7 号）
- 日程第 18 議案第 65 号 平成 26 年度玉村町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 19 議案第 66 号 平成 26 年度玉村町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 20 議案第 67 号 平成 26 年度玉村町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 21 議案第 68 号 平成 26 年度玉村町介護予防サービス事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 22 議案第 69 号 平成 26 年度玉村町下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 23 議案第 70 号 平成 26 年度玉村町水道事業会計補正予算（第 2 号）

◇議長（柳沢浩一君） 次に、日程第 17、議案第 64 号 平成 26 年度玉村町一般会計補正予算（第 7 号）から日程第 23、議案第 70 号 平成 26 年度玉村町水道事業会計補正予算（第 2 号）までの 7 議案を一括議題としたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

よって、日程第 17、議案第 64 号から日程第 23、議案第 70 号までの 7 議案を一括議題とすることに決定いたしました。

これより提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

◇町長（貫井孝道君） 議案第 64 号 平成 26 年度玉村町一般会計補正予算（第 7 号）について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に 9, 235 万 1, 000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を 126 億 5, 586 万 3, 000 円とするとともに、債務負担行為の追加をさせていただくものでございます。

主な補正内容ですが、まず歳入では地方交付税、国、県支出金合わせて 6, 031 万 4, 000 円を追加し、大雪による被災家屋修繕補助金の財源として財政調整基金 3, 000 万円、財団法人群馬県市町村振興協会からの見舞金 100 万円を追加するものでございます。

次に、歳出ですが、まず職員給与費については、人事異動によるもののほか、期末手当等の見直しによる追加や退職者の増加による減額で、総額では 1, 881 万 8, 000 円の減額でございます。

また、議会費においても議員期末手当の見直しによる追加でございます。

次に、総務費では社会保障・税番号制度導入に伴う中間サーバー利用負担金やふるさと納税の増加に伴う謝礼品購入費の追加でございます。

民生費では、給付費等の増加に伴う国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療特別会計への繰出金やサービス利用者の増加に伴う障害者自立支援費の追加でございます。

また、児童館費では新年度から放課後児童クラブの受け入れが小学校3年生から小学校6年生へと拡充されることに伴い、必要となる消耗品や備品購入費を追加するものでございます。

次に、衛生費では大雪により倒壊した園芸用ハウスのガラス等の搬入が大幅にふえているため、その処理経費やクリーンセンターの施設内配水管の漏水に伴う布設がえ工事の追加でございます。

商工費では、一昨年7月から実施している住宅リフォーム支援事業について、今後も申請者の増加が見込まれることから、その助成費用を追加し、土木費では、自治体の橋梁点検が義務化されたことを受け、2メートル以上の82橋の点検基礎資料の作成委託費を追加するものでございます。これ2メートル以上というのは、この橋の幅ではなくて、長さということで理解してください。

なお、債務負担行為については、第4保育所の解体工事や玉村小学校プールろ過機更新工事、文化センター周辺土地区画整理事業に伴う調査設計、たまむら道の駅、これ仮称でございますけれども、の開設に伴う準備経費などで早期に発注することにより事業の進捗を図るものでございます。

以上が一般会計補正予算の主な内容でございます。

議案第65号 平成26年度玉村町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、ご説明申し上げます。

本案につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,982万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ36億3,373万8,000円とさせていただくものでございます。

補正の内容といたしましては、歳入の主なものとして保険基盤安定繰入金2,094万7,000円及び繰越金1,863万1,000円を増額するものでございます。

歳出の主なものとして、今年度前期分の医療費の状況により増加が見込まれることから、一般被保険者療養費として150万円、一般被保険者高額療養費1,000万円、確定した負担金、納付金の不足分として後期高齢者支援金1,600万3,000円、介護納付金1,128万4,000円を増額するものでございます。

議案第66号 平成26年度玉村町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、ご説明申し上げます。

本案につきましては、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ307万1,000円の増額とし、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億4,552万1,000円とさせていただくものでございます。

補正の内容といたしまして、歳入につきましては、平成25年度の事務費精算分として繰越金を121万3,000円、保険基盤安定繰入金を185万8,000円増額するものでございます。

歳出につきましては、一般会計返還金を103万7,000円、保険料納付金を17万6,000円、保険基盤安定拠出金を185万8,000円増額するものでございます。

議案第67号 平成26年度玉村町介護保険特別会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本案につきましては、介護保険特別会計の予算を歳入歳出それぞれ1,702万3,000円増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ20億6,867万1,000円と定めるものでございます。

まず、歳入につきましては、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金を給付費見込み等からそれぞれ増額し、町負担分を一般会計から繰り入れ、繰越金の増額を計上いたしております。

歳出につきましては、給付費等の増加が見込まれ、全体として増額するものでございます。歳出の内訳といたしましては、平成27年度から制度改正に伴うシステム改修費を含む総務費が202万3,000円、介護予防サービス給付費が1,450万円、地域密着型介護予防サービス給付費が50万円、地域支援事業では包括的支援事業を10万円減額し、成年後見制度利用支援事業を30万円減額、ふれあいの居場所づくり事業の40万円増額を計上いたしております。

議案第68号 平成26年度玉村町介護予防サービス事業特別会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本案につきましては、介護予防サービス事業特別会計の予算の歳出の総務費を30万1,000円減額し、介護予防サービス事業費を30万1,000円増額するものでございます。

歳出につきましては、一般経費を執行状況の見込みにより減額し、要支援認定者に対する介護予防ケアプラン作成件数の増加に伴い、新予防介護ケアプラン作成委託料の増額を行うものでございます。

歳入歳出の総額に変更はありません。

議案第69号 平成26年度玉村町下水道事業特別会計補正予算（第2号）について、ご説明申し上げます。

本案につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,762万3,000円を追加し、総額を14億8,042万3,000円とさせていただくものでございます。

主な補正理由ですが、補助対象事業の拡大により国庫補助金が増額見込みとなったこと、建設費の増加に伴い、下水道事業債が増額見込みとなったこと、人事院勧告を受け職員給与費を増額する必要が生じたことなどでございます。

次に、金額についてですが、歳入では国庫補助金を1,660万円、繰越金を412万3,000円、下水道事業債を690万円それぞれ増額するものでございます。

一方、歳出では職員給与費について、公共、特環の総額で62万3,000円増額し、特定環境保

全公共下水道建設費の工事請負費を2,700万円増額するものでございます。

最後に、債務負担行為についてですが、来年度から5年間の長期契約を予定している窓口料金収納業務委託の2,377万9,000円と、来年度から5年リースを予定している上下水道統合システム賃貸借の866万5,000円の2件について、債務負担行為を設定させていただくものでございます。

議案第70号 平成26年度玉村町水道事業会計補正予算(第2号)について、ご説明申し上げます。

まず、収益的収支についてですが、収益的支出の予定額を41万5,000円増額し、総額を5億7,892万5,000円と定めるものでございます。

増額する項目ですが、給料を6万5,000円、期末勤勉手当等を31万2,000円、法定福利費を3万8,000円増額するものでございます。

次に、債務負担行為についてですが、来年度から5年間にかけて予定している窓口料金収納業務委託が1億832万6,000円、上下水道統合システム賃貸借が1,699万7,000円、今年度から来年度にかけて予定している配水管設計委託業務が1,188万円、配水管布設がえ工事、これは五料地区でございます。五料地区が1,560万円。配水管布設がえ工事、これは川井地区でございます。川井地区が1,950万円。配水管布設がえ工事、これは上福島地区でございます。これが1,680万円、もう一つこの布設工事が上新田地区、これが3,000万円でございます。

よろしくご審議のほど、お願いいたします。

◇議長(柳沢浩一君) 以上で7議案に係る提案説明を終了いたします。

日程第17、議案第64号 平成26年度玉村町一般会計補正予算(第7号)、これより本案に対する質疑を求めます。

4番笠原則孝議員。

[4番 笠原則孝君発言]

◇4番(笠原則孝君) 13ページ、ここで雪被害に当たる財政の補助金ということで3,000万円計上していますけれども、これで一応聞きますと、来年の本来なら今月の26日で締め切るわけだったのですが、業者の手配がつかないということで、見積もりだけで、来年の2月いっぱいまでのあれを認めるということなのですかけれども、この3,000万円ですり足りますか。それとも、これオーバーしてしまった場合は、また追加予算というような格好でいくのでしょうか。いかがですか。

◇議長(柳沢浩一君) 生活環境安全課長。

[生活環境安全課長 齊藤治正君発言]

◇生活環境安全課長(齊藤治正君) 今のご質問いただきました財政調整基金繰入金3,000万円ということで、大雪の財源に充てるということで説明をさせていただいたわけですが、歳出

上は町村会からの100万円の見舞金を含みまして、3,100万円が補助金の歳出金額になる予定でございます。これで足りるのかというようなご質問でございますが、一応これにつきましては、事前申請というわけではなくて、事後申請という形をとっておりますので、今の段階で足りますという断言はできかねます。ただし、いろいろやる中で、今までも何回も補正をさせていただいているところでございますが、当面は3,100万円という予算を予定をしております、最終的には今議員さんのほうからご指摘があったとおり、12月26日が延長のときの仮交付の期限になりますので、その時点におきましては総額のほうは固まると考えております。

以上でございます。

◇議長（柳沢浩一君） 4番笠原則孝議員。

〔4番 笠原則孝君発言〕

◇4番（笠原則孝君） そうしますと、過去に何件ぐらいの受付をいたしましたか。それと、現在で、あと先にどのぐらいいっているか、ちょっとお聞きしたいのですが。

◇議長（柳沢浩一君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 齊藤治正君発言〕

◇生活環境安全課長（齊藤治正君） 件数につきましては、ちょっと本日12月入っておるわけですが、11月18日、全協において資料とともに説明をさせていただいたことがあります、その時点では11月14日時点でのデータは申請件数が867件ということで、こちらでは承知しております。

◇議長（柳沢浩一君） 3番石内國雄議員。

〔3番 石内國雄君発言〕

◇3番（石内國雄君） 41ページの地域経済活性化対策住宅リフォーム支援事業のことです。これは、数年間ずっと続けてきまして、前年切れまして、ことした新たに始めた形なのですが、今回も当初予算が2,250万円、また補正で1,400万円、いつも当初予算から常に補正補正というのでなってきます。これの地域経済活性化対策の今現在の件数とか、それから見込み、それからそもそもこの事業の町としての枠というのですか、または期間というのですか、そういうものは今回はどのように考えているか、お聞きしたいと思います。

◇議長（柳沢浩一君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

◇経済産業課長（大谷義久君） こちらにつきましては、おっしゃるとおり2,250万円の当初予算に対して、今回3,000万円の補正ということになっております。現在まだ残額としては、何百万円か残っていると思うのですが、申請が来ているもので実質は終わっているという状態でございます。これから、1月末までがまだ受け付けという期間になっておりまして、3月末に完成した

ものについて補助対象とするという方向でございますので、1月末までに申し込みがある件数を想定いたしまして、今回の1,400万円ということで想定をさせていただきました。先ほどの雪の関係ではないですけれども、ちょっとこれがぴったりおさまるかどうかというのは何とも言えない状況ですけれども、ある程度の見込みということになっております。

それから、また今後のことについてなのですけれども、とりあえず25年で一度は終了という流れで来ておりまして、今年度26年度が延長ということになりました。その流れからすると、とりあえず一区切り十分効果も果たしたのかなというようなイメージは持っておりますが、最終的な決断は私がするものではありませんので、何とも言えないところでございます。

以上です。

◇議長（柳沢浩一君） 3番石内國雄議員。

〔3番 石内國雄君発言〕

◇3番（石内國雄君） この事業、効果はあるのだと思うのですが、町としてはある程度の期間をスパンで、恒常化とかそういうような感覚があるのか、一応1年延長、1年延長、1年延長という形でやるのかという話と、あともう一つは税金を使つての補助になりますので、当初予算があればことしは何件ですよ、ことしは何件ですよというのを例えば町民の方にアピールすることで、予算が常に補正補正という形ではなく、取り組めるということもあると思うのですが、その辺のところは今後どのような考え方でございましょうか。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） このリフォーム補助金の制度を始めたのは、リーマンショック以後大分景気が落ち込みまして、町内業者がほとんど仕事なくなったという、そういう状況でございました。そのときに、この事業は全て町内業者以外は出しませんということで、町内業者の経済効果を見てやりました。25年度で終了ということで一応一区切りをする予定だったのですけれども、大変もう一年延長してほしいという声がありましたので、延長したということでございます。今課長が言ったとおり、1年延長というのがある意味では期限かなと思っています。

この前に出たのが、トクトク商品券というのを出しまして、これが終わりました、その後として非常に町の中の経済活性を促すのではないかなということでやったのですけれども、工事料にしますと約10億円を超える額になると思います。10億円を超えるということは、相当な町業者にとっては、私はいい受注ではなかったかなと思っております。それと同時に、これを使って家屋の改修をした一般消費者が、大変よかったという声を私もあちこちから聞いておりまして、今までどうしようかなと思ったのだけれども、思い切ってやってよかったよと、町がそういうふうな補助金を出すのなら、そのときにやってよかったという声でございます。私は、十二分にリーマンショック以降の町経済の活

性化に寄与したのではないかなと。十二分以上のリフォーム資金の効果は出たのではないかなと感じているところでございます。

今これもいつまでもだらだらというわけにはいきませんし、税金を使っているわけでございますので、25年度ということで一区切りということですが、1年延長しましたから、この1年延長というのは一つの大きな区切りと考えております。今後もしいろんな声が出れば、それに合ったもっと効果的な事業があるのではないかなと思っておりますし、これがずっとやれば効果的だということではありません。また新しい時代は変わっていきますので、それにかわるべき効果的な事業があれば、それに変わると、そういうものを模索しながら、とりあえずは一区切りということも必要であるなど考えております。

◇議長（柳沢浩一君） 3番石内國雄議員。

〔3番 石内國雄君発言〕

◇3番（石内國雄君） そうしますと、当初どおり延長は1年だけですよということを例えば町民の方がすれば、それがはっきりわかれば、もう年内に年内にという話になるのだと思うのです。来年もありそうだとすれば、来年に予定しようかなという話があると思います。また新しい事業についてはこれから考えるかと思いますが、その辺のところも考えていただいて、また次の事業等について考えていただければと思います。

以上です。

◇議長（柳沢浩一君） 5番齊藤嘉和議員。

〔5番 齊藤嘉和君発言〕

◇5番（齊藤嘉和君） 44ページ、1点だけお聞きしたいのですけれども、橋梁長寿命化修繕事業ということで、以前にも20メートルを超える橋でしたっけ、新滝川ですとか藤川にかかる長い橋の長寿命化に対するいろんなこのような測量設計等委託料があったかと思うのですけれども、あれは全部まだ修繕が終わったとかそういうことではないと思うのですけれども、これも並行して、短い橋についてもこれから取り組む、そこら辺の考え方をちょっとお願いいたします。

◇議長（柳沢浩一君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

◇都市建設課長（高橋雅之君） 今まで15メートル以上の橋でございます。これは、町内に27橋、27つの橋がありました。そちらのほうの調査は済んでおります。しかし、今度は制度を変えまして、2メートル以上の橋についても調査をなさいますということになってきました。2メートル以上の橋というのは、川幅が2メートル以上という、橋というよりコンクリートのボックスが入っているのがほとんどかなというふうに思われるのですが、実際その幅があるというものは道路台帳等に記載されているのですが、実際の橋梁の台帳というのがはっきりそこまでしていませんので、そこいらを今度

は改良等の調査をするためにも、その2メートル以上の橋をはっきり全部こういうものがあるという調査だけを今回この300万円でさせていただくということでございます。これが82橋ということで、全部で玉村町には2メートル以上の橋が109橋というような格好になってまいります。その調査をさせていただきます。

◇議長（柳沢浩一君） 5番齊藤嘉和議員。

〔5番 齊藤嘉和君発言〕

◇5番（齊藤嘉和君） この前の全協で説明があったのは、合計109橋というふうに私聞いているのですが、これは15メートル以上の27と、2メートルから15メートル未満のトータルが109ということですね。それで、これはとりあえず調査だけして、修繕が必要というか、そういうものについては、今後これもやっぱり15メートル超える橋梁と同じように改良工事を進めていく、その予定はどんなふうになっていますか。

◇議長（柳沢浩一君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

◇都市建設課長（高橋雅之君） 今回この調査を行いまして、その2メートル以上の橋がどういう状況で、2メートル以上15メートル未満がどういう状況であるかという現況のみを調査をさせていただくということでございます。今後改修が必要かどうかという細かい調査につきましては、この現況の調査に基づきまして、今後細かく調査をして、補修をしなくてはいけないものについては補修をしていくというような状況になっていくと思います。その細かい調査につきましては、今後の来年度以降の調査というような格好になります。

◇議長（柳沢浩一君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

◇10番（三友美恵子君） 4ページの債務負担行為のことについてお尋ねします。

たまむら道の駅のことを3つお聞きしたいのですが、まだ何かたまむら道の駅の運営母体がどうなるかとかというのが私たちにははっきり見えてこない中で、業務の前倒しのための補正ということなのですが、この1番目、たまむら道の駅（仮称）産直システム及びデジタルサイネージ連動システム機器借り上げ料、この契約内容とか、誰と誰が結んだ契約なのかとか、あとこの機械を使ってどのようなことをしていくのかということをお伺いします。

それと、次のたまむら道の駅（仮称）生産者履歴管理システム使用料、これも契約内容と、利益を管理しなければならない生産者というのは、多分私が考えるには、道の駅に直接持ってくる生産者に対しての履歴ではないかと思うのです。もし農協とか山ノ内とか持ってくるのはそちらのほうに履歴があって、履歴を管理する必要がないのではないかと。そうすると、この生産者というのは、玉村町の今回の道の駅の物産館に持ってくる人がどのくらいいるのかとか、契約内容はどういうふうになっ

ているのかというのをお聞きします。

あと、たまむら道の駅（仮称）のホームページの作成業務委託です。どのぐらいの量のホームページをつくるのか、そのようなこと、これも契約内容。これは全部契約内容というのは、道の駅のどの部分と契約するのかとか、直営でやっていくのではないかと思われませんが、それをずっと直営でやるのか、この31年までというのはどのようなことなのか、直営をどの程度で打ち切って委託するのか、どうふうになるのか、そこら辺は私たちにはまだ見えてこないところで、そこら辺のところをお聞かせ願えればと思います。

◇議長（柳沢浩一君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

◇経済産業課長（大谷義久君） 道の駅の関係についてのご質問にお答えしたいと思います。

まず、経営そのものなのですけれども、基本的には町の直営ということでご理解いただければと思います。そして、運営部分について農業公社のほうに委託するという形式でよろしいかと思えます。先ほどから出ております3本の債務負担行為の関係につきましては、これは町が管理上のシステムというような形で、町が契約をするものでございます。使用するのは農業公社が使うという、そういう形になろうかと思えます。ですから、一番上のPOSシステムの関係ですけれども……それから、あとはいつまでが直営でいつからかというのはまだ決まったわけではありませんけれども、当面は農業公社にお願いするというようなことで、将来的には、いつを将来というかわかりませんが、そういう指定管理等の委託というような形も想定がされているという程度の表現にしておきたいと思いますが、そんな感じでございます。

それで、まず産直システムとデジタルサイネージの関係ですけれども、こちらはよくスーパーとかでもありますPOSシステムという、そういうものと、あとデジタルサイネージというのは、いろんな道の駅の道路交通情報ですとかイベント情報、そういったものを要するにテレビの画面でいろいろ情報提供するというふうな形ですけれども、その中でPOSと連動いたしまして、売れ行きランキングですとか、そういったようなことも提供いたしまして、購買欲をそそるといいますか、そんなようなそういうシステム。いずれにしても、これは情報システムとPOSのシステムが連動したものだということふうにご理解いただければというふうに思います。

それから、生産履歴の関係なのですけれども、こちらは基本的には農協のほう为主体の農産物ということで、前提では進めておるのですけれども、やはり先を見ますと個人的に出店したいという方が多いものですから、こういった管理のシステムを導入して、直接出す方をふやしていくというような方向で今進めておりますので、今現在何人確保できているかというのはちょっと何とも言えないところですが、これから春に向けて確保していくということでございます。

それから、ホームページの関係につきましては、細かいことはあれなのですけれども、いずれにし

てもやはり道の駅の目的にはいろんな目的があると思いますけれども、何といても最終的には半分商売のところも、物を売るという、そういうこともありますので、いかに集客をよくして、健全経営をするかということがやっぱりポイントになるかと思っておりますので、特に集客のツールと言いますか、そういったことで一番メインになるのはやっぱりホームページかなというふうに思っておりますので、その充実を図っていきたいというふうに思っております。職員でやるとか、例えばそういうようなことも一つ方法としては考えられるかもしれないのですけれども、やはりプロの目から見た、行ってみたくなる、買ってみたくなるというそそるような何かうまい充実した中身になってほしいなという願いを込めて予算要求をさせてもらったところでございますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

◇議長（柳沢浩一君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

◇10番（三友美恵子君） さっきの生産者、どのぐらいになるかわからないというところですが、来ている方が多いという、申込者が多いという段階では今どのくらいの人数なのかということと、今ホームページなのですが、直営でもしやるのでしたら、町のホームページの中からこういうふうに行くような形でもいいのではないかと思います。直接つくらなくても、まずは町のホームページにアクセスする人に、町には直営の道の駅があるのですよみたいな行き方をしてもいいのではないかと。そのホームページそのものを、まずはそんなにどのくらいの採算がとれるか全然わからないところから、どの程度のものが出るのかわからないところから、このホームページを立ち上げてもどんなものを売らのだという、そういうことが全部できているのでしたらそれも可能だと思うのですけれども、このホームページを今つくるということは、どんなものを売るとか、どんなふうになるとかということがある程度はしっかりした段階でないとホームページってつくれないのではないですか。どんなものを売らだろうみたいなのでつくっていくのか。もうこういうふうな、産直のたまむら道の駅というのはこういうものですよという、まだ私たちにはっきり説明ができない段階でホームページをつくるということ自体が不可能ではないかと思うのです。

何を売るとか、何をやるのか、どんなふうになるのかわからない状態でホームページをつくるよりは、町にアクセスする人たちのために、町のホームページから、今町にはこんな道の駅が、もうどんどんそれだったらやっていいと思うのです。道の駅ができるのですよと。今建物はこんな状況になっていますよとかいうのをどんどん流しながら、そのホームページを先へ進めていくという、どんなものを売るといのは売り出してからで十分だと思うのです、もっとつくるのは、もっと先の段階で、このホームページはしっかり売ることが決まったりとか、誰がどういうふうにと売るとか、そういうことが決まった段階でつくっていくべきで、今ここでホームページを立ち上げるというのは、またすぐ変更みたいところでお金がかかってくるような気がします。今は、町のホームページの中からそこ

に直接行けるような形で、一番表に道の駅へこういうふうアクセスできるようなところにして、今道の駅の建設状況から全部こういうふう伝えていったら、もっとおもしろい形になるのではないかと。アクセスしてってもらって、今こんなふうできていますよ、今こんなになっていますよ。すごいトイレができるのですよ。このトイレ今建設していて、こんな感じですよとかというのを、そういう段階で今から、もしあれでしたら、本当に町のホームページの中に組み入れて、本気でやる気があったら、直営だったらそれでやるべきだと思います。誰かに任せてそんなものをつくるのではなくて、本当に町の中で町の人たちがこれからこういうふうにしていきたい、こういうふうにしていきたいというのをやっていくべきで、ここにホームページをこういうふうにつくっていくのはどうかなというのとは私なんかは感じますが、どうでしょうか。

◇議長（柳沢浩一君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

◇経済産業課長（大谷義久君） ちょっといろいろあってあれなのですけれども、まず農産物の関係については、はっきり人数は言えないのですけれども、何十人だと思います、とりあえずのところ。何十人という表現が、十何人というか、何十人かちょっと。20ぐらいかなという、今のところそんなイメージです。

それから、ホームページの関係については、町で一体的にというようなこともありましたけれども、今できることというのを宣伝というの、今やっていることが足りないなという反省はさせてもらっているのですけれども、今町のホームページでもっとPRすべきかなというふうには思っております。実際4月以降になりますと、結局それを操作する人が町の職員ではないということもありますし、完全に今まで普通の公共施設とまた変わったものですので、やっぱり独立させたほうがいいかなというふうな考えでおります。操作する人も農業公社の職員になりますし、そんな感じです。

それから、あとは……

〔何事か声あり〕

◇経済産業課長（大谷義久君） いや、質問忘れてしまったのですけれども。一応お答えさせていただいたようです。済みません。

◇議長（柳沢浩一君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

◇10番（三友美恵子君） 3回だから3回しますけれども、まだ何か余り進んでいない段階で、前倒ししてやるというのはわかるのですけれども、前倒しする中で、もうちょっとしっかりと、道の駅はどんな構想なのかを私たちにもしっかりと説明していただかないと、これをオーケーするにはそういう説明がちょっと不足しているのではないかと思うのですが、町長に一言お願いします。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） ある一種では営業でございますので、余り確定的にならなくても、どんどん、どんどん発表してやっていくのが一般的な営業ですよね。ただ、役人がやっていますので、非常にかたいやり方でございますので、その辺は理解していただきたいなと思いますけれども。今三友議員さんが言われたとおりPRがまだ不足しているのは確かだと思っております。ですから、町のホームページなどでどんどん、どんどん設計図ができていますので、こういうのができますよということをどんどん言ったっていいと思いますし、営業が開始された後は、今言ったようにこの道の駅のホームページを使って大々的に宣伝をしていかななくてはいけないかなと思っています。ですから、今現在は課長が言ったとおり、町のホームページを使ってもっと宣伝をする必要があると思いますし、あそこまで工事が始まりましたから、今のところ工事も順調に行っています。ですから、非常におもしろい道の駅ができますから、期待していただきたいと思います。

◇議長（柳沢浩一君） ほかに質疑ありませんか。

〔何事か声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

◇経済産業課長（大谷義久君） 済みません。さっきやはり言い忘れていたような感じがしたので、ちょっといいですか。

要するに前倒しと言いましても、3月ごろから準備は始めますけれども、でき上がるのは実際には5月ぐらいになってしまうと思うのです。そういうことで、できる前につくるのではなくて、やっぱりでき上がらないと完全に構築にはなりませんので、それなので債務負担行為ということで、実際には27年度の予算でやりますと。それを予約をしているというのが債務負担行為ですから、着工といいますか、契約は2月なり3月にして、準備を始めて終わるのは27年度になって、物ができた段階でないと完成しないというふうにご理解いただければと思います。よろしく申し上げます。

◇議長（柳沢浩一君） 6番備前島久仁子議員。

〔6番 備前島久仁子君発言〕

◇6番（備前島久仁子君） 今ホームページの話が出ましたので、ちょっと質問させていただきますけれども、玉村町のホームページも随分新しくするというので予算をとったと思うのですが、玉村町の中でも道の駅のホームページあるわけですよね。ということは、また今回これ別個のものとして道の駅のホームページをつくるということですか。例えば「玉村町 道の駅」というふうには検索をかけた場合に、玉村町のホームページの中の道の駅が出てくるようにすれば、別個につくる必要でもないと思うのです、その検索が。だから、「玉村町 道の駅」で検索した場合に、こちらの今後つくろうとしているホームページは立ち上がるようにするのか、それとも町のホームページがあるわけ

ですから、その中、「玉村町 道の駅」と検索した場合に玉村町のホームページの中の道の駅が出てくればいいわけではないですか。2つつくる必要があるのですか。

◇議長（柳沢浩一君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

◇経済産業課長（大谷義久君） 技術的なことは余りよくわからないのですが、今のホームページのやり方というのは、何かCMSとか言いまして、管理者が全部操作するのではなくて、職員が誰でも更新ができるような、そういうシステムに今度町全体のもなるそうですし、こっちの道の駅で想定しているのも同じそういうシステムになっておりますので、結局管理する人が職員でないということになるとやはり別のものもいいし、中身も少し商業系の中身に入ってきますし、普通の公共施設とはまた違うので、独立したほうがいいかなというふうに思っております。

あとは、直接町のホームページ見たときに、そこからリンクというのだと思うのですが、そこから飛べるようにして、お互いだと思えますけれども、そういうふうな形になるのかなというふうなイメージを持っております

◇議長（柳沢浩一君） 6番備前島久仁子議員。

〔6番 備前島久仁子君発言〕

◇6番（備前島久仁子君） ちょっとよくわからないのですが、ということは、「玉村町 道の駅」と検索したときに、どちらが出てくることになってくるのですか。2つあるわけですよね。

◇議長（柳沢浩一君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

◇経済産業課長（大谷義久君） 一般的に道の駅と検索すれば、本当の道の駅のほうに飛ぶと思えますし、玉村町のホームページの中に道の駅の記載があれば、それも表示はされるのかなというふうな気はします。直接入るか、間接かということです。

◇議長（柳沢浩一君） 7番筑井あけみ議員。

〔7番 筑井あけみ君発言〕

◇7番（筑井あけみ君） 三友議員の後、引き続き同じ問題をお尋ねしていきます。

この3つの限度額、この数字の妥当性、どんな根拠で、どんな内訳で、どんな業者から見積もりをとって決めたのかお聞かせください。

◇議長（柳沢浩一君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

◇経済産業課長（大谷義久君） まず、1つ目のPOSとデジタルサイネージの関係なのですが、こちらにつきましては、5年間のリース料金というふうな形で想定をしております。したがって、これを60カ月に割っていただいた金額が月のリース代というような形になります。リース代

ということですので、もともとそのシステムを導入する工事費が例えば1,000万円だというようなことになると、リースというのは大体料率で1.8倍ぐらいになって、それを60で割るのが大体月の料金になるかと思しますので、そういった形になっております。これも何カ所からも見積もりはいただいております、最終的にはこれは中身が、金額だけの問題ではない部分もありますので、プロポーザル方式で、2段階リースという形で、中身とともに金額も吟味しながらいきたいというふうに思っております。

それから、次の生産管理システムの関係なのですが、こちらについては大体全国シェアナンバーワンというところがありますので、全農関係とか全部ほとんどシェアが出ているというようなところもありますので、そこをある程度想定をしております。余り変わったところをやっても、実際汎用性とか、そういったこともありますので、そういった想定をしております、こちらは使用料という形になりますので、イメージとしては年間何件対象になった場合には幾らという金額がありまして、その5年分の使用料と、あと当初年度に少し頭金で入るのでありますが、設備投資的なお金が必要になるというような形を含めて190万円というような形になっております。

ホームページの関係につきましては、一般的な道の駅のホームページが作成されているであろうというようなイメージのもので見積もりをとったものでございます。これもピンからキリまでということになりますので、やろうと思えばもっと高いのもあるし、もっと安いのもあるかもしれないのですが、この辺も契約に当たっては競争性ですとか、そういったことも意識した中で、できるだけ安くなるように、もちろん中身もよくなるような検討をしていきたいというふうには思っております。

以上です。

◇議長（柳沢浩一君） 7番筑井あけみ議員。

〔7番 筑井あけみ君発言〕

◇7番（筑井あけみ君） 説明いただきました。調査、研究は、十分にしているというところで理解してよろしいのでしょうか。

◇議長（柳沢浩一君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

◇経済産業課長（大谷義久君） はい。よろしくお願ひいたします。

◇議長（柳沢浩一君） 7番筑井あけみ議員。

〔7番 筑井あけみ君発言〕

◇7番（筑井あけみ君） 引き続き質問いたします。

この道の駅は、ただいまの答弁聞いておりましたら、町が直営、運営は農業公社に委託すると申ししておりましたが、運営は農業公社に委託をしたいというのは町の意向であると思うのですが、農業公社はそれに対して正式に受けているのでしょうか。

◇議長（柳沢浩一君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

◇経済産業課長（大谷義久君） はい。農業公社につきましても、理事会、評議員会ですか、了解を得ております。

◇議長（柳沢浩一君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） 質疑終了と認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇議長（柳沢浩一君） 休憩します。それでは、ここで議案途中ですけれども、昼食です。13時30分まで休憩といたします。

午後0時24分休憩

午後1時30分再開

◇議長（柳沢浩一君） 再開いたします。

◇議長（柳沢浩一君） 次に、日程第18、議案第65号 平成26年度玉村町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、これより本案に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第19、議案第66号 平成26年度玉村町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、これより本案に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第20、議案第67号 平成26年度玉村町介護保険特別会計補正予算（第2号）について、これより本案に対する質疑を求めます。

4番笠原則孝議員。

〔4番 笠原則孝君発言〕

◇4番（笠原則孝君） 67号の介護保険の特別会計予算なのですけれども、さきにも出まして、国

保のほうも大分赤字が続いて、値上げしなくてはならないというふうになっていまして、この介護のほうも今見たら、これは1,700万円ほどの追加ということになっています。それで、これをよく数字を調べてみましたら、玉村町の収入とちょっと比較ということでやってみましたら、玉村町の町税が21億5,800万円ということなのです。自主財源の町税が。それに匹敵するぐらいの金額はかかってしまうのです。パーセンテージでいったら95%ぐらい。このまま構わんでおいて何の手も打たなければ、これ玉村町の町税を超してしまうのではないかという心配がしてならないわけです。だから、ここで何か町としては、ただ上がるから補正でもって帳尻を合わせるということではなく、何か策はあるのか、ちょっと町長に伺いたいと。まず、第1問目はこれをお願いします。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） これまさしく笠原議員さんのおっしゃるとおりでございます。このままいったら天井登りで上がってしまうというのが介護保険だと思います。簡単に打つ手、こういうのがあるということは非常に難しいのですけれども、これは拠出金になりますので、町だけがこれだけ介護費用かかったからこれだけというので、医療と違いますので拠出していくわけでございます。全国の中で、介護人口割で拠出していくわけでございますので、大変です。ですから、さっきの国保のときに宇津木議員さんが言ったとおり、もう一度国からの援助というのか、国がそれに対して負担しなければいけないなというのは十二分にわかります。ですから、今後は全国町村会だとか、市長会だとか、知事会だとかという団体からそういうような形でいろんな働きかけをしながら、このうなぎ登りに上がるだろうと言われる介護費用、これをどうやって押さえていくかということになると思います。

◇議長（柳沢浩一君） 4番笠原則孝議員。

〔4番 笠原則孝君発言〕

◇4番（笠原則孝君） それで、次は14ページ、ちょっと関連しています。これで地域自立生活支援事業、これ40万円ほど計上してありますけれども、もう既にこれで活動している地域、あるいはどのぐらいの団体があつて、どれだけいたか、過去のちょっとした何か幾つかやっているところがあるということなのでお聞きしたいのですが。これは、健康福祉課になるのかな。お願いします。

◇議長（柳沢浩一君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 小林 訓君発言〕

◇健康福祉課長（小林 訓君） 14ページ、地域自立生活支援事業のことでございますが、今年度は居場所づくり事業ということで取り組まさせていただきました。そういった中で、当初予算で150万円とらさせていただきました。そういった中で、居場所が現在7カ所できております。1つの居場所で20万円の補助金を上限としております。そういった中で現在7カ所できて、非常にそれぞれの居場所が特色ある事業を実施しておりまして、大変地域の高齢者の方、あるいは高齢者以外の

方も巻き込んだ中でやっている地区もございまして、非常にここのところ活発になってきております。そういった中で、今後はあと2つそういった居場所ができるというふうな中で、補正予算ということで、2カ所分の40万円を今回組まさせていただいたわけでございます。非常にどこの地域も活発にさまざまな居場所を、地域の公民館等を利用されているところが今のところ多いのですが、そういった中で行っております。そういった面で、ここにあります今回1,450万円の介護予防のほとんどが今通所のデイサービスですか、そちらの介護予防の要支援1、2の方が通っている方がいっぱいいます。そういった方が新しい第6期の事業計画の中では通所が利用できなくなると。そういった中で、こういった居場所でそういった方も見ていただけるような形になっていければということで今取り組んでおります。よろしく申し上げます。

◇議長（柳沢浩一君） 4番笠原則孝議員。

〔4番 笠原則孝君発言〕

◇4番（笠原則孝君） それで、大分要支援1の人が保険にかからず、これで地域づくりですか、それで活躍していければ、うちにひきこもりにもならないし、健康でいいと、これは思うのです。

ところで、この地区が7カ所あって、大体いいのですけれども、どの地区とどの地区だということと、どんな方式でやっている。例えば手芸をやっているとか、カラオケでやっているとか、ちょっと参考までにお聞きしたいのですが。

◇議長（柳沢浩一君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 小林 訓君発言〕

◇健康福祉課長（小林 訓君） 今現在実施されている地区ですが、板井地区で2カ所、それと福島地区で1カ所、それと上福島、藤川、それと新田、それと角町、そういったところで実施しております。

内容は、みんなそれぞれさまざまで、カラオケやったり、囲碁、将棋、マージャンやっているところもありますし、手芸やったり、歌を歌ったり、多種多様なそれぞれの活動をしております。

以上です。

◇議長（柳沢浩一君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） 私が聞こうと思ったところを笠原議員に聞かれてあれですけども、14ページの地域自立生活支援事業、要支援1の部分が介護保険から切り離される方向にいくということで、この受け皿づくりということで、前回文教福祉常任委員会でも富岡市に視察に行きました。非常に参考になったところなのですが、今7カ所で20万円の立ち上がり費用と、それから補助金が40万円の補正予算を組むと。そうすると、どこか2カ所を予定をしているということだと思うのですけれども、その予定の場所、それから今後の7と、それから9ですから、今後の補正予算を使える

当てがあるから補正予算を組むというような流れになっていると思うのですが、全地区やっばりやっていくという必要があると思うのです。先ほど言ったように介護保険がいわゆる胴上げ型というか、若い人が胴上げするような形から、もう1人のお年寄りが1人を支える、いわゆる肩車型という、非常に負担が重くなるわけなのですけれども、それを克服する意味でもこの事業は大事になってくるのですが、その辺の見通しについてお尋ねいたします。

◇議長（柳沢浩一君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 小林 訓君発言〕

◇健康福祉課長（小林 訓君） 今回補正をさせていただいた2地区につきましては、齋田地区と角淵地区を予定しております。そういった中で、今後また出てきた場合には補正予算で対応するか、あるいは新年度で対応させて、これからの時期なので、新年度予算の中で対応させていただくような形になるかとは思っております。

それから、当然全地域筋トレが35カ所やっておりますので、そのくらいの地区に最終的にはこういった居場所に取り組んでいただけるというのが一応目標とはなっております。そういった中で、現在第6期介護保険事業計画を今策定中でございます。国保のほうが先ほど値上げになったというふうな、可決されたということで、介護保険も今保険料を算出した中で大幅な値上げ、余分なことになってしまうのですが、国が50%で、町が12.5で、県が12.5、残りは65歳以上の方と40から65歳までの方が22%と28%負担していただく中で、やはりこれだけ町の介護施設なりサービスなり、さまざまな介護支援のこと、訪問介護にしても充実してきておりますので、利用者もたくさんいて、恩恵を受けている中では、やはり全国的なことですが、今から言うってしまうのですが、介護保険も今度の3月の議会でよろしくをお願いします。

◇議長（柳沢浩一君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） 課長、聞かれないことは答えられないほうがいいと思います。値上げするなんていう話は私は一言も聞いていないので、そういうどさくさ紛れの答弁はぜひおやめいただきたいと思うのです。

そこで、午前中の国民健康保険の審議の中でも介護の拠出金が増大していくと。これは、もう将来うなぎ登りになるということは誰が考えてもですし、町内にいわゆる介護施設ですか、どんどん建っていくということで、一大の産業になりつつあるわけですが、それを解消というか、その居場所づくりに力を入れていく必要があるわけですが、今7カ所、そして角淵と齋田ですか、2カ所できるということで、それぞれの活動内容は先ほど笠原議員に答弁がありましたけれども、参加人員というのはおよそどのような傾向になっているのか、お尋ねいたします。

◇議長（柳沢浩一君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 小林 訓君発言〕

◇健康福祉課長（小林 訓君） 先ほどの言ったことはちょっと取り消させていただいて、済みません。

参加人員なのですけれども、それぞれ各地区でまちまちでございますが、10人程度から一番多いところで50人集まったというところも聞いておりますし、今の状況はそんなところです。

◇議長（柳沢浩一君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） この問題については、大いに支援をしていただきたいと思います。答弁をお願いします。町長。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） うなぎ登りの介護費用を抑えるというのがこの居場所づくりでございまして、居場所づくりは地区で1個つくるとかなんとかという、そういうのではないのです。近所同士で、例えば10軒の近所で1軒のうちに居場所をして、そこへみんなが遊びに行って、話し合いをしたりなんかという、そして介護施設に行かずに、そこで元気よく介護の費用を抑えていくというのが居場所づくりでございまして、今できているのは地区ごとにできているような感じですがけれども、それよりもっともっと細かく、例えばさっき言った10件でも5件でも仲間同士で居場所づくりをしていただければ、それで名前つけて、こんな居場所であるということで、そういうのをあちこちにつくって、うちで寝たきりにならない、介護施設に行かないで、そこで介護施設のかわりにみんなして助け合うというのですか、そういう形がこの居場所づくりの介護費用を抑える大きな仕事でございまして、これから町とすればあちこちに居場所づくりをつくっていく、何カ所つくってもいいわけでございますので、それには補助金も用意して、そういうのを支援していきたいということで思っていますので、議員の皆さんも地区でいろんなそんな話をしながら、居場所づくりを積極的につくっていただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

◇議長（柳沢浩一君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） 質疑終了と認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第21、議案第68号 平成26年度玉村町介護予防サービス事業特別会計補正予算（第1号）について、これより本案に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第22、議案第69号 平成26年度玉村町下水道事業特別会計補正予算（第2号）について、これより本案に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第23、議案第70号 平成26年度玉村町水道事業会計補正予算（第2号）について、これより本案に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

○日程第24 議案第71号 指定管理者の指定について（玉村町障害者福祉施設）

○日程第25 議案第72号 指定管理者の指定について（玉村町老人福祉センター）

○日程第26 議案第73号 指定管理者の指定について（玉村町東部スポーツ広場公園）

◇議長（柳沢浩一君） 次に、日程第24、議案第71号 指定管理者の指定について（玉村町障害者福祉施設）から日程第26、議案第73号 指定管理者の指定について（玉村町東部スポーツ広場公園）までの3議案を一括議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

よって、日程第24、議案第71号から日程第26、議案第73号までの3議案を一括議題とすることに決定いたしました。

これより提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

◇町長（貫井孝道君） 議案第71号から議案第73号まで、指定管理者の指定について一括提案説明をさせていただきます。

玉村町障害者福祉施設及び玉村町老人福祉センターに係る指定管理候補者の選定に当たっては、玉村町公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例第6条第3号の規定を適用し、去る10月28日及び11月5日に玉村町社会福祉協議会から提出された指定申請書類をもとに指定管理候補者としての適格性について審査した結果、現在指定管理者として質の高いサービスを提供し、利用者及び家族から信頼を得ている玉村町社会福祉協議会を指定管理者として指定することが適当であると認められましたので、ここに提案をさせていただくものであります。

なお、指定期間につきましては、平成27年4月1日から平成32年3月31日までの5年間とさせていただきます。ただし、障害者福祉施設につきましては、玉村町障害者福祉センターたんぼぼの建てかえ事業とあわせて管理運営の民間移譲を検討し、事業終了時には移譲を行う予定とし、それまでの間とします。

次に、平成18年度より指定管理者制度を導入しております玉村町東部スポーツ広場公園について、現在の指定期間である3年間、平成24年4月1日から平成27年3月31日までが満了するため、新たに事業者を広く公募し、施設の管理を最も適切に行える事業者を選定いたしましたので、玉村町公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例第7条に基づき提案をさせていただくものでございます。

公の施設の名称は、玉村町東部スポーツ広場公園、指定管理者となる団体の名称は群馬県佐波郡玉村町大字上福島525番地、企業組合群馬中高年雇用福祉事業団で、指定期間は平成27年4月1日から平成30年3月31日までの3年間でございます。

よろしくご審議の上、ご議決くださいますようお願いいたします。

以上です。

◇議長（柳沢浩一君） 休憩します。

午後1時53分休憩

午後1時54分再開

◇議長（柳沢浩一君） 再開いたします。

◇議長（柳沢浩一君） 以上で3議案に係る提案説明を終了いたします。

日程第24、議案第71号 指定管理者の指定について（玉村町障害者福祉施設）、これより本案に対する質疑を求めます。

15番川端宏和議員。

〔15番 川端宏和君発言〕

◇15番（川端宏和君） 議案第71号のほうなのですが、玉村町障害者福祉センターたんぼぼのことなのですが、指定期間においてただし書きがあるのですが、このただし玉村町障害者福祉センターたんぼぼの建てかえ事業とあわせて管理運営の民間移譲を検討し、事業終了時には移譲を行う予定とあるわけですが、これに関してもう少し詳しく説明願いたいのですが。

◇議長（柳沢浩一君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 小林 訓君発言〕

◇健康福祉課長（小林 訓君） たんぼぼの建てかえにつきましては、以前より議会の皆様にお世話になりまして、陳情等が出たときも採択となっております。そういった中で動き始めております。そういった中で、たんぼぼの建てかえにつきましては、社会福祉協議会が事業主体となりまして、国、県の補助金をいただいた中で、実施主体というようなお話になっております。ことしの7月に事業計画書を県のほうに提出しまして、9月に現地調査等がございました。そういった中で、やはり年内に国、県の補助金がもらえるかどうかというのが、当初の予定ですと示されるというような状況にはなっております。しかしながら、県にもかなりいろんな施設から要望があるので、それに添えるかどうかというのが今のところまだ決定しておりません。

そういった中で、国、県の補助金がいただければ、社会福祉協議会が事業主体となりまして、27年度には取りかかって、28年度にオープンというような形で目指しておるわけです。そういった中で、今後そういった状況等も踏まえながら、その社会福祉協議会が事業主体になった場合には指定管理から外れるという中で、たんぼぼについては指定管理から外して民間事業者がやるというふうになるということになりますので、それまでの間を指定管理として委託するということでございます。

のばらについては、現状指定管理のままでいく予定です。そのときは、また変更等を議会の皆様にお諮りをしたいと思っております。

以上です。

◇議長（柳沢浩一君） 15番川端宏和議員。

〔15番 川端宏和君発言〕

◇15番（川端宏和君） この管理運営に関しては、民間移譲を検討するということなのですが、これというのは利用者と家族等の要望なのでしょうか。

◇議長（柳沢浩一君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 小林 訓君発言〕

◇健康福祉課長（小林 訓君） その辺も要望でございます。民間事業者と書いてございますが、実際は社会福祉協議会ということでご理解をお願いしたいと思います。

◇議長（柳沢浩一君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） 質疑終了と認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第25、議案第72号 指定管理者の指定について（玉村町老人福祉センター）、これより本案に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第26、議案第73号 指定管理者の指定について（玉村町東部スポーツ広場公園）、これより本案に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

_____ ◇ _____

◇議長（柳沢浩一君） 10分間の休憩をとりたいと思います。2時10分に再開いたします。

午後2時休憩

午後2時10分再開

◇議長（柳沢浩一君） 再開いたします。

_____ ◇ _____

○日程第27 一般質問

◇議長（柳沢浩一君） 日程第27、一般質問を行います。

一般質問の通告がありますので、順次発言を許します。

一 般 質 問 表

平成26年玉村町議会第4回定例会

順序	質 問 事 項	質 問 者
1	1. 「地方創生」のための事業について 2. 「群馬フェリーチェ学園」に対する支援について 3. 3歳児暴行死事件について 4. 町長の資産・所得報告書の未作成問題について	町 田 宗 宏
2	1. 地方創生制度の対応を問う 2. 道の駅事業を問う 3. 町の管理施設の状況を問う	石 内 國 雄
3	1. たまむら道の駅（仮称）の進捗状況について 2. 第5次玉村町総合計画について 3. 国土強靱化計画に対する町の取り組みについて	渡 邊 俊 彦
4	1. 国道354号バイパス開通に伴う影響について問う 2. 人口減対策としての都市計画法の運用変更はできないか	石 川 眞 男
5	1. 「住みやすい地方」の創生のために、どのような地域活性化に取り組むのか 2. 有償ボランティア、あるいはボランティア・ポイント制度の導入を積極的に進めるべきではないか 3. 児童館や社会体育館のトレーニングルームにもエアコン設置を、早急に	備前島 久仁子
6	1. 国民健康保険について 2. 平成27年度予算編成の基本方針を示せ 3. 地域公民館の廃止に伴う今後の方針について 4. 4月に開校するフェリーチェ国際小学校（仮称）との連携を図ってはどうか	宇津木 治 宣
7	1. 道の駅と観光について 2. 高齢化社会の対策について 3. 協働の為のオープンデータの推進について 4. 文化センター周辺開発と今後の町の政策について	三 友 美 恵 子

順序	質 問 事 項	質 問 者
8	「安全・安心な町」づくりから 1. 防災対策等について 2. 防犯対策について	原 秀 夫
9	1. 文化センター周辺定住促進事業について 2. 工業団地の新規造成計画について	高 橋 茂 樹
10	1. 学校給食費の滞納整理について 2. 環境衛生整備（美化）について 3. 八月末の児童虐待について 4. 道の駅の開設について	笠 原 則 孝
11	1. 地域を元気にする施策の取り組みについて問う 2. 人口減少対策について問う	浅 見 武 志

◇議長（柳沢浩一君） 初めに、9番町田宗宏議員の発言を許します。

〔9番 町田宗宏君登壇〕

◇9番（町田宗宏君） 議席番号9番の町田でございます。傍聴人の皆様には大変お忙しい中を、しかもこの冬一番の寒い中を傍聴に来てくださりまして、まことにありがとうございます。傍聴人の方が多ければ多いほどやる気が出てきます。頑張って一般質問したいと思っております。

昨日衆議院議員選挙の公示がなされまして、いよいよ本格的な選挙戦が始まりました。今回の選挙では自民党が大勝しまして、一つにはアベノミクスが成功しまして、本当の意味での景気が回復されること、また集团的自衛権行使の容認に関する法律が一日も早く整備をされること、さらには憲法改正のための体制が整うことを期待しているところでございます。

それでは本論に入ります。今回の一般質問は4項目質問をいたします。最初に、地方創生のための事業について伺いをいたします。安倍内閣が最重点政策の一つとして掲げている地方創生政策に関して玉村町はどのような事業を考えているか伺います。

2つ目、群馬フェリーチェ学園、上陽につくられているわけですがけれども、この群馬フェリーチェ学園に対する支援について伺います。内閣府から国際教育特区の指定を受けまして、群馬フェリーチェ学園は株式会社立の小学校を来年4月から開校をする予定になっております。この群馬フェリーチェ学園の厳しい財政状況、あるいは将来の発展性、うまくいけば非常に大きく発展していくのではないかと、そういったことを考えまして、町として可能な限りの支援をしたらどうかと、町長の見解を

伺います。

3つ目、ことしの8月29日に玉村町の下茂木で起こりました3歳児暴行死事件について伺います。1つは、この3歳児暴行死事件はなぜ防げなかったのか、その最大の要因は何かということでございます。2つ目は、この種事件の再発を防止するために町はどのような措置をとったか、あるいはこれからとろうとしているか。この2点について伺います。

最後に、町長の資産・所得報告書の未作成問題について伺います。本件につきましては、けさ町長からおわびの言葉が我々にありましたけれども、内容について詳しい説明はありませんでした。したがって、予定どおり一般質問通告書に基づいて質問をいたします。

町長は、政治倫理の確立のための玉村町長の資産等の公開に関する条例に違反して、資産報告書及び所得報告書を作成していなかったと報道をされました。議員の皆さん等には、先ほど上毛新聞の10月28日付の切り抜きをお配りしたところでございますが、この報道の内容は事実かどうか、事実とすれば、なぜ報告書を作成しなかったのか、また事実とすれば今後町長はどうしようと考えているのか、以上3点でございます。

とりあえず第1回目の質問はこれで終わります。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

◇町長（貫井孝道君） 9番町田宗宏議員の質問にお答えいたします。

まず初めに、地方創生のための事業についてという質問でございます。人口急減、超高齢化という我が国が直面する大きな課題に対し、政府一体となって取り組み、各地域がそれぞれの特徴を生かした自律的で持続的な社会を創出できるよう、本年9月3日の閣議決定によりまして、内閣総理大臣を本部長にまち・ひと・しごと創生本部が内閣に設置されました。

また、このことに関連し、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯どめをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくためにまち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施することを目的としたまち・ひと・しごと創生法が制定をされました。

玉村町におきましては、来年度総合計画の後期基本計画の見直しがありますので、絶好の機会と捉え、地方創生のための事業を盛り込んだ計画にしたいと考えております。具体的には、国道354号やスマートインターチェンジにより交通アクセスが飛躍的に向上したことから、来年春にオープンを予定しております道の駅を地方創生の拠点として位置づけ、道の駅周辺の開発や文化センター周辺の宅地造成により、子育て世代を中心とした定住化を進めていきます。さらに、周辺自治体と連携を図りながら、雇用の確保やベッドタウンとしての機能を持ったまちづくりを行ってまいります。

衆議院が解散し、国も具体的なものを示していませんが、選挙後には明らかになると思われま

国の総合戦略あるいは県の総合戦略を勘案した玉村町独自の総合戦略を策定し、子育てしやすい、暮らしやすいまちづくりを行っていきたいと考えております。

次に、群馬フェリーチェ学園に対する支援についての質問にお答えいたします。群馬フェリーチェ学園が設置する小学校につきましては、当町が国から特区認定を受け、平成27年4月を開校予定として設置認可を行いました株式会社立の小学校で、名称はフェリーチェ玉村国際小学校となっております。フェリーチェ玉村国際小学校は、義務教育を担います社会的責任のある学校であることから、教育の質が確保され、安定的、継続的に運営されることが重要であると考えております。群馬フェリーチェ学園の設置する学校は、構造改革特別区域法による株式会社立の小学校で、私立学校法及び私立学校振興助成法の適用を受けないため、公の支出によります財政面での支援は厳しいものと認識しております。しかしながら、特区認定を受けた自治体の責務といたしまして、法律の改正等の情報提供や法令事項、教育内容、経営状況の学校評価を通じまして、よりよい学校教育、学校運営等が行われるよう改善策や意見等の提言を行ってまいりたいと考えております。子供たちが質の高い教育を安定的に受けることができるよう、必要な支援をしてまいりたいと考えております。

次に、3歳児暴行死事件についての質問にお答えいたします。まずは、今回の事件で亡くなられた3歳のお子様にご冥途を慰め、哀悼の意を表します。8月29日に起きた3歳児暴行死事件につきましては、群馬県が設置した検証委員会での検証作業が行われており、また母親に対する傷害致死罪での裁判が開かれようとしている段階であり、この事件の要因などを申し上げることは控えさせていただきます。

虐待をする親たちの背景には、子育ての悩み、周囲からの孤立、家庭不和、親自身の虐待の過去、そして経済的な問題など、さまざまな要因が複雑に絡んで起きると言われております。そのため虐待を行った親を非難するだけでなく、周りの人たちが子育ての大変さを共感し、家族で支えていくことが必要ではないかと考えております。

しかしながら、近年の核家族化の進行は、人間関係の希薄さや子育てを行っている親の孤立を高めている状況となっております。子育てに自信をなくし、不安や焦燥感を抱きながらの子育てとさまざまな要因が重なれば、どの家庭でも虐待が起こる可能性があると考えてもおかしくはありません。家族や親子関係がうまく機能しなくなってしまった今日、情緒障害などストレスにより心が不安定になり、しつけの名のもとに親から子供への暴力が増加傾向にあります。

児童虐待の予防においては、子育てに対する親の負担感の軽減や親が子育てを楽しめることが大切であり、そのためには地域における支援が必要であると考えております。育児に不安を持った親に対する早い段階からの支援を母子保健担当と連携をとりながら進めたいと考えております。

また、虐待かなと思ったら、ためらわず通告をしていただきたい。相談が出来るほど、その親子が苦しむ期間が長引くこととなります。虐待かどうか疑わしい場合であっても、まずは連絡することです。児童虐待を未然に防ぐには、住民一人一人が地域の子供たちを見守ることが基本である

と考えております。早期に発見することができれば、その分解決も容易だと言われておりますので、相談を受けた場合には迅速に対応をしております。

次に、再発防止に向けた町の対応についてお答えをいたします。今回の事例では、要保護児童対策地域協議会における対象児童として、関係機関と連携をしながら見守り活動を行ってまいりました。関係機関が関与していながら児童の死亡という最悪の結果となり、事の重大さを痛感しております。今回の事件から、目視での安全確認が重要であることを再認識し、要保護児童対策地域協議会の対象児童については、毎月開催しております実務者会議の前に目視での安全確認を徹底いたしました。また、実務者会議には9月から児童相談所で指導的立場にある児童福祉士の資格を有するスーパーバイザーの参加をいただきました。児童虐待のより専門的な立場から助言をいただけるよう、要保護児童対策地域協議会の充実を図っております。

また、事件後児童虐待に関係する相談件数が増加したことから、11月には人事異動を行い、保育所づくでございました保健師を児童虐待担当に異動させ、相談窓口の充実を図っております。さらに児童虐待防止に向けた啓発活動といたしまして、学校や保育所などに児童虐待等が疑わしい事例を見つけた場合、速やかに通告するよう通知を配付したり、民生委員児童委員協議会の会議の席でストップ児童虐待のチラシを配付し、通告等を依頼しております。これからも児童虐待防止に向けた啓発活動を随時実施して、このような悲しい事件が起こらないよう努めてまいりますので、皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。

次に、私の資産・所得報告書の未作成問題についてお答えいたします。先ほど冒頭でお話ししましたとおり、私の認識不足によりこのようなことになりました。未作成の資産報告書及び所得報告書につきましては、10月31日付で作成をいたしました。今後はこのようなことが起きないように十分注意し、来年度からは規定どおり作成をしております。

以上です。

◇議長（柳沢浩一君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

◇9番（町田宗宏君） これからは、本席において質問を続けます。

最初に、一番最後の4項目めの質問、町長の資産及び所得報告書の未作成問題について質問をさせていただきます。なぜかと申しますと、本件についての質問、町民から「町田議員、あれはどうなったのだ」とか「何で町長が早く議会に説明しないのだ」とか、いろんな質問が私のところに来ましたので、そういった町民の方々の質問をまとめまして逐一質問をさせていただきます。どうか明快に答えていただきたいと思います。

第1点は、10月28日に新聞で報道されてから既に1カ月がもう過ぎたわけですが、けさ町長からおわびの言葉があったと、こういうことで、なぜ今まで議会に説明をしなかったのか伺います。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 議会が開会されれば、この問題については説明をしなければいけないと考えておりました。

◇議長（柳沢浩一君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

◇9番（町田宗宏君） この議会が始まる前に、全員協議会も何回か開かれましたよね。その場で詳しく説明をしてくれれば、町民の皆さんも、そういうことかと。あるいは私のところに質問が来たとき、町長はこういうつもりだったということが説明できたわけですがけれども、余りにも遅過ぎだと思うのです。それについて、町長どう考えますか。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 機会があればしなくてはいけないということで、きょうの初めての本会議でございまして、説明しておわびをしたということでございます。

◇議長（柳沢浩一君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

◇9番（町田宗宏君） ある町民の中には、議会に説明しなくたってどうってこともないのだと、大した問題ではないと、そういうふうに考えたのではないとか、議会に何か言ったってどうってことはない、そんなの無視してしまえと、こんなことを考えたのではないかという町民もいるのです。それについてはどう考えますか。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） そのようなことはありません。

◇議長（柳沢浩一君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

◇9番（町田宗宏君） それでは次に移ります。

11月24日付の上毛新聞によりますと、「2008年の2期目以降つくっていなかった玉村町の貫井町長は、現段階で把握できた10から13年の所得報告書をつくった。資産については、ことし10月末時点のものを報告した」と報道されていますが、この報道内容は正しいですか。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 報道のとおりでございます。

◇議長（柳沢浩一君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

◇9番（町田宗宏君） もし条例どおりに作成をするとすれば、資産報告書及び所得報告書はいつの時点のものをつくれればよいわけですか。

◇議長（柳沢浩一君） 総務課長。

〔総務課長 高井弘仁君発言〕

◇総務課長（高井弘仁君） 毎年4月1日から前年度の所得についてと、それから固定資産ですか、資産ですね、資産について作成するという事になっております。

◇議長（柳沢浩一君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

◇9番（町田宗宏君） 資産及び所得報告書の作成が問題になっているのに、町長がすばっと答えられないと、それは問題だと思うのだよね。それを総務課長に答えさせるというのは、これはないのだと思うのですけれども。今総務課長が答えた時点のものをつくれればいいと、私もそう思います。

それで、今度11月24日付の新聞によりますと、10年から13年の所得報告書、これは2010年、2013年だと思うのです。新聞は、10～13年と書いてあります。それをつくったと。資産については、ことし10月末時点のものを報告したと、こう報道されているのですが、これが正しいと町長言いましたね。それでは、これは今報道された報告書の作成では不十分だと思うのです。条例どおりの報告書をいつつくられますか。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 一番新しい、一番正確なやつをつくったということでございます。

◇議長（柳沢浩一君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

◇9番（町田宗宏君） とりあえずこの報告書をつくったのだと思いますけれども、これでは不十分ですよ。したがって、条例どおりの報告書をつくるべきだと思うのですが、それについて町長はどう考えますか。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） ここに申したとおり私の認識不足というのか、私は民間から来たものですから、その辺の認識がちょっと薄かったということで、つくっていなかったということでございますので、一番新しいのを新しく正確につくるということが、私は一番責任を、一番の大事な事かなと考えたわけでございます。

◇議長（柳沢浩一君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

◇9番（町田宗宏君） とりあえずつくったと、こういうことだと思うのですが、やはりこの条例に違反しているわけですから。しかも、この条例はこういうことに基づいてつくった条例なのです。読んでみますから。政治倫理の確立のための国会議員の資産等の公開等に関する法律第7条の規定に基づき、玉村町長の資産等の公開に関し、必要な事項を定めることを目的としてこの条例をつくったと。この条例というのは、政治倫理の確立のための玉村町長の資産等の公開に関する条例なのです。したがって、この条例は法律と同じなのです。したがって、法律に違反しているのだから、今までつくってこなかった条例に基づく報告書をつくるべきだと思うのです。さかのぼってでもつくるべきだと思いますが、町長の見解はどうですか。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 過去のことです。正確な数字が出るか出ないかわかりませんが、一番正確な数字をつくるというのが私は責務かなと考えております。

◇議長（柳沢浩一君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

◇9番（町田宗宏君） そういう一番正確なものをとりあえずつくったのだと思うのです。けれども、この条例は毎年度のものをつくると、そこに意義があるのです。私はそう思うのです。政治倫理の確立のための条例ですから。では、伺いますが、政治倫理とはどういう意味なのですか。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 町長という立場であれば、政治倫理というのは一番公平に、公正に、行動全て、資産、そういうものに対して公表していく、公平にしていくということが政治倫理の確立だと思っております。

◇議長（柳沢浩一君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

◇9番（町田宗宏君） それも間違っはいいませんが、それぐらいのことは町長もちゃんと知っておいてもらいたいです。私も正確に皆さんに、町長にお伝えするのに、やっぱり字引引きました、広辞苑。何て書いてあったかと。政治倫理とは、政治権力を行使する者が守るべき倫理だと。いいですか。政治権力を行使する者が守るべき倫理をいうと、広辞苑にそう書いてあります。実際に入札などで最終的に決定するのは町長ですよね。法に触れるようなことをやっているかもしれん、あるいは特別に誰かから賄賂みたいのをもらうかもしれない、そういうことを許さないというためにこの

条例があるのです。したがって、毎年度の資産報告、所得報告、これを報告書としてまとめ、提出をする必要がある、こういうことなのです。町長は、いまだつくっていない資産報告書、所得報告書、これをつくるべきだと思うのです、私は。つくるかつくらないか教えてください。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 現実には今まで私の認識不足でつくってなかったのですけれども、最新のができて、それをつくったわけでございますので、過去のをつくる……ほぼ変わっていないのです、必要はそれほど私はないと思うのです。はっきり言いまして、私は両親と住んでいましたので、資産はゼロでございました。父親が亡くなったので、その相続を受けて、田んぼだとか自宅が私の名前になったのですけれども、それは父親が亡くなってからでございます、今あるのが私の一番正確な情報でございます。所得については、毎年確定申告をしておりますので、これはいつでも出てきます。所得は出ます。ですから、このつくること自体は何ら時間もかからないし、いつでもできますから、ただそれをつくって、それが必要なのかというのがちょっと理解はできないわけでございます。

◇議長（柳沢浩一君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

◇9番（町田宗宏君） 過去にさかのぼってつくっても今のと余り変わらないとか、あるいはお父さんが亡くなったことについては変動があるとか、そういうことを言うべきではないのではないですか。変わっていないから書かなくていいなんて法律にどこも書いていない。この条例のどこにも書いていない。要するに毎年度締めくくって報告書作成するのだと。これ法律ですからね、いわば。それはそのとおりに守るのが当然ではないですか。そう言われてもまだ何か言うのですか。町長どうですか。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 過去のをつくるというのは、現在のを過去に変えていくということでございますので、その必要性があるかないかということでございます。

◇議長（柳沢浩一君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

◇9番（町田宗宏君） 必要性があるかどうかは、つくる人が判断するのではないのだ。法律に書いてあるのだから、そのとおりにつくればいいではないですか。今と変わらないなら、今から何年も前のことを、同じなら同じこと書けばいいではないですか、毎年度分として。私は、そういうものだと思うのだ。法律を自分で判断して、こう法律には書いてあるけれども、それは守る必要がないとか、そういうことを言うべきではないと思うのですが、どうですか、町長。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 先ほど朝も申したとおり私の認識不足で、それがつくっていなかったということでございまして、最新の一番正確のが出してあれば、私はこの分については、今まで私が書かなかったということに対して私が反省するというので、私はいいのではないかなと考えております。

◇議長（柳沢浩一君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

◇9番（町田宗宏君） わからないですな。法律に書いてあって、こうしろと書いてあるのにやらなくて、それでいいのではないかなんていう、そういう町長というのは全国に余りいないのではないですか。法律に書いてあることは最低限守ると、これが私はやっぱり町長としての考え方の基本ではないかと思うのだけれども、そう言われてもまだ書くつもりないですか。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） この件に関しては、私と町田さんで話をしても結論が出ないと思いますので、よく検討させていただきます。

◇議長（柳沢浩一君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

◇9番（町田宗宏君） 政治倫理も何もへったくれもないような感じな町長だから、そういう面はしようがないのでしょうかけれども、では次の質問に移しましょう。

10月28日付の上毛新聞の中に、次のように書いてある箇所がありました。「町は「職員が認識不足で町長に伝えていなかった。住民に申しわけなく、条例に基づき今後はこのようなことが起こらないようにしたい」としている」と書かれてありました。このことは事実なのですか。

◇議長（柳沢浩一君） 総務課長。

〔総務課長 高井弘仁君発言〕

◇総務課長（高井弘仁君） この上毛新聞の記者のほうから町のほうに問い合わせがございました。そのときに町長と私、出張で出かけておりました。その間、秘書広報の係長が中心となって上毛新聞の取材に答えたということでもあります。その中で、総務課としては、そのことを毎年町長のほうにしっかり出してくださいというようなことを言っていなかったということが反省だということで、この記事になったということでございます。

◇議長（柳沢浩一君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

◇9番（町田宗宏君） 職員が出してくださいと言わなかったのも悪いかもしれない。しかしながら、町長はもう2任期目なのです。1任期のときは、つくっていたのではないかと思うのです、この新聞

報道によると。そうすると、忘れるのがおかしいのではないかと、こう思うのです。しかし、職員は偉いです。町長をかばおうと思ったのだと思うのですが、悪かった、自分が悪かったと、こう言っているのですが、一番の問題は町長が忘れていたと、そこにあるのだと思うです。町長の責任なのだから、この報告書を作成するというのは。職員が忘れたって、毎年つくっていたのをすぐ忘れる、2任期目から忘れてしまうというのは、これは町長としては大きな間違いだと思います。それについて、町民の皆さんになぜ説明しないのですか。本当のところはこうだと。私は、それをやるべきだと思うのです。町長はどうしますか。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） そのとおりでございます。ですから、私はきょう私の認識不足でこういう問題が発生してお騒がせしたということで、町民の皆さんや議会の皆さんにおわびをしたというのがきょうの議会での発言、議長から時間をいただいて発言をしたというのがきょうの発言でございます。それは、私の認識不足以外に何事也没有ありません。それだけでございます。

◇議長（柳沢浩一君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

◇9番（町田宗宏君） 今町長が言われたことを町のホームページでもいいですし、あるいは町の広報でも構いませんから、何らかの形で町民の皆さんに説明をしてもらいたいのだ。そうしませんと、我が町の町長は何だと、自分の責任を職員になすりつけるのかと、そう思われているところがあるのです。ぜひその誤解を解いてもらいたいと思いますので、よろしくお願いします。

次に、別の項目に移ります。4番目から今度3番目に移ります。後ろから行きますから。この3歳児暴行死事件は、なぜ防げなかったか、その最大の要因は何かと。これについては、現在県のほうでいろいろ調べているところもあり、裁判もすると。したがって、なかなか言いにくいところはあるのではないかと思います。私は素人的に考えて、最大の要因はまさか母親が子供を暴行して死なせるようなことがあるのかと。常識では考えられないと。皆さんみんな立派な奥さん、あるいは普通の奥さんでもいいのですけれども、こういうことをする奥さんではないと思うのだ。そこに問題があると、私はそう思うのです。それが一番の要因ではないかと。それについてはどう考えますか、町長。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 現実には親が子供を殺すなんということは、想像もできないことでございます。ただ、今の世の中は児童の虐待、そしてまた反対に高齢者に対する虐待、家族の虐待はどんどんふえております。少子化少子化と言われて子供が少なくなって、大変な時代になってしまうというのはわかっているのですけれども、そういう中でも新聞を見ていると、月に何回かは1歳の子供を殴

って重傷を負わせたとか、子供が餓死したとか、そういう記事は消えません。これは、家庭内の問題でございますので、最後のときに他人が手を出すということがなかなかできない家庭内の問題でございまして、密室でございます。それまでに相当の周りの人たちが努力をして、そういう事件が起きないようにということで、今回の事件も相当努力をしてきました。児相も入りまして、町も保育所も、もう先生方は本当に血のにじむような努力をしてきたのですけれども、最終的にそれを防げなかったと。非常に現場の責任者は悔やんでおります。

今回の場合は、日常的な虐待があればもっと手を打てたのですけれども、日常的な虐待がなかったのです。発作的に殺してしまったということでございますので、この辺が一番問題かなと思っております。そういう今の時代の背景というのと、これはもう1つの施設では防げるものではなくて、世の中全体、地域全体で防がなくてはいけないことでございますけれども、ますますこの児童虐待、高齢者虐待がふえているというのが現実でございます。

◇議長（柳沢浩一君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

◇9番（町田宗宏君） 先入観を持って人を見るというのはよくないことだと、私はそう思うのですけれども。しかし、この母親はもう一人の子供を死なせているようですよね。そのように新聞で読んでいますけれども、そういう情報はなかったのですか。

◇議長（柳沢浩一君） 子ども育成課長。

〔子ども育成課長 齋藤修一君発言〕

◇子ども育成課長（齋藤修一君） 今回の事件におきましては、次男のお子さんを以前布団に放り投げてけがを負わせて、その後亡くなったというようなことも町のほうでは把握しておりましたので、その後別のお子さん等につきましても見守り活動を行いながら、また情報を要保護児童対策地域協議会のほうでも関係機関と連携をとりながら見守り活動を行っていたわけでございます。ただ、今回6月の下旬から亡くなったお子さんが保育所を休んでいたということで、もしそのときに目視で確認等をおれば、何らかの対応もできたかということで、その後は必ず目視の確認をするように努めております。

◇議長（柳沢浩一君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

◇9番（町田宗宏君） それで、これから二度とこういうのを起きないようにするために幾つか、先ほど町長が4点ほど挙げましたね。最初目視による確認だと、確認が大切だと思っていると。そのほか幾つか挙げられましたけれども、これは非常にいいことをやっていると思うのです、町。それで、さらにそれにつけ加えることは、母親が子供を殺すことはあり得ると、そういう認識で担当の課長以下、もちろん町長以下そういう考え方でこういう暴行死が起きないようにやっていくと、それが一番

大切だと思うのです。認識を改めると。常識で考えられないことが起こりますよと。母親が子供を殺すようなことがあり得るのだと、そういう認識を持ってぜひやっていてもらいたいと思うのです。いかがでしょうか。町長いかがですか。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 母親が子供を殺し得るということは現実には起きています。でも、私はそんなような家族関係が当たり前のような社会にはしたくないと思っています。

◇議長（柳沢浩一君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

◇9番（町田宗宏君） それが当たり前だなんて誰も言っていないし、そういうことではないです。そういうことが起こり得ると。起こり得るのだという認識のもとに職員の教育、町長自身の考え方を今までと違って改めていくと、これが大切だと思うのです。

それで、子供たちというのは弱いものですから、そういう子供たちの命を守ると、そういうところに本当心血を注いでもらいたいと思うのです。小学校通学路の問題もそうですよね。なかなか進まない。しかし、ことしの9月17日に東京の世田谷区の都道で小学校3年生が3人歩いていた。そこに軽トラックが突っ込んで1人が死んで、1人が重傷で、1人が軽症を負ったという記事が載っていましたけれども、そういうことを考えて、子供たちの命を守るために迅速に処置する、危ないところをなくしていくと、そういうことが重要なのです。起こってから、まさかあの場所で交通事故が起こるなんて思わなかったとか、そういうことをなくしていくのが行政の責任だと思うのです。町長いかがですか。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 認識というのはいろいろありますけれども、私は玉村町においては、母親が子供を殺すような町ではない、またそういうようなまちづくりを今一生懸命しているわけでございまして、決して母親が子供を殺すような町民は町にはいない、私はそう思っております。ただ、今回のこういう事件が起きた、突発的に起きてしまったわけでございますから、とって、では玉村町の母親が子供を殺す可能性が十分にあるのかということは私は考えたくないし、そんな町にはしたくないと思っております。

◇議長（柳沢浩一君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

◇9番（町田宗宏君） 誰だってそうでしょう。しかし、起こったことは事実なのだから、二度と起こさないように処置をしていくと、これは町長の責任だと思います。そういう子供を殺すような母親

はいないと思いたい。しかし、実際に殺してしまった。その現実はしっかり認めるべきだと思いますけれども、どうですか。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 先ほどから言っていますけれども、玉村町は子供が多いです。でも、少子化でございます。すごい少子化が進んでおります。この子供を、昔の人はいいこと言いました。子は宝物と言っていましたけれども、まさに今の子供は宝物でございます。この宝物をみんなして守っていくということは、私は必要だと思っております。ただ、とって玉村町のお母さんたちが子供を殺すようなことがまたあり得るのではないかなという、そういうことは私は考えたくない。ただ、世の中がこういう世の中ですから、そういう風潮が入らない、町にはないようにするということが努力をしていきます。これは、私だけの努力ではなくて、大人全体の努力ではないかなと考えております。そして玉村町の子供たちが安心して生活でき、そして安心して大きくなっていく、そのようなまちづくりをする、これは私の責任だと思っております。皆さんにそのようなお願いをしながらまちづくりをしていくというのは私の責任だと思っておりますし、今町田議員さんが言ったような子供を殺されるということを考えながらどうこうということはしたくないし、ただ今の世の中はそうではないということを私も十分に認識しております。玉村町がそういうことであるということは、私は考えたくないと思っておりますけれども、世の中がそういうふうには動いているということは私も十分認識して、その中でいかに町政をしていくかということは考えております。

◇議長（柳沢浩一君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

◇9番（町田宗宏君） 町長の言っていることは、非常に矛盾があるのだよね。二度と起こさないようにこういうことをしましたという話を述べましたね、4項目か5項目。それは、そういうことがもしかすると起こる可能性があるから、起こさないようにするために述べたのでしょう、これ。だから、起きないようにすると、そう言えばいいではないですか。それがぐちゃぐちゃ、ぐちゃぐちゃ言って、いつまでたってもぐちゃぐちゃ言っていると。責任逃れもいいところだと思います。以後気をつけてください。

次に、2番目に質問しました群馬フェリーチェ学園……いいのだ。

◇議長（柳沢浩一君） 答弁を求めていますというから。

町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） ぐちゃぐちゃ言っています。こんな大事な問題ですから、中途半端に終わりがたくなと思います。

本当に子供を大事にするということでございますし、だからといって私は、さっきから言っているのは、先ほど町田議員さんが言ったような玉村町にも子供を殺すような母親がいるのだということを入頭に入れるということは私はしたくない。ただ、世の中はそういうふうな風潮があるということはわかっていますけれども、玉村町の母親はそんな人ではないというのは私は自分でも信じています。そういう中でですけれども、だから何もしないということではない。これは、世の中の今の流れの中では子供を守るためにどうしたらいいかと、これに最大限の心血を注いで玉村町の子供を守っていくというのは私の覚悟でございますし、ぐちゃぐちゃ言っているというようなことは、常に町田議員さんが今まで言っているのがいつもぐちゃぐちゃ言っていることなので、私はこれは必要であると思っておりますので、はっきりしていきたいと思えます。

◇議長（柳沢浩一君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

◇9番（町田宗宏君） では、はっきり言えますけれども、小学校の通学路で危険箇所がまだ15カ所あるということを聞いていますけれども、直らないでしょう、15カ所。放っておくではないですか。それで今みたいなこと言ったって、どうしようもないでしょう。それから、実際に玉村町の住民が、母親が子供を暴行死させた、これは事実なのだ。幾らそんなことを考えたくないと言ったって、起こったのは事実だから。それは、町長だってそんなことわかるでしょう。起こったのだから。だから、そうかといって玉村町の母親がみんなそうすると、そうするということを考えるなんて言っているのではないのです、私は。みんないい母親なのだよ。子供を殺すというのは本当に一部だよ。爪のあかよりもっと少ないと思うのだ。だけど、そういうことが起きたのだから、その事実はしっかり認識して対策を講じるべきだと、こう言っている。どうですか、町長。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） そういう今言ったように、起こったことは起こりました。だから、ほかの母親が子供を殺すような状況があるような対策ではなくて、そういうことを起こさないような対策をしていくというのが私の立場でございますので。ただ、先ほどから申したとおり虐待、高齢者の虐待、息子がお母さんを殺した、息子が父親を殺した、殴って殺したなんていうのは新聞にちょいちょい出ます。また、生まれて3カ月の子供がお父さんに蹴られて内臓破裂をしたなんていうのが出てくるわけです。そういう世の中になってしまったわけです。だから、その世の中を私は玉村町に置きたくない、置きかえたくないと思えます。玉村町はそんな町ではないと、それを私は言いたいです。ですけれども、世の中がそういう世の中ですから、この対策、対応は十二分にしていきたいと思います。児童虐待と通学路の問題をごちゃごちゃ履き違えないでいただきたいと思えます。

◇議長（柳沢浩一君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

◇9番（町田宗宏君） 実際玉村町で起こったのだからね。世の中で起こるかもしれないけれども、玉村町ではそういうことは起きないと思いたいのだなんて言ったって、玉村町で起こってしまったのだ。ほとんどの市町村は起きていないのだ。そのところはよく認識しておいてください。

次に移ります。群馬フェリーチェ学園に対する支援の問題ですが、物的な支援というのは難しいのだと思うのです。ただ、このフェリーチェ学園が長い将来を考えると、玉村町の創生の一つの事業になるのではないかと、私はそう思っているのです。それほどいい学校に発展する可能性があるとして、そう思っておりますので、何らかの形で支援をしてもらいたい。先ほど町長が言ったような支援をやってもらえれば、それでいいと思います。

次に、第1項目めに移ります。地方創生のための事業ですが、この事業はこういうことなのです。自治体の自助努力を国が後押しするものだと。あるいは町の創意と自主性が重要なのだと、こういうことを盛んに述べています。そこで、群馬県下でも前橋市を初めとして幾つかの市町村は、この地方創生のための事業を確立するために特別の組織をつくっているようです。それでもう検討を始めています。玉村町も、本当に玉村町の創生のために事業を、こんな事業がいいのではないかと、新しい事業を考え出すという意味において、何らかの組織をつくったらどうかと思うのです。それで本腰を入れて検討していくと。今まで私もいろいろ意見を述べてきました。国や県の事業を誘致、あるいは利活用して町の発展を図れということで、県央の水質浄化センターの上に太陽光発電をつくって、その電力で野菜工場だとか、あるいは花生産の工場をつくるとか、そういうことやったらどうかとか、あるいは県立の女子大を男女共学の大学にして、附属高校とか、中学校、小学校等を設置して、教育の町として玉村町を売り出したらどうかというようなことを、あるいは数年前から玉村町の人口減少をとめるにはどうしたらいいかと議員の方も随分述べていますから、そういった意見を酌み取って、専門的な組織をつくって検討していただきたいと思います。町長いかがですか。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 玉村町は、非常に恵まれておまして、交通の便から、立地的からいろんな面で恵まれております。それを十二分に生かして今まで施策をしてまいりました。はっきり言って、この政府の地方創生は当たり前の話ですし、我々はこんな問題ではなくて、もっともっと深刻に人口減少、地方の衰退というものを肌で感じているわけでございます。これはもう遅いと思っています。町は、これを言われる前に、もうそれだけの準備といろんな問題で研究会を重ねております。そういう中で、一つ一つのがこれから実を出していくと思いますし、今一番皆さんの関心の的であります道の駅等は、この地方創生の一つの大きな目玉でございます。そういうものを数年前から考えて進んできました。また議員の皆さんからもいろいろご意見をいただき、いい意見もたくさんあります。そう

いうものでこれからも議会と執行と、こういう問題については町を挙げての問題でございます。町を挙げてというよりは国を挙げての問題。国が衰退してしまいます。全国で890の市町村が消滅をするという今の時代でございます。これはもうほぼ当たり前の話でございます、これをどう回避するかということがこれからの大きな問題だと考えております。

◇議長（柳沢浩一君） 10分間の休憩をいたします。午後3時25分に再開いたします。

午後3時11分休憩

午後3時25分再開

◇議長（柳沢浩一君） 再開いたします。

◇議長（柳沢浩一君） 次に、3番石内國雄議員の発言を許します。

〔3番 石内國雄君登壇〕

◇3番（石内國雄君） 議席番号3番の石内國雄でございます。傍聴の皆様、ご苦労さまでございます。登壇者が期待された方ではないと思いますが、よろしく願いいたします。

まず初めに、先ほど町田議員からお話がありました収支報告と資産報告のことについては、ぜひとも町長には速やかに毎年の分を出していただければなと思います。というのは、このことについては町長のクリーンさ、また町民への信頼を得るためにも必要なものかなと思います。特に資産の増減がないということは、町長のクリーンさを証明するものでございますので、はっきりと出していただければと思います。

玉村町は、来年4月の道の駅の事業、または定住促進開発事業とか役場周辺の高度利用事業等多くの事業に取り組んでおります。今地方創生制度の対応を問うということで、第1問目なのですが、地方の活性、それから人口の減少、高齢化等の対策が急務なこのときに、国ではまち・ひと・しごと創生を目指す地方創生制度の法案が成立いたしました。この地方創生は、町がみずから考え、責任を持って取り組む地域主体の事業について、予算、人材が手当てされるものであります。玉村町では、この地方創生制度をどう考え対応していくのか、お伺いいたします。具体的な政策、事業はどうか、政策担当部署などの対策はどうか、現在取り組んでいる事業との関連はどうか、有能な人材の取り込みについて考えているかでございます。

2番目の質問は、道の駅事業についてでございます。来年4月に道の駅が開設される予定でございます。建設は進んでおります。町民の期待は大きく、反面この事業は大丈夫か、泥船ではないかというようなことを言う人もいまだに聞こえてきております。道の駅の状況等、そういう意味からも聞きたいと思います。運営体制確立の状況は今現在どうなっているか、町の財政の支出、負担する金額と

期間を再度確認させていただきたいと思います。道の駅事業での収入等の見込みはどうか、どのぐらいでどのような展望をとっているかということでございます。

3番目の質問は、町の管理施設の状況ということで2点ほどお伺いいたします。1点目は、玉村町文化センター東の中央小北の駐車場の管理使用状況でございます。町のほうは土地を借り入れて、そこを駐車場としております。その活用状況等についてお伺いいたします。

2番目が、岩倉自然公園のバーベキュー場の北側にある今現在ゲートボール場の管理使用状況はどうかということでございます。以前ここは雑草等が生えていて、それが整備されてはおるのですが、その後の活用状況についてはどういうふうになっているか、その管理状況はどのような形になっているかということでございます。

以上第1回目の質問を終わります。よろしくお伺いいたします。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

◇町長（貫井孝道君） 3番石内國雄議員の質問にお答えいたします。

まず初めに、地方創生制度の対応を問うについてお答えいたします。さきに町田議員の質問にお答えしましたとおり、当町では第5次総合計画の後期基本計画の検討とあわせて、玉村町版の総合戦略を策定することが合理的であると考えております。当町の人口減少は、前期基本計画の策定時からもありましたが、現在は商店の閉店や後継者不足という農業問題、小中学校の生徒数の減少などが住民の方も理解できるほど顕在化してきました。このような人口減少の流れを食いとめ、地域サービスの水準を維持していくためには、高い理想を掲げた計画より、住民目線での暮らしやすいまちづくりをしていく必要があると考えております。経営企画課が全体を統括する形で、住民アンケートによる意識調査や前期計画の数値目標の検証を行い、後期基本計画と総合戦略計画を同時に策定したいと考えております。道の駅による集客事業や文化センター周辺土地区画整理事業を実施し、定住促進を図り、また潤いのある豊かな生活を営めるよう多様な人材が担うまちづくり活動の展開など、魅力ある地域社会の形成が重点施策になってくるものと考えております。玉村町は、平坦地であるがゆえ災害が少ないという面や、コンパクトであるため地域がまとまりやすいといったメリットもありますので、特色のある計画を策定したいと考えております。

次に、たまむら道の駅、これ仮称でございます、の運営体制の進捗状況についてお答えいたします。たまむら道の駅（仮称）は、本体建設工事を初め、附帯する各工事を既に発注し、来年4月下旬のオープンを目標として、現在着々と工事を進めているところでございます。

運営体制につきましては、来年度からの運営委託は決まりました。公益財団法人玉村町農業公社が主体となり、現在各部門ごとの調整を行っております。各部門ごとの出店状況ですが、まず商工販売部につきましては、町商工会を通して今年9月に出店者の募集を行ったところ、商工会員19社より

出店の意向がありました。出店の内容につきましては、飲食物販売、自動販売機の設置、厨房での飲食サービスの提供となっております。現在は、各出店者との個別協議を行っております。

次に、農産物直売部でございますが、生産履歴など食の安全の観点から、主としてJA佐波伊勢崎からの出荷をお願いをしております。オープン後、さらに個人生産者の農産物も販売できるような道の駅へ生産履歴管理システムを導入するとともに、定期的な専門家の指導を仰ぎながら、徹底した食の安全管理、品質向上を図り、町内農産物の生産、消費の拡大を図っていきたくと考えております。

次に、以前にも報告させていただきましたとおり株式会社群馬県食肉卸売市場の肉の駅の出店も既に決まっております。現在は、直売所の精肉販売スペース及び売店の設備配置などにつきまして、最終的な調整を図っているところでございます。今後は、運営協議会の設置等も視野に入れて、各部門とさらなる調整を図ってまいります。

次に、運営に係る経費についてですが、当面は町が直接経営をし、運営は業務委託の方向で進めておりますので、財政支出としましては、光熱水費、各種リース料、各種点検等委託料などの管理経費と、人件費及び運営費などを含む農業公社への委託料が主な支出になると思われまます。また、直売所、厨房、売店、加工室は各出店者から売り上げに対して手数料をいただくこととしておりますので、この手数料等を町の収入として受け入れることとなります。運営当初は、赤字経営が想定されますが、売り上げの将来目標としましては年間4億円としておりますので、年間目標額に達するよう売り上げが確保できる経営が軌道に乗れば、黒字経営に転ずるものと考えております。

次に、文化センター臨時駐車場についての質問にお答えいたします。文化センター東の駐車場は、ホール等で大きな催し物を開催し、文化センターの駐車場では賄い切れない場合に設けた臨時駐車場であります。臨時駐車場は通常使用で99台、詰め込みで約130台となっております。路面が舗装してございませんので、年に何回かの除草作業は職員で行っております。使用状況につきましては、去年の9月からの1年間で71回、約5,680台となっております。臨時駐車場単体の貸し出しは原則としておりませんが、文化センターで大きな催し物がないときは、町の行事等要請に応じて貸し出しをしております。

次に、岩倉自然公園のバーベキュー場北側にあるゲートボール場の管理使用状況はどうかの質問にお答えいたします。当場所は、ゲートボール利用者がいなくなった後、雑木、雑草が繁茂し、立ち入りも困難な状態となり、防犯上も好ましい状態ではありませんでしたので、昨年度に雑木、雑草を片づけ、今年度より年4回の草刈りを実施し、管理をするようにいたしました。使用状況については、現状形態においての利用を考え、バーベキューで訪れた方たちがバドミントンなどで遊べる広場としております。今後新たな施設整備や改修については利用者ニーズの状況を見ながら、施設設置者の群馬県と費用対効果を十分検討しながら考えてまいりたいと思っております。

以上です。

◇議長（柳沢浩一君） 3番石内國雄議員。

〔3番 石内國雄君発言〕

◇3番（石内國雄君） 2回目からの質問は自席にて質問させていただきます。

まず、この地方創生の話なのですが、町のほうでは第5次総合計画のちょうど後期の見直しの時期とも重なっているということで、積極的に見直しをしていきたいと、いろいろなものを取り込んでいきたいというようなお話でございました。それで、この地方創生のコンセプトというのがまち・ひと・しごとという形で、地方の活性という形が目玉になっています。この法案の話を聞いたときにちょっと特色的だったのは、昔のばらまきではなくて、町のほうで創意工夫したものを認めていくという形で、いいものにどんどんお金を出すという形でした。そうしますと、町のほうで本当に魅力的な、どういふものをやるかということによって、人もお金もという形だと思います。まして今回の場合には人材について、いいか悪いかわかりませんが、本当の専門家というか、国レベルの専門家、県レベルの専門家、それから学会の専門家を要望があれば国のほうで手配をして、その人のアドバイスを受けながらやれると、そういうようなところまで踏み込んでいるようでございます。

そこで、この質問の中でも有能な人材の取り込みは考えているかというので4番目に入れてあるのですが、それについてちょっともう一度お聞かせいただけますでしょうか。

◇議長（柳沢浩一君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 金田邦夫君発言〕

◇経営企画課長（金田邦夫君） 今回の地方創生法ですが、非常に多岐な分野にわたっておりますが、今質問が有能な人材の取り込みということで限定されておりましたので、その点についてだけお答えいたします。

県を通して、国、この本部ですか、まち・ひと・しごと創生本部ですか、そこからの情報としてシティマネージャーといいます。町の経営幹部を国家公務員の職員の中から選抜して地方に人材派遣をするとか、あとは民間企業者、事業者のコンサルタントに精通した者だとか、そうした人材を地方に送って、地域活性化のための処方箋をつくると、そういうような制度を国のほうも今構築中です。まだ、第1陣としての情報は来たものですから、しかも2週間以内に返事してくれというようなとんでもないリクエストだったものですから、情報だけ収集して今どうするか考えているところでございます。

◇議長（柳沢浩一君） 3番石内國雄議員。

〔3番 石内國雄君発言〕

◇3番（石内國雄君） 確かに突発的な話があるのだと思うのですが、一応玉村町については役場周辺の開発とか今回の道の駅の事業、それから文化センター周辺の定住促進事業、またまちなか交流館とか、そういう事業がちょうど重なっている段階です。そのときに国のほうで地方創生という話

が出て、いろんな形で人も、それからお金も手当てができるという形のもので、それがちょうどマッチングしてなるのか、それをマッチングはなかなか厳くて、ほかの新しい事業をやらなければいけないのかというところについて、ちょっとご回答いただきたいと思います。

◇議長（柳沢浩一君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 金田邦夫君発言〕

◇経営企画課長（金田邦夫君） お答えいたします。

そもそもこういった法律ができた背景が、ことしの6月、岩手県知事、総務大臣なされていた増田さん、その方が座長を行っております日本創成会議が、私も新聞報道見てびっくりしたのですが、玉村町も30年後には女性が20歳から39歳、若い女性が今より半分に減ってしまう。そうすると、人口が幾ら出生率が上がっても、半分以上若い女性が減ってくると、ちょっとこんな言い方するとまた問題になってしまうかもしれませんが、報告書に書いてありますのであえて言いますが、人口の再生産ができなくなってくると、そういうような報告がございました。それを受けて、今内閣、安倍総理中心になって地方創生という取り組みが始まったというような理解で私はいます。

いろいろ読んでみますと、まず今回国会が解散してしまいましたので、国の総合戦略というのが新しい国会が成立した後に発表になるようです。県もそういうものを受けて、県の総合戦略も同時につくられてまいりますし、また地方版、市町村もそういう総合戦略をつくっていくと。その総合戦略の中身は、先ほど言いました日本創成会議がシミュレーションした人口を、玉村町は30年後の人口をどう考えるかと、何万人に想定するのかということから入ってくるのかなと思っております。ですから、総合計画の中では10年後の人口は現状の3万8,000人をキープするというのが目標値になっておりましたが、その辺を今回の日本創成会議のシミュレーションを受けて、どの辺にするのかなというのが非常に大事なポイントとなってくると思います。

体制づくりといたしましては、町長を本部長に戦略会議みたいなものを立ち上げないと、とても一係、課だけでは太刀打ちできる問題ではありません。そういった中で、玉村町ではどういう具体的な政策が、事業が必要になるかというのを洗い出して、それを地域再生計画という計画がございしますが、その中に盛り込むことによって国の支援が受けられるという、そういう流れになっておりますので、その辺今後いろいろ勉強しながら、後塵を拝さないようにしていきたいと思っております。

◇議長（柳沢浩一君） 3番石内國雄議員。

〔3番 石内國雄君発言〕

◇3番（石内國雄君） 今スピード感を持って、労力を集中してやるタイミングなのかなというふうに思うのです。例えば人口の維持、3万8,000というのもどういう質の人たちが3万8,000なのかによって同じ維持するのでも違ってくると思うのです。年齢構成もそうですし、仕事をする人とかいろんな状況の人、どういう人が3万8,000なのか。要するに人口だけという話ではなくて、

質の問題になってくると思います。そうすると、町長のほうでいつも掲げていただいている1人1スポーツだとか、住みやすい玉村町とか、そういうコンセプトに合致して質を高めてやっていく必要があるのだらうと思うのです。

その有能な人材というのは、例えばプロジェクトをつくるためのアドバイスする人もそうですし、また町の中で、例えばこれから重要な事業になってくると思いますけれども、介護だとか、保育だとか、そういうような子育ての関係だとか、支援の関係だとか、そういうところの人も有能な人材、その人たちの働きやすい環境とか、そういういろんなところまで広がるものなのだと思うのです。そういうものは物すごく広過ぎてしまって、まずいろんな形の新しい事業という話になると、総務課と経営企画課のほうでいくと思うのですけれども、それで今経営企画課ではいろんな事業を抱え込んでおりますよね。非常に能力がパンクしそうではないかなというものを危惧するわけなのです。それで、質問の中でもちょっと入れてあったのですけれども、政策担当部署などの対策はどうかということなのですが、これは町長ですか。町長のほうにお答えいただきたいと思います。そういうような考え方はどうなっておりますでしょうか。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 本当にこれは一町村、一地方でやる問題ではない、私は根本的には国を挙げてやらなければだめだと思っております。でも、では国がやるのを待っているのかというわけにはいきませんので、これは自分の町でできることは自分の町でできるだけのことをしていくということが必要であると考えております。その中でいろんな、今までも若い職員を中心に委員会をつくったり、経営企画課が中心になって定住促進だとか、いろんな委員会ができて動き出しております。これをもって高度な形で総合的に組織をつくり上げていく。私が最高責任者になってやっていくのがいいのではないかなと考えております。

◇議長（柳沢浩一君） 3番石内國雄議員。

〔3番 石内國雄君発言〕

◇3番（石内國雄君） そうだと思うのです。玉村町の職員の定数の話に触れますけれども、改編がありまして、漸次減って行って、一応ちょうど終わって、またこれから新たな時代になってきたときにこの地方創生の流れが出てきました。現実に今職員の方は物すごくハードな事務をこなしているようでございます。すると、部署の改編だとか、いろんなタイミングも出てくるのかなと思うのです。総合計画一つ一つとってみても、またこの地方創生の取り組みをとってみても、専門的に深く取り組まないとなかなかできないものではないかなと思います。そういうふうなことを考えたときには、近々に組織のあり方自体も踏まえたところでの検討が必要だと思うのですが、町長いかがでございますでしょうか。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 政府の方針が出ました。政府の方針どおりやっていると、大体最後になるとろくなことがないというのが今までの経験でございますけれども、これはもう政府の方針以上のことをやらないとだめではないかなと思っております。そういう形で玉村町独自もありますし、国全体のこともあります。その辺のうまいバランスをとりながら、私は進めていく必要があると思っております。

◇議長（柳沢浩一君） 3番石内國雄議員。

〔3番 石内國雄君発言〕

◇3番（石内國雄君） ぜひ積極的に革新的に取り組んでいただきたいと思うのです。町が人口問題にしても、いろんな形の問題のときに、これからスポットを当てていくのは人口減少とかという形になってきたときに、やっぱり住みやすい町という形、それから子育て支援というのが、やっぱり事業が大事だと思いますし、それからお年寄りの方も大事。要するに老若男女、そういう全ての人たちが元気はつらつになるまちづくりという形になるかと思うのです。例えば今東毛広幹道とかいっばいできて、ちょっと住民の方からお話いただいたのは、自転車道が大分整備されたのだけれども、ぷつぷつりぷつり切れているというようなことのお話があったのです。例えばそれを玉村町の全体の中で自転車道がぱっと整備されたらば、皆さんはどうなのだろうかというふうにちょっと思ったわけです。なかなかお金もかかることですし、すぐぱっと出るものではないですが、この地方創生ということを考えたときには、子育て支援だとか、そういう道路網の整備だとかというのも積極的に取り組めるのではないか、道の駅の有効活用とか、そういうのも出てくるかと思いますが、そうなってくると本当に総合的なプロジェクトチームをつくるなり、部署なりつくって、それを対処していくというのが非常に大事だと思いますので、その辺のところを町長、一言ちょっと言っていただいて。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 今自転車道の話がありましたけれども、これも町の魅力を上げる一つの要素だと私は考えております。これはなぜかという、平らな町でございますので、そういうものを通した中で町の魅力を上げていくということでございますし、それを一つの事例として、またそれ以外にもいろんな玉村町のよさがあります。なかなか住民の皆さんは、そんなに玉村町のよさがわからないというのが現実ですよね。私もそうですけれども、ずっと玉村町に生まれて育った人間というのは周りを見ても当たり前なのです。例えば麦畑なんか見ても、ただ当たり前ですよね。子供のときから見ているわけですから。だけれども、女子大に遠くから来て、そういう田園の姿を余り見ていない人たちにとって、あの麦畑が青から黄色になっていくというのは物すごい印象に残るみたいなんです。ですから、そういう町のよさというのをもっともっと売り出していく。我々とすれば何でもないことなので

すけれども、そうではなくて、何でもないことが物すごいインパクトがあるのだなというのは、私もつくづく最近そういうのはわかりました。それと同時に、今言ったような形で町の魅力を出していく、これがその玉村町を発展させる、いろんな要素はありますけれども、大きな柱になるのではないかなと考えております。

◇議長（柳沢浩一君） 3番石内國雄議員。

〔3番 石内國雄君発言〕

◇3番（石内國雄君） 役場周辺の事業の中でも、世代間の多目的ホールの建設もそういうものに当たるかと思うのです。その運営とか、そういう仕方によって全然町のイメージも変わってくるかと思いますので、積極的に取り組んでいただきたいと思います。

次の2番目の道の駅の事業を問うということで、工事のほうはどんどん順調に進んでいるようですし、県のほうで整備している駐車場のほうも目に見えてどんどんやっていますし、広幹道もどんどん4車線化が進めるかなという形で、希望あふれるような状況なのでございますが、運営体制のほうで話をさせていただきますと、業務の委託というか、業務運営については、主体にしてしまっただけで発注をすると。委託して発注すると。全体の管理は、防災関係とか情報発信とかそういうのもあるので、町のほうが主役ですよというような感じなのですが、そうするとその人員配置の話もありますし、担当課の話もありますし、先ほど地方創生の話をしましたけれども、人員の配置とかなんとかなるとやっぱり再編が必要になってくるかもしれないなという、そのぐらいの本腰を入れないと、なかなかこの事業もうまくいかないのではないかなと思うのです。ある係の中の一部の係の人が片手間に何時間かやっているだけだということになると難しいのかなと思います。やっぱりそこに張りつくぐらいの形で事業運営しないと、この道の駅の運営自体が難しくなると思いますし、最終的には町が責任をとっていくような事業ですから、運営は委託したといっても違うかなと思うのです。

また、支出のお金の管理とか、そういうのも今回予算のほうのやつで出てきましたけれども、いろんな準備は進んでいるようですが、そういうものをしっかりやっていく必要があるのですが、いまだにちょっとそうなのかというふうに回答を聞いて思ったのが、売り上げが当初からずっと4億円、4億円というのを言われていて、議会のほうでその4億円について、本当かいという話をすると、それは余りにも、私の聞いた範囲ではうんと概算的な、希望的な話で、ちゃんと見直してやりますよというような話が回答があったような気もするのですけれども、まだ4億円の収入でという話なのですが、その4億円の収入の根拠を細かく教えてください。

◇議長（柳沢浩一君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

◇経済産業課長（大谷義久君） 済みません、細かくはちょっと対応できないかと思うのですけれども、結局あそこに広幹道が通りまして、そこに車が将来何万台通るといような、そういったまず計

算がありまして、その中から乗用車なり、トラックなり、大型車なりの立ち寄り率というのが統計的に出せるようになってきているようです。そういったことから、どのぐらいの人が確率的に立ち寄りという計算がありまして、その中で立ち寄った人たちが今度はトイレだけではなくて、少し買い物をするのではないかというような、その確率がまたありまして、そしてそういったものを積み上げていくと、ちょっと理想的な数字かもしれませんが4億円というようなことを過去に計算して、今はとりあえずそのまま受け継いでいるだけの状態ではありますけれども、再計算はしておりませんが、目標はあくまでも4億円ということで進めております。

◇議長（柳沢浩一君） 3番石内國雄議員。

〔3番 石内國雄君発言〕

◇3番（石内國雄君） 今の回答が、住民の方が泥船ではないかというので心配しているところなのです。とらぬタヌキの皮算用ではないですけれども、事業を始めます。情報発信の部分と防災のほうは全然問題ないのだと思うのです。でも、4億円収入があつて、水揚げがあつて、その水揚げが町のほうにも還元されてくるので、町のほうから出るお金はどんどん減って行って、当初聞いていたときには3年後ぐらいからもうけが出てくるような話ですけれども、それが聞いているとだんだん3年ではなくて、ぐじゅぐじゅ、ぐじゅぐじゅと延びている話は回答でよく聞いているのですが、ということはその分町民の税金がずっとそこに投下されるという話なので、防災と情報発信に行く分には全然問題ないのですが、そののところをしっかりとシミュレーションしないとだめなのだと思うのです。4億円というと1日幾らで、何台来て、1人幾ら、1台あたり幾ら買い物されたら4億円になるのですか。ちょっと教えてください。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） スマートインターが開通しまして、東毛広域幹線道路が2車線ながら全線開通いたしました。11月の現在の通行量、スマートインターが1日平均5,500台、多い日は、土曜、日曜は6,000台をオーバーしているということでございます。東毛広域幹線道路が上下と言うとおかしいのですけれども、両方の通行量合わせますと、2万3,000台から2万5,000台ということでございます。ですから、これが今大胡線まで4車線工事をしておりまして、これが今年度中には4車線になると思います。ただ、橋は今工事が始まりました。これは、29年には橋が完成すると伊勢崎高崎間が4車線になるということでございますけれども、私は3万台の通行量にはなるという予測をしております。

そういう中で、どのぐらい道の駅に寄っていただくかということでございます。これは、道の駅が、車が寄るような施策をしていかないと寄らないと思いますので、その中でこの東毛広域幹線道路5.6.何キロありますけれども、今のところ道の駅等は一切ないのです。これが最初でございますの

で、相当数の車がここへ来て、トイレ休憩なりいろんなことをやっていくということは間違いないと思います。そのためにも、トイレも相当のトイレをつくっております。そういうことで寄っていただいて、そこから先ほど言った直売所のほうに足を向けていただけるような形に持っていくというのが基本的な考えでございますけれども、そういう中で今細かい試算をしているところでございますので、もう少し、まだ今のところ概算で、大体道の駅で1人寄りますと、大体千二、三百円は1人買っていくということでございますので、たばこ買ったり、またお菓子買ったりということで、ジュース買ったりということでございます。そういうものを勘案しながら、もっと細かい計算をしてスタートしていくように。今3年ぐらいで元取って、それがまだぐちゃぐちゃ、ぐちゃぐちゃ先延びるのではないかなという石内議員さんの発言ありましたけれども、私は1年たてばプラス・マイナス・ゼロには持っていけるのではないかなと考えております。

◇議長（柳沢浩一君） 3番石内國雄議員。

〔3番 石内國雄君発言〕

◇3番（石内國雄君） 町長を信じてよろしいのでしょうか。1年たてばプラス・マイナス・ゼロで、2年目からは町に貢献してもらえると。大丈夫でしょうか、町長。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） そのぐらいの集客力があると私は読んでいるのです。実際実務をやっている担当のほうはもっと厳しい考えでいますけれども、今私が石内議員さんに言ったのは、町長としてそのぐらいの道の駅をつくっていくという意気込みでございます。

◇議長（柳沢浩一君） 3番石内國雄議員。

〔3番 石内國雄君発言〕

◇3番（石内國雄君） 町長のすばらしい意気込みはわかったのですが、その意気込みが絵に描いた餅にならないように心配はしていますけれども、ご期待もいたしたいと思います。売り上げが、例えば水揚げがあったから収益が上がるというものでもないのです。当然水揚げがなければまず始まらないことですが、それに対するいろんな経費も細かく検討して、収支計算を組んで、その上で利益が上がるという話でありますから、委託料にしても、投資するシステムにしても、そういうものまで合わせたところでやらないと、町としての感覚というのはないのかなと思います。そこまでぜひ計算をしていただきたいなと思います。

国の事業なんかでも、道路だとか鉄道だとかいろんなことありましたけれども、あれつくるときのお金だけで、その後の管理だとか、元を取るという感覚がなくて、収入が上がりばもうけもうけというような話が多いですけれども、町はそれでいくと町民の税金がどんどん吸い込まれてしまいますので、そういうところのないようにしっかりと経営を管理をしていただきたいなと思うのです。

そういう話でいきますと、町の職員の方はいろんな実務だとか、手続だとか、そういうものについてはしっかりとやっていただけるのですが、いわゆる経営戦略という形になるとなかなか難しいのだと思います。それで農業公社に委託されたということなのですが、農業公社、私から言ってもいいのかわからないですけども、普通の一般的な経営者と違うのだと思うのです。やっぱりそういうような感覚の人を取り入れて事業展開をしないと、泥船にどんどんなって固まるのではなくて、やわらかくなって、やわらかくなって、溶けてしまいますので、そうならないように加工して、火を当ててかたくしたり、板を張ったり、鉄板を張ったりとかしていきながら、しっかりとエンジンをつけてやっていくような事業展開をぜひご期待をしておりますので、間違いのないようにしていただきたい。そういう意味でも人材とか、そういう経営感覚というのを早目に取り入れてくださいというのを前にも何回も話をしたのですが、なかなかそれはそういう形までいかなかったのですが、もう始まりますので、職員の方が担当されるのであれば、腹をくくって職員からそちらへ転身するぐらいのつもりでやってもらえるぐらいでやらないと難しいかなというふうに思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

次の質問に移ります。町の管理施設の状況を問うということで、最初駐車場の件でなりました。これやっぱりあそこに駐車場がしっかりできているのだけれども、しっかりあつて入れるようにはなっているのだけれども、とりあえず鎖がちょこっとついていたりして、いつ使えるのかねという近所の方のお話だったり、使い勝手はどうなのかねというお話がちょっとあったものですからこの質問をさせていただいたのです。今のご解答では、この1年間で71回で5,680台使用されているということですけども、あいている期間というのは何日ぐらいあったのですか。

◇議長（柳沢浩一君） 生涯学習課長。

〔生涯学習課長 井野成美君発言〕

◇生涯学習課長（井野成美君） 1年間で71回使っているだけですから、そのほかの期間はあいているのですけれども。

◇議長（柳沢浩一君） 3番石内國雄議員。

〔3番 石内國雄君発言〕

◇3番（石内國雄君） 済みません、300回近くという話になるわけですね。土日とかいろんなあれが入るのですけれども、1つは文化センターで事業をやっているときはそこを使わなければならないので貸し出せないのだと思うのですが、何か催し物があつて、積極的に町の駐車場とか、そういうのを貸してもらいたいというのを受け付ける、オープンにした体制というのが必要なのだろうと思うのです。あれがあるけれども、文化センターのだよ、文化センターがいっぱいになったときには使うのだよ、だから普通は使つてはいけないのだよ、だから鎖がしてあるのだよ、あれ鎖取れて、すぐ入れるのだそうでなのですけども、鍵をしているわけではないそうなのですが、でもそう

というようなイメージになるのだと思うのです。だから、町の資産を積極的に使っていける、有効利用するという観点から、その辺のところを間口を広げるというか、皆さんに広報して使ってもらえるような施策をとるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

◇議長（柳沢浩一君） 生涯学習課長。

〔生涯学習課長 井野成美君発言〕

◇生涯学習課長（井野成美君） 文化センターの臨時駐車場ですので、大きな催し物ということなのですがすけれども、大きな催し物が10カ月前から2週間前まで受け付けしているのです。その臨時駐車場なりを確実に押さえないよという話になると、2週間がたたないとなかなか大丈夫だよというお話はできませんので、事前に申し込んでどうしても借りたいよというお話であれば、1件だけあったのですがすけれども、企業さんで臨時駐車場を借りたいと、そういうお話をしたらどうしても借りたいということですので、どこかの会場借りていただけないかということで、小ホールなりを半日借りていただいたことはありました。以上なのですがすけれども。

◇議長（柳沢浩一君） 3番石内國雄議員。

〔3番 石内國雄君発言〕

◇3番（石内國雄君） いわゆる情報の明確化なのだと思うのです。確かに2週間前に申し込まれてしまった場合には2週間後は使えないというのが明確になるのですがすけれども、でもこの日はもしかしたら使えるかなとか、そういうような情報を住民の方が知っているか知っていないかというのは大きな、申し込んだりなんか、確認、だめなときはだめなのだねというのがわかっている。そういうような積極的に情報を出していただいてというのがいいのだらうと思うのです。例えば駐車場のところに、何月何日はここは使用予定になっていますとかというのは表示しておくとか、ホームページ見ればわかるとか、今のところはあいているけれども、コメントで2週間前になって入った場合には使えなくなりますというようなものを置いた上で使用の申し込みは受け付けるとかいう、今のところそうではなくて、話はわかるのだけれどもというので、ずっとずっとあかないよな、あかないよな、使いたいだけれどもなという形でずっと眺めているという状態が多いのかなと思って、もっと有効的に活用はできないかという施策を講じていただければと思ったのですが、この辺、町長いかがですか。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 本来なら、いつでもあいているときはお使いくださいというのが本来の姿なのですがすけれども、今あの文化センターの駐車場に限ってそんなことはないと思うのですがすけれども、あけっ放しにしておきますと、平気で毎日置いておいてという。いざ何か使うときには車が動かないという騒ぎになるのが現状なのです。だけれども、文化センターについては、場所が場所だけにあそこへずっと1週間も10日も置きっ放しにするような車はないと思います。ただ、あけておいてもしよ

うがないので、せっかく駐車場があるわけですから、必要な人に貸してやりたいというのは十分に思っていますし、今後生涯学習課のほうでその辺については石内議員さんの意見を聞きながら検討をさせていきたいと思えます。

◇議長（柳沢浩一君） 3番石内國雄議員。

〔3番 石内國雄君発言〕

◇3番（石内國雄君） ぜひ検討をお願いしたいと思います。この間文化センターのほう、中に行きましたら、視聴覚室ですか、これちょっと駐車場と違うのですけれども、視聴覚室に、もう文化センターもつくって20年たつのですか。機材がありますよね。いろんな機材なんかも20年たっているわけです。映像を映すやつがありますよね。あれなんかやっぱもう目が弱くなっているとか、光が弱くなっているというのがありますから、使い勝手がいいようにというの考える必要もあると思えます。いずれにしても、住民の方が使いやすくするような公共施設、そういう形でのいろんな取り組みをぜひよろしくをお願いしたいと思います。

そういう意味で、もう一点の岩倉自然公園のバーベキュー場なのですが、ここ取り上げたのは、前に取り上げて全然使えるような、入れないような状態だったというような話があったときに、町のほうでは早速対応していただいて、今きれいになって年4回の草刈りをしていただいて、そこで何かするというのはできるようになっていました。今町長のほうのお話があったときに、バーベキュー場があって、バーベキュー場に来た人がバドミントンをやるとかいうような形で使ってもらえるようにというふうなお考えという形なのですが、あそこは見てみますとバーベキュー場があって、そのの広場までどうやって行くかという、バーベキュー場からグラウンドをずっと通ってこちらから入らなければいけないのです。バーベキュー場とこの広場の間には、今度は草とかそういうのは生えていないのですが、木が倒れていたりとか、そういうのが倒れていて、そこへ行くのにちゅうちょするような状況なのです。だから、そののところに例えば入っていけるような、気楽に入れるような通路をやるとか、いわゆる使い勝手のいいようにするというのは非常に事業が大事なかなと思まして取り上げたのですが、そのの整備ということについてはどんな方向になるでしょうか。

◇議長（柳沢浩一君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

◇都市建設課長（高橋雅之君） ただいまのバーベキュー場の北側にあるところに入りづらいというお話なのですが、一昨年石内議員さんのほうからご指摘をいただいて、昨年度やっとな樹木の伐採、あとは雑草の片づけをさせていただいて、そのときにバーベキュー場からできるだけストレートにあの場所に入れるようにということで、2本程度、簡単な道ではないですけれども、入れるようなところはつくらせていただきました。車とかそういうものは入れないようにということで、あくまでも歩行者のみが入れるというような格好で、本当にちょっとした広場という格好で使っていただくというこ

とであけましたけれども、やはり余り、今度は費用をかけるとなかなか大変になってきますので、実際歩いて入れる程度には、うちのほうも今後も管理していきたいというふうに考えています。

あとは、今後県とも相談しながら、どうやって有効利用ができるかというところもあると思います。また、あとは以前にも言われています、あそこはよく見えるようにということで、もう少し土手側がどうにかなればいい場所になるのかなど、我々もそう思っているのですが、なかなかそこまで伐採するのに費用等もかかってまいりますので、今現在はあの状態でしばらく使っていきたいというふうに考えております。よろしく申し上げます。

◇議長（柳沢浩一君） 3番石内國雄議員。

〔3番 石内國雄君発言〕

◇3番（石内國雄君） 道をつくっていただいたようなのですが、よくわからない道でして、この間行ったらどこにあるのかなという感じで、例えば道ができて、歩いていくと入り口があるわけなのですが、木なものですから、木は成長していますから、入り口もふさがれているというような状態です。よく細かく見ていただいて、本当にやっぱりある程度広目のもので例えば木を並べてしまったりとか、いろんな県との要望があると思うのですが、何か小さくすると使い勝手がよくなって、有効利用ができるのかなと思いますので、ぜひいろんな検討をしていただいて、善処をしていただければと思います。住民の方が喜ぶような施策を町のほうでしていただければと思います。

時間が10分残っていますけれども、以上で一般質問を終わります。

◇議長（柳沢浩一君） 10分間の休憩をいたします。4時25分に再開いたします。

午後4時14分休憩

午後4時25分再開

◇議長（柳沢浩一君） 再開いたします。

◇議長（柳沢浩一君） 本日の会議時間は、都合によって会議時間の延長を要する場合がありますので、あらかじめ延長します。

◇議長（柳沢浩一君） それでは次に、2番渡邊俊彦議員の発言を許します。

〔2番 渡邊俊彦君登壇〕

◇2番（渡邊俊彦君） 議席ナンバー2番渡邊俊彦です。議長命により、通告書に基づき一般質問させていただきます。傍聴の皆様には暮れのこのお忙しい中、大変ご苦労さまでございます。ありがとうございます。

国政のほうでは先月11月21日に衆議院の解散が行われました。したがって、この暮れの忙しい中衆議院議員選挙が行われます。昨日12月2日には立候補者の告示がなされました。各党それぞれ公約を示し、選挙戦に挑んでおりますが、やはり焦点となるのは国内では原発の再稼働、あるいは憲法解釈問題、集団的自衛権の行使なのかと思えます。

また、国際的な問題では、我が国にとって大変厳しい状況であるTPP、環太平洋経済連携協定等さまざまな問題も選挙では論戦が繰り広げられることと思えますが、究極の論点は与党自民党、公明党の主張するアベノミクス、成長戦略の継承か、あるいはこの政策に反対する野党、民主党等を支持するのかを国民に問う選挙ではないかと私は感じております。

それでは、通告書に従いまして1つ目の質問に入らせていただきます。たまむら道の駅（仮称）ですが、この進捗状況についてお伺いをいたします。この質問は、先ほどの石内議員と重複するところはあるかもしれませんが、よろしくお伺いしたいと思います。

現在は基礎工事の段階で、まだ建物本体は建っておりませんが、来年4月オープンに向け、建物本体はもとより、外構工事や設備関係、また別発注の高級な防災トイレ等、間に合うのかお伺いをいたします。この道の駅近くで私は生活しているものですから、つい目について、気になってしまってこんな質問をするわけでございます。

道の駅内にできる予定である出店、テナントの希望者については、先ほど町長さんのほうからお話がありましたが、19社と聞いておりますが、出店希望者が予定数に満たないようなことはないかと思えますが、大丈夫かお伺いいたします。

同じく道の駅内に農産物の直売所ができると聞いております。ここで販売する農産物については、特徴を持つことや差別化が必要だと考えます。いわゆる玉村オリジナルブランド的なものをつくっていくことと思えますが、こういった戦略を具体的に示す時期が来ていると思えますが、どのような状況かお伺いをいたします。さらに、町長は道の駅は物品販売が目的でなく、玉村町の紹介や情報発信の場として活用していくと申されますが、具体的に紹介する内容や情報は何をどんな方法で発信していくのかをお伺いしたいと思います。

2つ目の質問に移ります。県央の未来を紡ぐ玉村町と銘打ってスタートした第5次玉村町総合計画が4年目になります。進捗状況についてお伺いいたします。6章、6つの分野に分けてありますが、それぞれの進捗状況はどのようになっているかお伺いいたします。その総合計画の中で5章の都市基盤分野の項目を見ると、機能的な道路網の形成というところがございます。東毛広域幹線道路へのアクセス道路や都市計画道路の計画的な整備を進めると明示してあります。現在斉田上之手線は工事も進み、今年度で予定どおりほぼ終わると思えます。また、町道220号線も具体的になり、平成26年度予算もついているようでございます。ほかの都市計画道路の今後の整備計画などをどのように考えているか、お伺いいたします。また、各分野について、施策目標、最終年度の平成32年度に向けた

達成予定についてお伺いいたします。

次、3つ目の質問に移らせていただきます。国で示している国土強靱化計画について、町の取り組みをお伺いいたします。国では国土強靱化基本法を制定し、災害発生時において被害を最小限にとどめ、復旧を速やかに行うとしています。国では国土強靱化のために大きな予算を組んでいるようです。この補助金等を利用してできる事業は何か検討すべきと考えますが、町の考えをお伺いいたします。

玉村町は立地条件がよく、過去の歴史を見ても大きな災害が少なく、洪水あるいは大火等はありませんが、山間地域や海岸を持つ地域のように土砂災害や津波災害は発生することはありませんが、災害が非常に少ない地域だけに、ことしの大雪災害のように職員はもとより、住民の多くは戸惑うことがたくさんあります。ことしも各地で大きな自然災害が発生しています。長野県と岐阜県の県境の御嶽山の火山噴火により多くの犠牲者が発生しました。先月には長野県北部において震度6弱の地震が発生し、多大な被害が発生しております。このような状況の中、国で示す国土強靱化基本法に該当するような補助事業があれば実施すべきと考えます。

以上をもちまして、1回目の質問とさせていただきます。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

◇町長（貫井孝道君） 2番渡邊俊彦議員の質問にお答えいたします。

まず初めに、たまむら道の駅、これ仮称でございますけれども、この進捗状況についてお答えいたします。たまむら道の駅（仮称）は、本体建設工事を初め、附帯するトイレ棟、駐車場、出入り口交差点改良工事を既に発注をし、来年4月下旬のオープンを目標として現在着々と工事を進めているところでございます。商工部門の出店者につきましては、来年度からの運営委託が決まりました公益財団法人玉村町農業公社が主体となり、町商工会を通じてこの9月に出店者の募集を行ったところ、商工会員19社より出店の意向がありました。出店の内容につきましては、飲食物販売、自動販売機の設置、厨房での飲食サービスの提供となっております。現在は、各出店者との個別協議を行っており、今後は運営協議会の設置等も視野に入れて、さらなる調整を図ってまいります。

次に、農産物の販売でございますが、生産履歴など食の安全の観点から、主としてJA佐波伊勢崎からの出荷をお願いしております。さらに個人生産者の農産物も販売できるよう道の駅に生産履歴管理システムを導入するとともに、定期的に専門家の指導等も仰ぎ、徹底した食の安全管理、品質向上を図り、町内農産物の生産、消費の拡大を図っていきたくと考えております。

その質問の中で、どのような情報発信についての質問がございましたけれども、通告になかったものですから、第2の質問でお答えしていきます。

次に、第5次玉村町総合計画についての質問にお答えいたします。まず、1から5までありますけ

れども、1と3についてあわせてお答えいたします。第5次総合計画のそれぞれの項目の進捗状況につきましても、来年度に後期基本計画の策定を行います。その際に前期基本計画の評価、検証を行います。前期基本計画の策定から5年を迎えるわけですが、その間に社会環境の変化等もありますので、後期計画に反映させるとともに、住民の意識調査としてアンケート調査を実施したいと考えております。また、地方創生のための総合戦略と整合性を持たせた計画として、コンパクトな町としてのメリットを生かした特色ある後期基本計画としたいと考えております。

なお、総合計画の最終計画年度に向けた達成予定のお尋ねですが、平成27年度に予定している後期基本計画の検討の中で明らかにしてまいりたいと考えております。

次に、2番であります機能的な道路網の形成の今後の整備計画や予定はどうかについてお答えいたします。目指す姿では東毛広域幹線道路が本年8月に全線開通をし、利根川に架橋されている各橋は交通渋滞が解消され、スムーズに流れるようになりました。また、高崎玉村スマートインターチェンジも本年2月に開通をし、多くの方に利用をいただいております。町道では東毛広域幹線道路につながる主要道路、斉田上之手線については本年度完成に向けて事業を進めております。また、下之宮、東部工業団地を結ぶ町道220号線につきましても、早期完成に向け事業を進めている状況となっております。

また、狭隘道路の改良や歩行者空間の整備を行い、安心して通行できる道路を目指すとなっておりますが、目標改良済み道路延長は258.8キロメートルであります。現在260.6キロメートルであります。ですから、目標の道路延長をオーバーしているということでございます。また、次に目標歩道設置済み道路延長は予定でいきますと27.2キロメートルであります。現在は27.3キロメートルということで、これも目標の延長を達成しているという状況でございます。目標延長には既に達成しておりますが、今後も安全に通行のできる町道を目指し、事業を進めていきたいと考えております。

最後に、国土強靱化計画に対する町の取り組みについての質問ですが、平成25年12月11日に強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法、これ以下は基本法と申します。基本法が公布され、施行されました。基本法の前文では、東日本大震災の発生及び南海トラフ地震、首都直下地震、火山噴火等の大規模自然災害等の発生の恐れを指摘した上で、今すぐにも発生し得る大規模自然災害等に備えて、早急に事前防災及び減災に係る施策を進めるためには大規模自然災害等に対する脆弱性を評価し、優先順位を定め、事前に的確な施策を実施して大規模自然災害等に強い国土及び地域をつくとともに、みずからの生命及び生活を守ることができるよう地域住民の力を向上させることが必要であるとしております。この計画は、国土の健康診断に当たる脆弱性評価を踏まえて、強靱な国づくりのためのいわば処方箋を示したものであります。また、国土強靱化に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、この計画以外の国土強靱化に関する国の

計画等の指針となるべきものとして策定するものであります。

平成27年度の国における予算の概算要求は、15のプログラムについて重点的に推進することとして、国土交通省の災害リスクを最小化するための水害対策や道路老朽化対策を初め、11の府省庁から合計4兆5,415億7,300万円となっております。補助金の活用に関しましては、今後当町としても精査をした中で、町の施策と合致したものがあれば積極的に要望していきたいと考えております。

以上です。

◇議長（柳沢浩一君） 2番渡邊俊彦議員。

〔2番 渡邊俊彦君発言〕

◇2番（渡邊俊彦君） これからの2回目の質問は自席にて、1回目の質問に沿って順次質問させていただきます。

道の駅の建設工事が行われておりますが、社会情勢というか、うわさというか、その中では資材の高騰だとか、品薄だとか、職人不足ということで、多分おくれるのではないかとということをおっしゃる方もおられるわけですが、私もあそこを通ってみたり、近くですから目につくものですから、本当に4月のオープンに間に合うのかなと心配はしております。その辺は、具体的に大丈夫なのでしょうか。

◇議長（柳沢浩一君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

◇経済産業課長（大谷義久君） 今のところ大丈夫だと思っております。これがだんだん近づくに従って、その辺今議員さんおっしゃったようなことも踏まえてどうなるかということは、なったときにはまた相談させてもらうことにはなりますけれども、今のところ大丈夫だというふうに思っております。

◇議長（柳沢浩一君） 2番渡邊俊彦議員。

〔2番 渡邊俊彦君発言〕

◇2番（渡邊俊彦君） ぜひ予定どおり進むのが一番いいかと思うので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、また出入り口の関係なのですが、前回の議会で質問させていただきました。信号機の設置、大型車の進入を可能にするという答弁いただきました。これも含めて4月のオープンに向けて手続が何か済んでいるように答弁いただいたようですけれども、順調なのでしょうか。

◇議長（柳沢浩一君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

◇経済産業課長（大谷義久君） そちらにつきましても工事は発注しておりますし、順調に進んでいるというふうに解釈しております。

◇議長（柳沢浩一君） 2番渡邊俊彦議員。

〔2番 渡邊俊彦君発言〕

◇2番（渡邊俊彦君） 信号機は、許可の関係なんかあると思うのですが、警察のほうの。そういったことも含めて大丈夫なのですか。

◇議長（柳沢浩一君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

◇経済産業課長（大谷義久君） おっしゃるとおり、信号機につきましては県警のほうで対応していただくということで、そのほかの工事を町のほうでやるというような形になっておりまして、県警のほうでもある程度建てる位置を確定させてほしいというような話も来ておりますので、順調だというふうに解釈をできるというふうに思っております。

◇議長（柳沢浩一君） 2番渡邊俊彦議員。

〔2番 渡邊俊彦君発言〕

◇2番（渡邊俊彦君） それでは、県警のほうが了解しているということは、町の要望をのむということは信号機がつくと、こういうふうに解釈していいわけですね。よろしく願いいたします。

また、出店希望者の関係なのけれども、たくさんいると、19社いるということで、大変安心はしたのですが、その希望者というのは道の駅の中に加工をする部屋というのか、施設というのか、そういうものもできるようですけれども、その加工する業者というのか、そこへ入る業者も含めての19社なのですか。そちらも皆埋まっているというのか、埋まる予定なのですか。

◇議長（柳沢浩一君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

◇経済産業課長（大谷義久君） その19社というのは商工会経営の関係者が19社ということでありまして、今議員さんがおっしゃる加工施設というのは農産物の加工ということで、基本的には漬物の加工ということで今話が進んでおりまして、これとは別に農家のほうの集まりから成る、正式にまだ法人とか、そういう組織は確定していませんのですけれども、若い農家の有志の方による加工、漬物の団体が入る予定にはなっております。

◇議長（柳沢浩一君） 2番渡邊俊彦議員。

〔2番 渡邊俊彦君発言〕

◇2番（渡邊俊彦君） 先は明るいのでしょうか。よろしく願いしたいと思います。この道の駅の運営について、心配する町民も少なくはない、先ほどからも話出ていますけれども、ないわけでございまして、こんな道の駅の運営はうまくいくのかい、大丈夫かいとか、そういったこともよく耳にしますが、特に心配がないと、その心配を払拭させるということが町から示せる、これだから大丈夫だよと、この辺はもう絶対大丈夫だよ。町長さん、1年でとか先ほどの質問で答えていましたけれども、

具体的にこういうのだから大丈夫だというのがあれば、地域の住民も町民も非常に安心すると思うのですけれども、何か示せるものがありますか。

◇議長（柳沢浩一君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

◇経済産業課長（大谷義久君） 具体的にこれだから大丈夫というのは、なかなか示せるものはないのですけれども、前から積み上げてきました計画がある程度予定どおりに進んでいるということをもってご理解いただきたいというふうに思っております。

それから、どうしますか。先ほど通告にない情報の関係があったので、これまた後で。

◇議長（柳沢浩一君） 2番渡邊俊彦議員。

〔2番 渡邊俊彦君発言〕

◇2番（渡邊俊彦君） その前に、もうちょっと農産物の話を、うちも農家なものですから、ついでにはないですけれども、聞いておきたいと思う部分もあるのですが、この農産物を、作物を農家に指導して、品数をふやしたほうが良いとは思いますが、そういった指導をどういうものを指導したか、品数はどのくらいあるのか、あるいは指導センターとか、指導機関や農協に相談して研究したのかとか、その辺も聞いてみたいと思っているわけですが、町長が施政方針のときですか、申していると思うのですが、地場産ブランドをつくって売っていくのだと、こういう話もしていましたけれども、それについては何かありますか。できていますか。

◇議長（柳沢浩一君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

◇経済産業課長（大谷義久君） 農産物の指導等につきましては、やはり普及センターですとか農協等が主体になるかと思えます。今現在それを特別に指導センターに依頼しているということはないのですけれども、町といたしましてもオリジナルブランドといいますか、そういった特産品をつくってこういう取り組みを経済産業課としても前から行っておきまして、一つの例としては水ナスということになりますので、その普及、振興を図っているところでございまして、それ自体を販売するというのも当然あるのですけれども、そちらをたまたまという言い方はおかしいのですけれども、加工して漬物、浅漬けで売ろうというのが今回、それをメインに売ろうというのが今回の加工所の活用というふうに話がつながってきておるところでございまして、それも一つの特産、ブランド化というようなことにはなるのかなど。言い方を変えれば、6次産業化のスマールケースかなというように気もしないでもないですけれども、そんな状況でございまして。

◇議長（柳沢浩一君） 2番渡邊俊彦議員。

〔2番 渡邊俊彦君発言〕

◇2番（渡邊俊彦君） 一生懸命やって、農産物を、ブランド品をつくってもらうということはい

ことだと思えますけれども、とにかく農産物、品物がたくさんあれば購買者もふえて、道の駅には新鮮な農産物がたくさんあるよということが口コミで広まれば購買者もふえて、売り上げも上がって、運営もうまくというふうに考えますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。やっぱり農家の人に聞いてみたのですけれども、「道の駅で販売するもの、何かつくってくれという話あるのかい」と聞いたところ、「特に指導は受けていないよ」という話をしていましたけれども、細かに指導したほうが、農家の人だつて待っていると思うのです。自分の生産物が売れてお金になるということになれば。そこまで細かくやったほうがいいかなとは考えますけれども。

続きまして、先ほどの通告にない話なのですけれども、道の駅に立ち寄つた人等に情報発信するという話で、いろんなシステム関係だとか、それを入れるのだと思うのですけれども、道の駅はちょっとわかりませんが、サービスエリアなんか行きますと、道路の渋滞情報だとか、いろいろその地域の観光名所とかしてありますけれども、そういったことでもするのかと思ひて、その辺通告にはなかつたのですけれども、質問させてもらったわけなのですけれども、どんな形で考えていますか。

◇議長（柳沢浩一君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

◇経済産業課長（大谷義久君） 先ほどの補正予算の中でもお話出させていただいたのですけれども、デジタルサイネージという関係、テレビの画像で、単純に言うと画像のようなものなのですけれども、そちらですとかホームページの関係、それから直接ポスターを張るですとか、パンフレットを置くですとか、そういったことによって情報発信を積極的にしていきたいというふうには考えております。

中身といたしますと、道の駅ですので、まず交通情報というのは当然あるかと思ひますし、地域の情報、イベント情報、観光情報等を発信していきたいということでございます。ご承知のとおり、この道の駅というのは玉村町の、いわゆる通過する人から見れば玄関口というような形に位置づけがなろうかと思ひますので、休んでそのまま抜けていくだけではなくて、次のとき、今度は寄ってみようとか、少なくともそういうふうになっていくように、町なかに玄関口からいかに誘導していくかというふうな、そういう視点を持って取り組んでいきたいなというふうには思ひております。

◇議長（柳沢浩一君） 2番渡邊俊彦議員。

〔2番 渡邊俊彦君発言〕

◇2番（渡邊俊彦君） 関連するかと思ひますけれども、今言ったように寄つた方にはそういった情報を流せますけれども、その前の段階があると思うのです。どうしたら寄ってもらえるかと。そういったことも考えなくては、寄ってもらわないことにはまず話が始まらないと思ひますが、寄ってもらう手段というか、手だてというか方法、そういうところを何か考えているのなら、具体的に何か看板立てるとか、例えばその辺は何か考えていることがありましたら、お願ひしたいと思ひます。

◇議長（柳沢浩一君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

◇**経済産業課長（大谷義久君）** 具体的にストレートな看板につきましては、県の土木のほうのご協力で何キロ前というようなところで、道の駅という看板ができる予定にはなっております。それから、確かに来ていない人に情報発信するというのは難しい話なのですけれども、先ほどから出ておりますホームページですとか、そういったところがかかなり力になってくるのかなというふうに思っております。それから、今群馬県内で30道の駅があるのですけれども、そこが1つになったパンフレットになっているのもありますので、そういったところに当然できたときには入れていただくような形にもなりますので、そういったパンフレットによる情報発信、それから近隣の施設に対して町のできたパンフレットを配布するですとか、そういったことも考えてはおります。

◇**議長（柳沢浩一君）** 2番渡邊俊彦議員。

〔2番 渡邊俊彦君発言〕

◇**2番（渡邊俊彦君）** ぜひ頑張ってもらって。運営がうまくいくことを願っていますし、町長の先ほどの答弁ではございませんけれども、1年以内に黒字になるだろうという話でございますので、私も地元ですので、できることは協力しながらと考えておりますので、よろしく願いいたします。

次の質問に移らせていただきますけれども、第5次玉村町総合計画の関係なのですが、この第5次玉村町総合計画の最終年度、平成32年ということになっています。来年見直しするようでありませけれども、それを見ますと、32年の玉村町の人口予測を3万8,000人を維持する、目指すというようなことになっているようでございます。現在玉村町は、3万7,000人強ですけれども、このまま3万8,000人が大丈夫なのか、保てるのかという疑問を持ちます。今の社会情勢ですと、なかなか自然増は望めませんから、社会増ということになるかと思いますが、定住促進住宅の造成等により、町もいろいろ工夫をしていると思いますけれども、その定住促進住宅も玉村町に移り住んでもらうということになると思いますので、その辺を維持できるか、予測とか、それ以外の政策があるのかお伺いいたします。

◇**議長（柳沢浩一君）** 経営企画課長。

〔経営企画課長 金田邦夫君発言〕

◇**経営企画課長（金田邦夫君）** 人口問題が第5次総合計画、最大の関心事、ポイントだったのですが、先ほど石内議員さんのご質問にもお答えいたしましたように、国はもっと危機感を持って、今全国的に地方にそういう人口対策の総合戦略というものを策定するように求めています。それは努力義務なのですが、ただやらないところは何か手厚い対策だとか、そういうものはしないふうに流れるかと思っております。でありますので、玉村町も第5次総合計画の後期計画の策定を来年いたしますので、それに合わせて取り組んでいきたいと思っております。

先ほどもお話ししましたが、第5次総合計画の10年後の目標人口が3万8,000人という

ことで、現状をキープするという設定したわけなのですが、もう少し厳しい状況になってくるのかなと予測されます。定住促進住宅ということで、文化センター周辺も計画戸数200戸の住宅団地の造成ということも計画に入っておりますが、かつての玉村町が人口がふえたときのことを見ますと、公的な開発だけではとても間に合わず、民間による事業者の開発が玉村町の全域にわたって行われた経緯がございます。とてもあのような状況をまた再現することはもはや不可能かと思われまます。これは日本全国的にそうだと思います。でありますので、人口問題については、単に定住を促進するだけではなくて、そもそも結婚問題とも大きく絡みますので、その辺のこともまだ現在玉村町では取り組んではおらないですが、結婚、妊娠、育児が人生の希望につながるようなことまで踏み込んでいかないと、なかなかこの人口問題というのは解決しないのではないかと、そんなような感じを持っています。

◇議長（柳沢浩一君） 2番渡邊俊彦議員。

〔2番 渡邊俊彦君発言〕

◇2番（渡邊俊彦君） ぜひいろいろ政策やら手法やら考えて、衰退しないように、国でも消滅市町村が相当ある報道をしていますけれども、その中に入らないようにお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

次に、第5次総合計画の中に都市基盤分野というのがございまして、その中で機能的な道路網の形成というのがあります。この質問について、町長も先ほどお答えいただきましたけれども、もうちょっと詳しくお聞きしたいのですが、計画されている都市計画道路に滝川通り線というのがありますが、この計画道路は板井から、うちの上新田のスマートインターチェンジ付近を通過して、南へ伸びて国道354号線を通り抜けて滝川沿いを東に進んで、ずっと東に行きまして、上茂木の354のところに合流する、こんな計画のようにこのマスタープランなんか見ると書いてありますけれども、実際現実の話ですけれども、この滝川通り線の実施率はゼロ%、完成延長率ゼロメートルでございます。今後の着手を含めた予定をお伺ひしたいと思っておりますけれども、よろしくお願ひいたします。

◇議長（柳沢浩一君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

◇都市建設課長（高橋雅之君） 都市計画道路で、滝川通り線についてのご質問でございますが、この滝川通り線は、先ほど議員さんのほうからお話ございましたように、新滝川をずっと西に進みまして、北へ上って現在のスマートインターチェンジのところに出てきて、それから板井へ向かう道路という計画道でございます。実際既にここにスマートインターチェンジの出口ができています。もう交差点が既にできていまして、北側にはちょっと隅切りがされているような箇所があると思うのですが、広幹道の北側です。あれが滝川通り線が一応計画されている地点ということでございます。しかし、今度はこの場所にぶつけていくためには、やはり信号、交差点等が非常に複雑になってしまい

ます。そういう面から、今後この線については検討していかなくてはならないという路線になっておるといふうに感じております。

この道路につきましては、計画はされているのですが、まだ進捗率ゼロというお話をしておりましたが、まだまだこの道路については実際計画道路ということですが、進んでいないというのが現状かなと思います。

町の中でもいろんな計画道路がございますが、やはりなかなか進捗率といいますか、現在進んでおりますのが、広幹道につきましては、これ全線開通になっております。それと、あとは藤岡大胡線も一部北のほうはできておりますが、上飯島から南へ入りますと、もう新滝川でとまって、それ以降、南はまだ全然進んでございません。まだまだこういう計画道路がございます。今後計画道路の着工に向けて、また一部変更等も考えながら進めていかなくてはならないというふうに感じております。着工がいつかということになりますと、まだちょっとお答えができない時点になっておりますが、今後計画の見直し等を考えながら進めていきたいというふうに考えています。よろしく申し上げます。

◇議長（柳沢浩一君） 2番渡邊俊彦議員。

〔2番 渡邊俊彦君発言〕

◇2番（渡邊俊彦君） 今課長がお答えくださったように、上新田にできているスマートインターチェンジと東毛広域幹線道路の交差点のところにその滝川通り線が通過するという事は、私も現場を見て感じておりますけれども、この変更も検討するという事であるので、ぜひ早い計画で、できればもう既にできているのですから、変更計画があってもしかるべきかなという気もしなくはないのですが、それはそれで先々変更していただいて、ぜひ完成に向けてお願いしたいと思っておりますけれども、よろしくお願ひいたします。

また、町長よく上新田には広域幹線道路が通って、スマートインターチェンジもできて、玉村町の玄関口だなんて申してくれます。こんな観点から上新田に道の駅の建設を進めていることと思っておりますけれども、町の道路行政については、他の地域と比較して上新田おくらしているような気がちょっとするのです。上新田地域に関する都市計画道路の予定は、滝川通り線のほかにもう一つ与六分上新田線というのがあるのですけれども、この2路線が計画されておりますが、どちらも実施率、完成延長ともゼロでございます。気の早い住民の人は、この滝川通り線なんかのことを、いつできるのだいなんて言う気の早い人もいますけれども、まだだと、そんな感じで立ち話はしますけれども、また上新田地域に関する都市計画道路が両方ゼロというのは、これはどういった理由でもあるのか、ちょっとお聞きしたいのですが。

◇議長（柳沢浩一君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

◇都市建設課長（高橋雅之君） 上新田地域に2本の計画道路が通っているという中で、進捗率がゼ

ロというのはどういうのだというお話でございます。なかなかやはり今現在与六分上新田線も、これは与六分前橋線のほうが交差点がつきまして、信号から南下して1本目の十字路までは入るようにはできておりますが、これは都市計画道路の幅にはまだ全然足りない。一般道としての接道という格好になっています。ここの辺につきましても、今後事業化の検討を進めていかなくてはいけないのかなというふうにも思っています。実際広幹道が開通するに当たって、今後旧354とのつなぎ、それもございますし、やはりこの上新田線は、滝川線が始まらないと最終の受けがなくなってしまうので、そこいらも検討の課題が1つあるのかなというふうにも感じてございます。できるだけ早く計画等も見直しながら進めていけるように対応していきたいというふうに感じております。よろしく願いいたします。

◇議長（柳沢浩一君） 2番渡邊俊彦議員。

〔2番 渡邊俊彦君発言〕

◇2番（渡邊俊彦君） 予算、お金のかかることなのでなかなか大変だと思いますけれども、ぜひよろしくお願いしたいと思いますが、この時期は来年度予算の編成時期であれなのですから、ぜひ課長、予算要求していただいて、調査費ぐらいはつけていただければありがたいなと思いますけれども、よろしく願いいたします。

次の同じ第5次玉村町総合計画の施策目標なのですが、最終年の平成32年までにできる限り作成することを望むところでありますけれども、どのぐらいを予定というか、できるような予定かお伺いしたいと思います。町長お願いします。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 一番の目標、32年までの目標は、人口減を食いとめて、3万8,000の人口を確保できるかということだと思っております。平成17年から少しずつですけれども、ずっと人口が減ってきました。それで、ことしの8月に初めてプラスになりました。8月、9月がプラスになりまして、これは私は10月にもしプラスになれば、相当人口が上向いてきたかなというのでできるのかなと思ったのですけれども、10月は減ったのです。減りましたけれども、11月がまたプラスになったということで、今までと違った人口増の動きをしております。

新築物件につきましては安定的にふえているのです。安定的にふえているのですけれども、人口はそういうわけにいかないということでございますけれども、ちょっと広幹道の開通等がありまして、玉村町が非常に脚光を浴びていますので、それに乗じて県内でも一番通勤、通学がしやすい、通学というと、子供ですから車だというわけにはいきませんので、この車のほうは余り便利とは言えませんけれども、通勤に対しては県内どこでも行けるということで非常に脚光を浴びています。そういう意味でも、例えばこの間伊勢崎署の署長と話したのですけれども、警察官が玉村町に150人ぐらいい

るよという話でございまして、そのぐらいどこへ転勤になっても、玉村町からなら通えるということで、玉村町にうちをつくっているということでございますので、そういう空気が徐々に広がってきているのかなという感じでございます。

先ほど上新田地区がちょっと道路網が今ゼロだということで、おくられているということでございます。また、これはちょうど渡邊議員さんが出てきたので、腕の見せどころがこれから出てくるのではないかと。渡邊さんの腕の見せどころが出てくるのではないかなと私は期待しております。そういう意味と、スマートインター、広幹道、それに道の駅ということで、これ上新田の皆さんには、まずはこの上新田の皆様がこの辺を大事にさせていただいて、宣伝をしていただくということが大きな力になりますので、ぜひそのときはまた渡邊議員さん先頭になって、上新田の皆様方にこの辺のリーダーとなっていきたいなと思っております。まずは人口をどうやってふやしていくか、これが第5次総合計画の32年、10年間の大きな目標で、この人口をふやすためにいろいろな施策をしていく、それにつながる施策をしていく、これが町全体の皆さんの住みよいまちづくりに私はなっていくものと思っておりますので、今後もいろんな面でご指導とご協力をお願いする次第でございます。

◇議長（柳沢浩一君） 2番渡邊俊彦議員。

〔2番 渡邊俊彦君発言〕

◇2番（渡邊俊彦君） ありがとうございます。よろしくお願いたしたいと思えます。

次の質問に入らせていただきます。国で言っている国土強靱化計画、これは国土強靱化基本法というのを制定して、大きな予算を組んでいるわけですけれども、これはやっぱり町長答弁のほうでもございますけれども、関東ですと南海トラフ巨大地震だとか、東南海地震だとか、都市直下型地震だとかという、そういう大きなものを想定した予算かとは思いますが、災害の少ない玉村町においては該当する補助事業はないのだと、いいのだと、そういうことではなく、やはりそういった大きなハード面ばかりではなく、住民に例えば災害の情報を伝えるだとか、該当するかどうかは別としまして、避難の情報を伝えるだとか、そういったソフト面のことも視野に入れて検討して、住民が安心して暮らせるまちづくりに向けて、まちづくりをやっていくのがいいかなと思うのですけれども、その辺の考えというか、施策というか、お願いしたいと思えます。

◇議長（柳沢浩一君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 齊藤治正君発言〕

◇生活環境安全課長（齊藤治正君） 国土強靱化計画の関係で、先ほど町長からの答弁でもありましたとおり、ハード面というのが大きく前面に出る形をとっております。中でも11の府省庁から合計4兆何がしということでお答えさせていただいたことではございますが、その中で大きく占めるのはハード事業ということでございます。

先ほどちょっとご指摘いただきましたソフト面の関係でございますが、具体的には27年度の国の

ほうの、これは内閣官房の国土強靱化推進室というところが概算要望の説明のところに出ておるのですけれども、その中でソフト面としてちょっと使えそうなのかなというのが、総務省から出ております行政無線等のデジタル化、一つの例でございますが、消防団を中核とした地域防災力の充実強化、そんなようなメニューも一例として挙げられております。その補助事業を活用するためのいろいろステップとかの条件とか、もろもろ当然あると思います。そのあたりにつきましては、先ほど言われたとおりソフト面の活用についても十分配慮といいますか、検討しながら進めていければというふうに考えております。

以上でございます。

◇議長（柳沢浩一君） 2番渡邊俊彦議員。

〔2番 渡邊俊彦君発言〕

◇2番（渡邊俊彦君） ありがとうございます。実は、きのう衆議院選の告示が行われまして、ある市長と話したら、この国土強靱化計画の話を出してみたら、玉村町には該当するものは余りないけれども、そういった細かいものであるよ、総務省に聞いてみなという、それまでの話なのですが、やはり今課長が答えてくれたように、なくはないようなので、ぜひ研究をして、安心して暮らせるまちづくりに役立ててもらえればと思います。

大変ありがとうございました。時間もまだありますけれども、終わりにしたいと思いますけれども、とにかく災害が起きないことが一番いいことで、町民が安心して暮らせると、さらに今大きな事業、道の駅が順調に工事が進んで、運営もうまくいくと、これを望むところでございます。さらに、第5次玉村町総合計画の施策目標に向かって、より近づくことを願っておりますので、これで質問を終わらせていただきます。



○散 会

◇議長（柳沢浩一君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これにて散会といたします。

なお、あした4日は午前9時までに議場へご参集ください。

大変ご苦労さまでした。

午後5時15分散会